

令和４年度第１回市川市教育振興審議会

令和４年７月１１日(月)１３時３０分～

市川市役所第１庁舎５階第４委員会室

次 第

１ 会長及び副会長の選出

２ 諮問

令和３年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について
の点検及び評価について

３ 調査審議

令和３年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について
の点検及び評価について

４ その他

市川市教育振興審議会委員名簿

(任期：令和４年１月７日～令和６年１月６日)

区 分		氏名	所属・役職名	初委嘱年月日
第 １ 号 委員	学識経験のある者	あまがさ しげる 天竺 茂	千葉大学 名誉教授	平成28年1月7日
		たなか こういち 田中 孝一	国立教育政策研究所フェロー	平成28年1月7日
		やなぎさわ ゆきえ 柳澤 幸江	和洋女子大学 教授	令和4年1月7日
		いがらし ひろこ 五十嵐 祐子	前市川市立須和田の丘支援学校 校長	令和3年8月6日
第 ２ 号 委員	学校教育の関係者	いしだ きよひこ 石田 清彦	市川市立第二中学校 校長	令和4年1月7日
		たしろ みかえ 田代 美香絵	市川市立大洲幼稚園 園長	令和4年1月7日
第 ３ 号 委員	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者	まつもと ひろかず 松本 浩和	市川市立学校 保護者	平成30年1月7日
		やまだ ひろみ 山田 博美	市川市立学校 保護者	令和4年1月7日
第 ４ 号 委員	地域における教育の向上に資する活動を行う者	ふ け かおり 富家 薫	統括的な地域学校協働活動推進員	平成30年1月7日
		おざき えみこ 尾崎 えみ子	統括的な地域学校協働活動推進員	令和4年1月7日



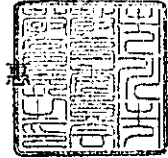
令和 4 年 7 月 11 日

市川市教育振興審議会

会長 天 笠 茂 様

市川市教育委員会

教育長 田 中 庸 恵



令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（諮問）

市川市教育振興審議会条例第 2 条第 2 号の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

2 諮問理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づく令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育委員会が実施した当該点検及び評価（別添諮問資料）について、貴審議会の意見を求めるものです。

令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検・評価報告書（案）

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



令和4年
市川市教育委員会



いつも新しい流れがある 市川

目 次

I	点検・評価の概要	1
1	目的	1
2	対象	1
3	方法	1
4	経過	1
II	令和3年度の教育委員会の活動状況	2
1	主な取組	2
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	総合教育会議の開催状況	4
4	その他の活動状況	4
5	活動のふりかえりと今後の取組の方向性	4
III	第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価	5
1	教育振興基本計画の体系	5
2	施策の評価の目安	7
3	成果指標のグラフの見方	8
4	成果指標及び参考指標調査凡例	9
5	施策の評価結果の一覧	11
6	施策の点検・評価	
	【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きて いくことのできる子どもを育てる	13
	【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びの セーフティネットを構築する	43
	【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の 質の高い教育を推進する	84

I 点検・評価の概要

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を教育委員会が行い結果をまとめたものです。

1 目的

点検・評価とその結果の公表は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

令和 3 年度における教育委員会の活動状況と第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策を点検・評価の対象としました。

3 方法

第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策については、施策を支える事業の取組状況や成果指標等の令和 3 年度の達成状況をもとに、進捗状況を評価し、今後の取組の方向性を検討しました。教育委員会事務局が素案をまとめ、その内容を踏まえて教育委員会が点検・評価を実施しました。

4 経過

年 月	概 要
令和 4 年 3 月	各所管において、取組状況や成果指標等の点検を実施
令和 4 年 5 月	市川市教育振興基本計画推進会議（教育次長、教育委員会事務局各部の部長、次長、参事、筆頭課長等で組織）において、施策の評価を実施

Ⅱ 令和３年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、市長から独立した執行機関として市川市に設置されており、教育長及び５人の教育委員で組織されています。市の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要事項や基本方針等について、教育委員会会議において審議し、決定しています。

職名	氏名	任期
教育長	田中 庸恵	令和３年４月１日～令和６年３月３１日
教育委員	平田 史郎	平成３１年４月１日～令和５年３月３１日
教育委員	島田 由紀子	令和２年４月１日～令和６年３月３１日
教育委員	大高 究	令和３年７月１日～令和７年６月３０日
教育委員	山元 幸恵	平成３０年４月１日～令和４年３月３１日
教育委員	平田 信江	平成２９年８月２日～令和３年８月１日
教育委員	広瀬 由紀	令和３年８月２日～令和７年８月１日

１ 主な取組

（１）教育行政運営方針に掲げた取組の実現

- ・令和３年度は、学習交流施設「市本」を開設し、本を介して人々が出会い、学び、交流を深めることで、学び続けられるコミュニティの形成や生涯学習の場づくりに取り組むとともに、図書館ホームページをリニューアルし、小学生以下対象の子どものページ、中高生対象のヤングアダルトのページを新たに設けて、子どもの読書活動推進の取組を行うことで、より多くの人々が本と親しめる環境を整えました。
- ・幼児教育の一層の質の向上を目的とした市川市幼児教育基本方針の策定や、小中一貫型小学校・中学校「（通称）東国分爽風学園」の設置など、「学び」と「育ち」の連続性を大切に、教育の質を高める取組を進めました。
- ・いじめ防止対策法に規定される３つの組織を設置し、いじめの防止と早期発見・解消に向けた家庭・学校・地域・関係機関との連携の強化と相談・支援体制の充実を図りました。
- ・給食の安定的な実施や適正な管理と保護者・教職員の負担軽減などのために、給食費を市の歳入歳出予算化（公会計化）しました。

（２）いちかわGIGAスクールの取組

- ・小学１年生から中学３年生までのすべての児童生徒への１人１台のタブレット配布と学校の無線通信環境、インターネットを利用した学習システムを整備し、個別最適な学びと協働的な学びの実現や子どもたちの学びを止めないためのツールとして活用を進めてきました。

（３）新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の感染状況に応じて適宜適切に「新たな学校生活スタイルガイドライン」を改訂し、コロナ対策を徹底して子どもたちの学びの保障に努めるとともに、ICTを活用し工夫を凝らして学校行事や活動を実施し、子どもたちの成長の機会の確保にも努めました。
- ・図書館や公民館などの社会教育施設は、緊急事態宣言中やまん延防止等重点措置期間中においても、コロナ対策を徹底して開館し、生涯学習の場の確保に努めるとともに、オンライン講座の配信により、生涯学習の機会も継続して提供しました。
- ・成人式は、令和２年度と同様に、式典をオンラインで行い、市内１４か所にフォトスポット会場を設置して実施しました。

2 教育委員会会議の開催状況

教育長及び教育委員が出席する教育委員会会議を 13 回開催し、延べ 19 人が会議を傍聴しました。

教科用図書の採択に関する審議の際は多くの傍聴人が見込まれたため、傍聴人用の会場を別途設けるなど、コロナ対策を講じ、傍聴人の受入れを行いました。

会議に附した議案及び報告の内訳	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	8	0
教育委員会の規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	9	3
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	0	0
教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	21	9
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事	2	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条（幼保連携型認定子ども園に関する意見聴取）及び第 29 条（教育委員会の意見聴取）に規定する意見の申出に関する事	2	15
教育機関の敷地を設定し、又は変更すること	1	1
教育機関の施設の整備計画を定めること	0	0
教育功労者の表彰に関する事	1	0
学校の通学区域の決定に関する事	2	0
教科書の採択に関する事	4	0
重要文化財の指定及び解除に関する事	0	0
教育委員会がその当事者である争訟に関する事	0	0
職員団体との重要な交渉に関する事	0	0
請願及び陳情に関する事	0	0
上記に掲げるもののほか、重要かつ異例に属するもの	3	0
合 計	53	29

3 総合教育会議の開催状況

「総合教育会議」は、市長と教育長、教育委員が教育の課題や重点施策について協議を行います。

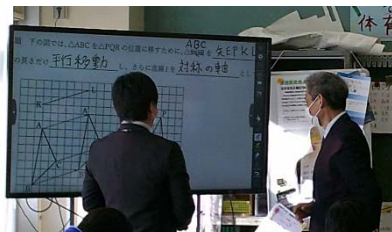
市長の招集により、令和3年11月4日に開催し、「子どもに合わせた学び」と「家庭、学校、地域の連携」について協議を行いました。



総合教育会議の円卓レイアウト

4 その他の活動状況

教育委員が研修会等に参加し研鑽を積むとともに、ICT 機器を活用した授業を参観するなど教育現場の状況把握も適時適切に行い、教育委員としての活動の充実に努めました。

研修会等	行事、視察等
・千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会、研修会（Web 研修） ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会、研修会（Web 研修） ・市町村教育委員会研究協議会（Web 開催）など	・教育委員交流会 など  ICT 機器を活用した授業を参観する教育委員

5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性

令和3年度も令和2年度に引き続き、コロナ対策を講じながら、第3期市川市教育振興基本計画及び教育行政の運営方針に基づき施策の推進に努めました。

また、コロナの影響（以下「コロナ禍」という。）のために、やむを得ず取りやめた活動や行事もありましたが、皆で感染の広がりを防ぎ、「新しい生活様式」のもと、学びを止めないためにはどうしたらよいかを常に考え、知恵を出し合い工夫をしながら取り組んできました。

今後の取組の方向性として、学校教育においては、対面指導の工夫と ICT の適切な活用により、児童生徒の学びを保障するとともに、質の向上に努めていきます。

あわせて、誰もが臨んだ時に臨む学びができるよう、また、社会人の学び直しにも利用できる場を創出するなど、生涯学習の機会の提供に努めていきます。

今後も、本市教育委員会は、「人をつなぐ 未来をつなぐ 市川の教育」の基本理念のもと、教育環境の充実や、家庭・学校・地域の連携・協働を大切にした「つなぐ教育」を進めていきます。

Ⅲ 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

この章では、第3期市川市教育振興基本計画が示す44の施策を対象に、本計画に掲げる成果指標をもとに点検・評価を行っています。

1 教育振興基本計画の体系

【基本理念】

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

家庭・学校・地域の連携・協働

【方針1】

感性を豊かに働かせ、
社会の中でたくましく
生きていくことのできる
子どもを育てる

《目標1》自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、
豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・
判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を
推進する

【方針2】

“自分らしく輝くため
の学び”の環境の実現
と学びのセーフティ
ネットを構築する

《目標6》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための
学び”を推進する

《目標7》特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を
充実させる

《目標8》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標9》新しい地域づくりを推進する

【方針3】

社会の変化を見据えた
教育環境の整備を図り、
市川の質の高い教育を
推進する

《目標10》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標11》教育の未来環境を整備する

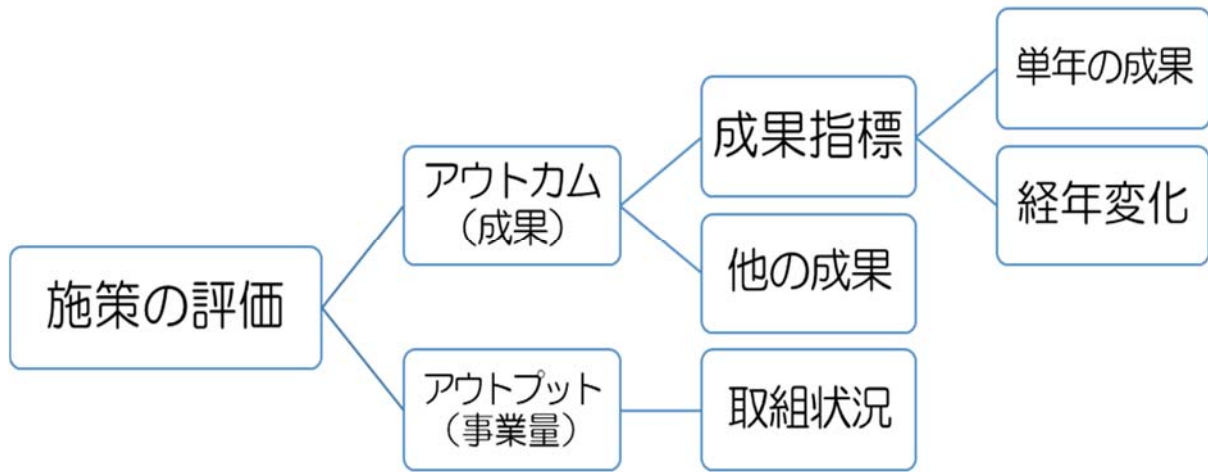
《目標12》安全・安心で充実した教育環境を実現する

《基本的な考え方》

- I 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます
- II 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます
- III 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

▶施策 1) 人と関わる力を身に付ける活動の充実 2) 道徳教育の充実 (命を大切にする教育の推進)	3) 読書教育の推進
▶施策 1) 幼児期における教育の推進 2) 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	3) 情報教育の推進 4) 学校間の連携の推進
▶施策 1) 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 2) 食育の推進 3) 体力向上の取組の推進	
▶施策 1) キャリア教育・職業教育の推進 2) 地域や企業との連携推進	
▶施策 1) 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	2) 学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上 3) 家庭・地域と連携した学校の活性化
▶施策 1) “自分らしく輝くための学び”の機会の充実 2) 学校卒業後における障がい者の学びの支援 3) 図書館機能を活用した学習活動の充実	4) 博物館などの活用を通じた学習活動の推進 5) 公民館を活用した地域の学習拠点づくり 6) 文化財の保護と活用
▶施策 1) 特別支援教育の推進 2) 教育的支援が必要な子どもへの対応 (不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など) 3) 夜間中学の充実	4) 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化 5) 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 6) 地域の教育資源の活用
▶施策 1) 外国語教育の推進 2) 国際理解のための学習の推進 3) 青少年の海外交流支援	4) 地域の歴史や文化に関する教育の推進
▶施策 1) 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	2) 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用 3) 環境学習と体験活動の充実
▶施策 1) 地域とともにある学校づくりの推進 2) 特色ある学校運営(教育課程づくり) 3) 教職員の指導力の向上	
▶施策 1) 教育のICT環境整備 2) 教職員のICT活用指導力の向上	
▶施策 1) 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進 2) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	3) 放課後の子どもの居場所づくりの推進 4) 防災教育の推進 5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

2 施策の評価の目安



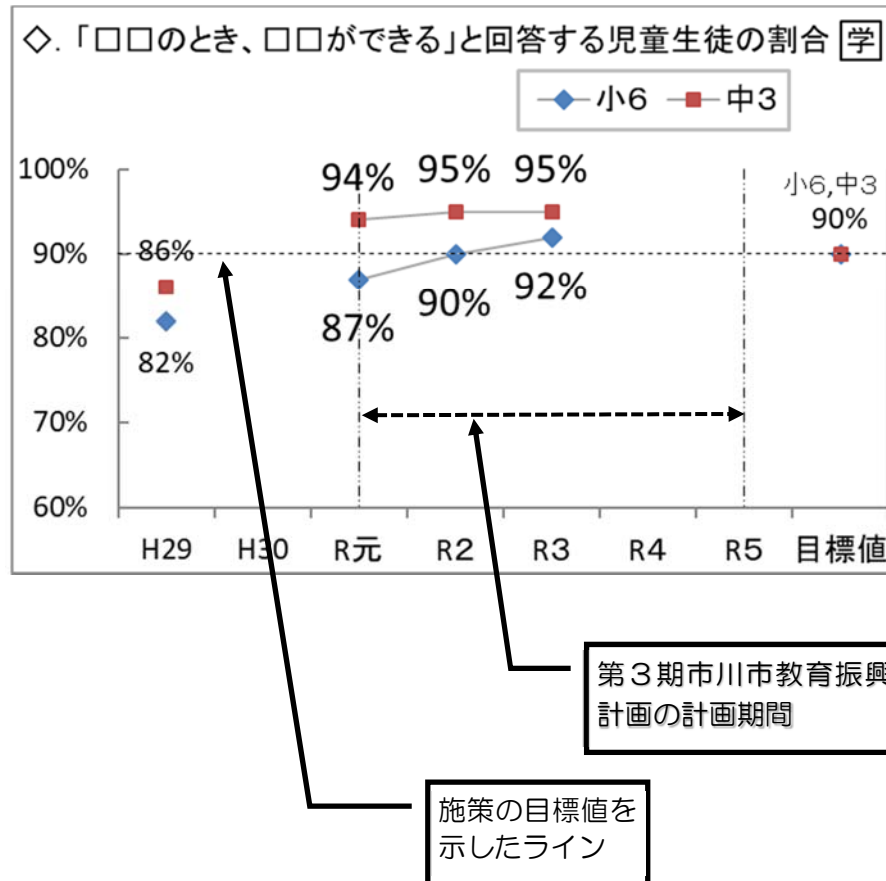
施策の評価は、成果指標の単年度の動きや経年変化を軸に、成果指標以外の成果、施策に対する取組状況を加味して決定しています。

令和 2 年度に引き続き、令和 3 年度についても、コロナ対策のため、これまでのような事業の実施が困難な状況にありました。

このため、令和 3 年度の施策の評価実施に当たっては、オンラインでの取組などコロナ禍においても工夫してできることを行ったか否かといった新しい生活様式の中での取組状況も評価を行う際の視点の一つとしています。

なお、成果指標は、目標の達成状況や課題を踏まえ、内容の見直しを行うことがあります。

3 成果指標のグラフの見方



- ・ 成果指標は、目標の達成状況を把握するための各施策の状況を示す指標であり、当該指標について第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しています。
- ・ 経年変化の参考とするため、原則として計画策定時の現状値である平成29年度から示しています。
- ・ 質問項目の見直しなどから、平成30年度の数値を示していない場合があります。
- ・ 新たに設定した成果指標については、その設定年度からの数値としています。

4 成果指標及び参考指標調査凡例

学…全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査で、小学6年生・中学3年生を対象とした教科に関する調査(国語、算数・数学)と小学6年生・中学3年生・学校を対象とした生活習慣や学校環境に関する質問紙調査がある。教科に関する調査結果と質問紙調査結果の一部を成果指標及び参考指標として使用している。

令和3年5月27日実施(指導課)

	学校数	児童生徒数
小学校	39校※	3,470人
中学校	16校※	2,988人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)を含む

保…学校評価(保護者アンケート)

学校が主体的に学校運営を改善し、子ども、家庭・地域からの信頼を高めるために、保護者を対象としたアンケート調査を年2回(7月・12月)行い、その結果を学校運営を改善するためのツールとして活用するとともに、公表している。12月の結果を成果指標及び参考指標として使用している。

令和3年12月上旬～12月中旬実施(義務教育課)

	園・校数	回答者数
小学校	40校※	16,124人
中学校	17校※	6,537人
幼稚園	6園	461人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘特別支援学校を含む

e…eモニターアンケート

市川市が運営する登録制のアンケート制度で、登録者に市からメールでアンケートを発信し、市民の声を広く集め、市政に反映している。

一般市民を対象とする成果指標及び参考指標を把握するため、市川の教育に関するアンケートを実施している。

令和4年1月18日～1月31日実施(教育総務課)

回答者数：1,353名

総…教育総務課調査

第 3 期市川市教育振興基本計画に示す児童生徒・教職員・学校・園を対象とした成果指標及び参考指標は、原則として既存の調査を活用しているが、点検・評価を実施するにあたり、それ以外に把握すべき指標についての進捗状況を捉えるために、小学 6 年生・中学 3 年生・教職員・学校・園を対象として教育総務課で調査を行っている。

特別支援学校・特別支援学級の児童・生徒も対象としており、質問紙に挿絵を加えわかりやすくする、回答方法を 4 択方式から Yes/No 方式に変更し回答しやすくするなど工夫して実施している。また、全国学力・学習状況調査の質問紙調査を成果指標としている項目も質問に加え、特別な支援を必要とする児童生徒の回答も集計に加えている。

令和 3 年 12 月上旬～12 月下旬実施（教育総務課）

	園・校数	通常学級	特別支援学級	特別支援学校	教職員
小学校	40 校※	3,457 人	37 人	10 人	1,169 人※
中学校	17 校※	2,874 人	51 人	8 人	583 人※
幼稚園	6 園				46 人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘特別支援学校を含む

各…各所管での調査

各所管が事業を実施する際に行うアンケート結果や事業の参加者数などを、その事業が関連する施策の成果指標及び参考指標として使用している。

5 施策の評価結果の一覧

令和３年度に実施した施策の評価結果を一覧にまとめました。

【施策の評価】

◎：施策の実現が図られてきている △：施策の実現が図られてきているといえない
○：施策の実現が概ね図られてきている ▲：施策の実現が図られていない

【方針１】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる			
頁	目標 - 施策	施 策	評価
14	1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
16	1-2	道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	○
19	1-3	読書教育の推進	△
22	2-1	幼児期における教育の推進	○
24	2-2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
26	2-3	情報教育の推進	○
27	2-4	学校間の連携の推進	○
30	3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△
31	3-2	食育の推進	△
32	3-3	体力向上の取組の推進	△
34	4-1	キャリア教育・職業教育の推進	○
35	4-2	地域や企業との連携推進	○
37	5-1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
39	5-2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○
41	5-3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○
【方針２】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する			
頁	目標 - 施策	施 策	評価
44	6-1	“自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
46	6-2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
48	6-3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
50	6-4	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○

52	6-5	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
54	6-6	文化財の保護と活用	○
57	7-1	特別支援教育の推進	○
60	7-2	教育的支援が必要な子どもへの対応	○
62	7-3	夜間中学の充実	○
64	7-4	学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
65	7-5	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
66	7-6	地域の教育資源の活用	○
68	8-1	外国語教育の推進	○
70	8-2	国際理解のための学習の推進	○
71	8-3	青少年の海外交流支援	○
72	8-4	地域の歴史や文化に関する教育の推進	○
75	9-1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
78	9-2	地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
81	9-3	環境学習と体験活動の充実	○
【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する			
頁	目標 - 施策	施 策	評価
84	10-1	地域とともにある学校づくりの推進	○
86	10-2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
87	10-3	教職員の指導力の向上	○
90	11-1	教育の ICT 環境整備	○
92	11-2	教職員の ICT 活用指導力の向上	○
94	12-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
96	12-2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
98	12-3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
99	12-4	防災教育の推進	○
100	12-5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

6 施策の点検・評価

方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

人と人々が支え合う社会の中で、自分の個性を伸ばし、可能性を広げ、多様な人々と協調しながら生きていくためには、自分を大切にする気持ちとともに、他者を思いやる気持ちが必要です。

子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などがあります。

教育委員会では、人と関わり、ふれあう活動をはじめ、命を大切にする教育の推進や道徳教育、読書教育を一層充実させることにより、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもの育成を目指します。そして、人と人とのあたたかい関わりの中で、家庭・学校・地域が目指す子ども像を共有し、連携・協働を通じて、豊かな心を育てていきます。

○目標1に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
施策2 道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	○
施策3 読書教育の推進	△

▶施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、互いの価値観を認め合う力を育成します。

【主な事業・取組の実績】

- ・創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三ヵ年計画について全校長・園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各学校の取組状況を確認し、助言した。
- ・学校支援推進事業では、コロナ禍により、外部人材の活用については難しい面もあったが、各学校で地域支援者約4,700名を活用して、学習支援を実施した。

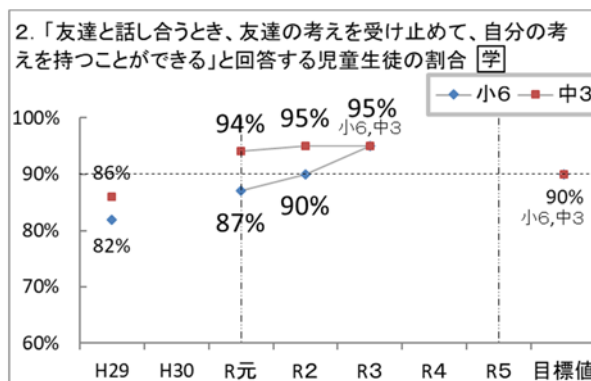
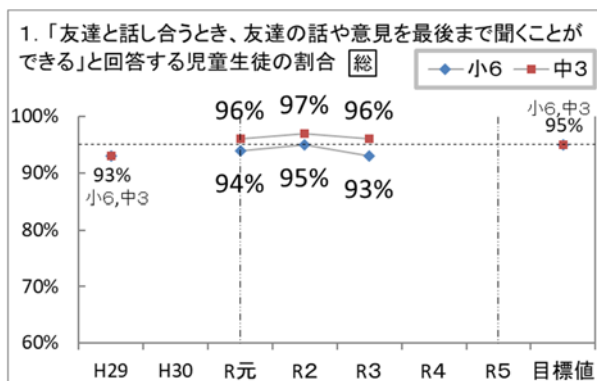
評価	評価の理由
○	成果指標2は、既に目標値に達し、1、3及び4も目標値付近を推移している。また、コロナ禍ながら、各学校で地域支援者約4,700名を活用し学習支援を実施した実績等から、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

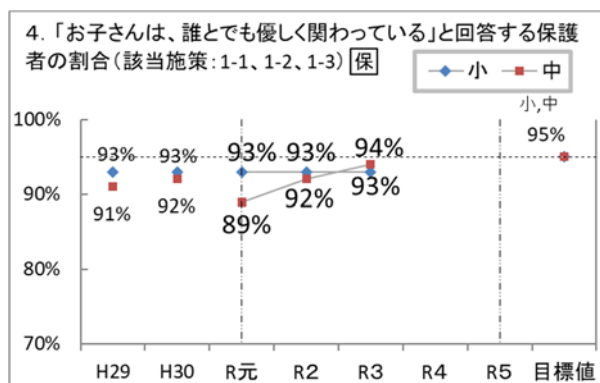
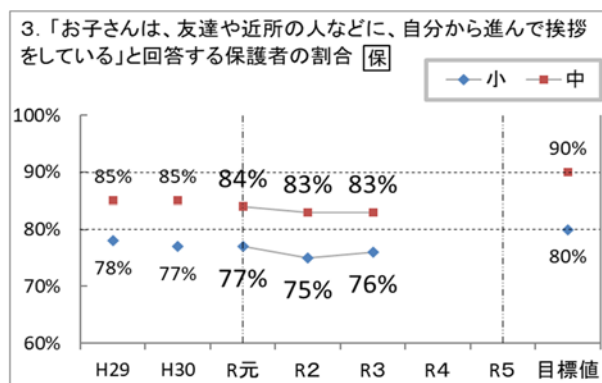
- ・学びの中で実施される協働的な活動は、人との関わりを重視する取組を通して、豊かな心を育むことにつながっている。今後も、教育活動のさまざまな場面において、対話により自分の思考を深められるようにしていく。
- ・今後は、ウィズコロナ※を踏まえ、安全面に配慮しながら、場に応じて外部人材活用を推進し、外部人材との関わりを通して、人と関わる力を身に付けていくよう取り組んでいく。(指導課)

※ ウィズコロナ…新型コロナウイルスとの共存・共生。

【成果指標】



【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む



▶施策2 道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）

道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、特別の教科 道徳を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。

自分の命だけでなく、他人の命も大切にする意識を育むため、自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分はかけがえのない存在であると認めることのできる教育を進めます。また、いじめをしない、させない、許さないなど、他人を思いやるあたたかい心を育成します。

【主な事業・取組の実績】

- ・9月に実施した「あいさつ運動」では、コロナ禍においても可能な活動を提案し、実施を推奨した。
- ・道徳推進事業では、市内の道徳教育推進教師を対象に研修会を2回実施した。推進教師の役割や各学校の全体計画・別葉*を確認した。授業の工夫改善について具体的な方策を伝達し、共通理解を図った。
- ・学校支援実践講座事業では、地域支援者に向けた講座を6月、7月、1月に計3回実施した（1月は教育講演会）。
- ・10月～12月にかけて交流会を市内14校（小学校12校、中学校2校）、55学級において実施した。
- ・コロナ対策のため、教育センターと保健体育課が連携して、書面にて体育実技研修会Ⅰ・Ⅱを行った。

評価	評価の理由
○	主に中学校では、全校道徳として地域の方による出前授業を行っていたが、成果指標9の数値は下がっている。コロナ禍により活動を制限され、開催しにくくなったことが一因と考えられる。その他の成果指標については横ばいか上昇傾向にあるため、施策の実現は概ね図られてきている。

【今後の方向性】

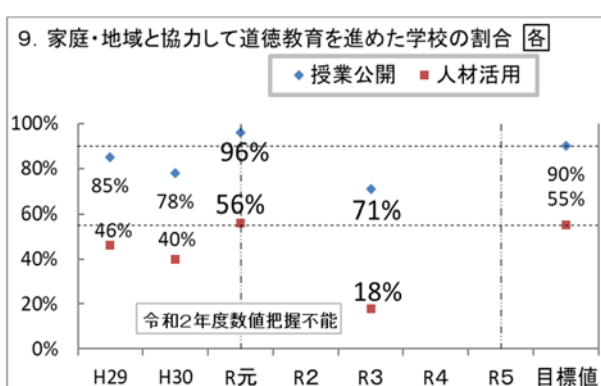
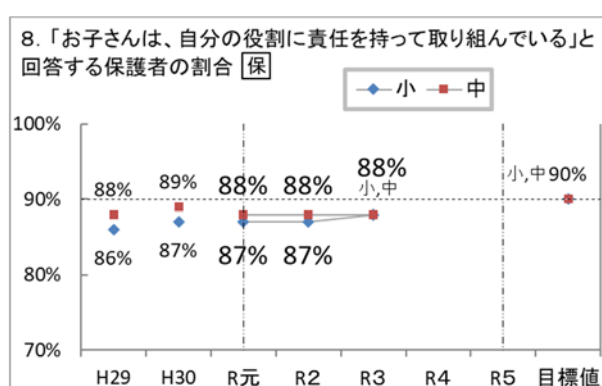
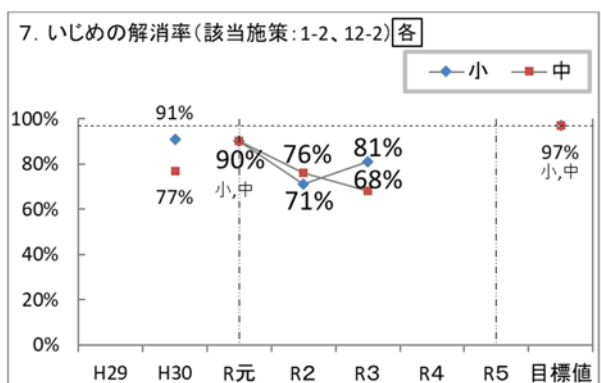
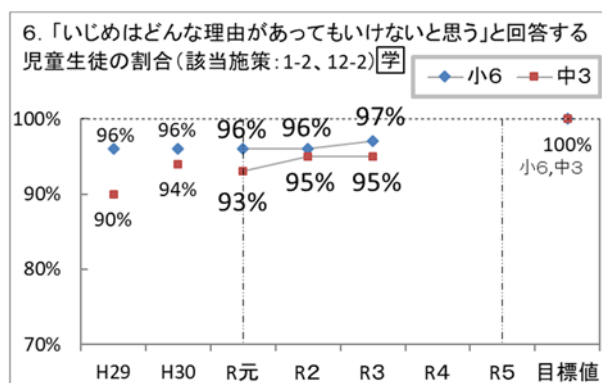
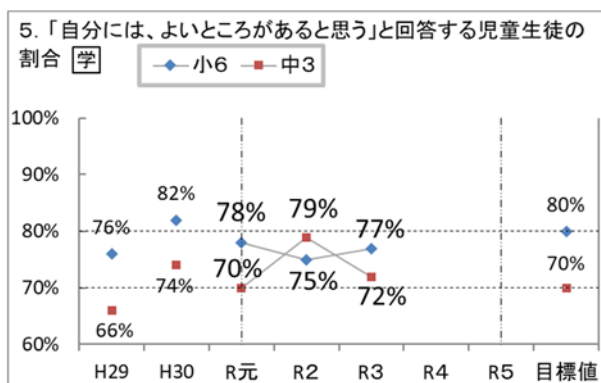
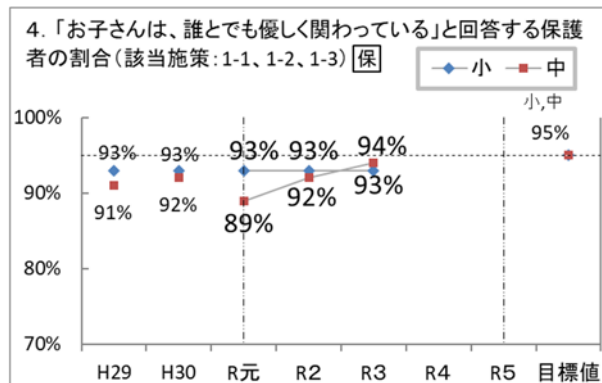
- ・「あいさつ運動」については、コロナ禍での活動であったが、児童生徒主体の活動内容を工夫したり、実施時期をずらしたりして各学校が創意工夫をして実施することができた。今後は、道徳教育との関連をさらに深め、年間指導計画の中に意図的に位置付けていくようにする。
- ・各学校では「考え・議論する道徳」として、授業改善が試みられた。発問内容の質的転換や多面的・多角的に考えさせる手立てを講じる授業が展開されつつある。引き続き授業改善を促すとともに、学校全体で取り組む道徳教育の充実への手立てを両輪として進め、他者を思いやるあたたかい心の育成に努めていく。（指導課）
- ・若年者層だけでなく、ベテラン層にも研修の機会を広げ、道徳教育に関する知識・理解を一定程度充実させることができた。今後は、授業実践例も内容に入れていき、さらに充実した、より実践的な研修を目指していく。（教育センター）
- ・コロナ対策を図りながら児童生徒と地域支援者との心温まる交流の場を設けることができた。
- ・市民に対して実践講座事業の周知を強化し、講座受講者の増加及び地域支援者としての能力育成を目指す。

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

- ・地域学校協働活動推進員と連携を図りながら、地域学校協働本部を主体とする交流会を実施できるよう促していく。（学校地域連携推進課）

※ 全体計画…道徳教育の学校教育活動全体を通して、道徳教育を進めるうえでの重点目標を示すもの。
別葉…全体計画の実質化をはかるため、指導の内容や時期を整理し、一覧できるもの。

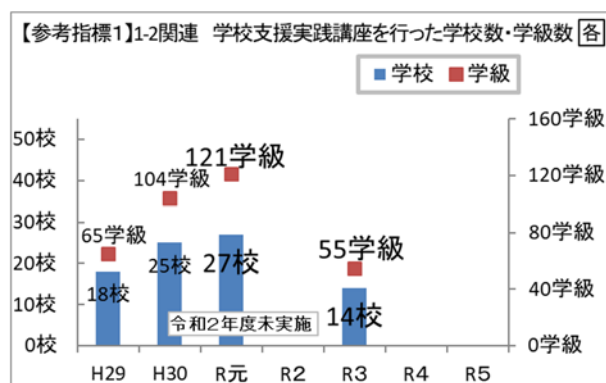
【成果指標】



※ 令和2年度は県の調査方法が教育委員会での取りまとめ方式からWebでの直接回答に変更されたため数値の把握不能、令和3年度は県から市川市のデータが送付されたため、市で集計し数値化した。算出方法が異なるため、単純比較はできない。

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

【参考指標】



※ 令和2年度は、コロナ対策のため、講座未実施

▶施策3 読書教育の推進

豊かな心を育むために、読書コミュニティ※をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、学校図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・学校図書館支援センター事業では、全小中学校（義務教育学校、特別支援学校含む）の学校図書館訪問を行い、読書推進に向けた学校図書館環境づくりについての助言を行った。また、学校図書館支援センター通信を年10回発行し、各学校の取組を紹介し、学校図書館運営の充実に結びつくように努めた。
- ・学校司書設置事業では、コロナ禍のため学校司書の研修はオンラインを1回、資料配信を2回行った。学校図書館訪問も全校実施し、管理職からの聞き取りを踏まえて学校司書への指導、助言を行うことができた。

評価	評価の理由
△	成果指標10では、目標値との差が大きいこと、また、学校図書館を活用した授業時間数は、コロナ禍以前の水準に戻っているものの、小学校高学年や中学校では授業時間数に余裕がない側面もあり、授業の中で学校図書館が活用できないなどの課題が見られるため、施策の実現が図られてきているといえない。

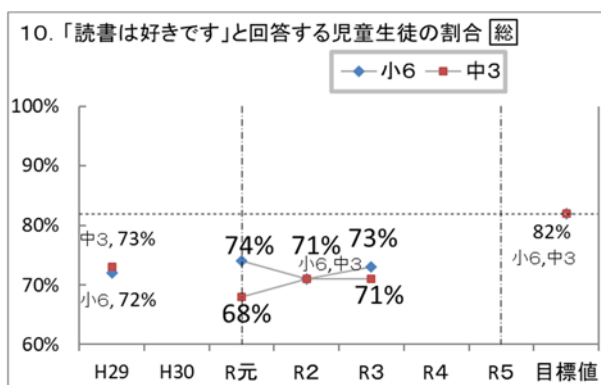
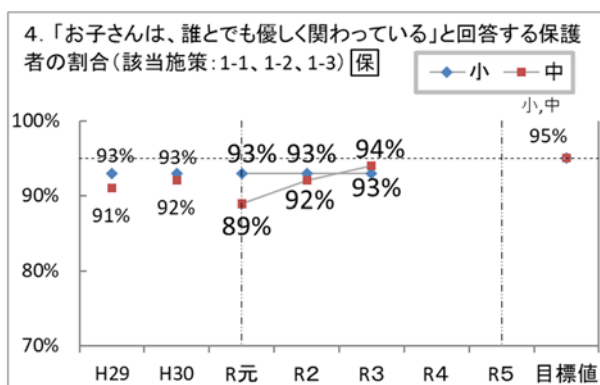
【今後の方向性】

- ・令和3年度の学校図書館も昨年度と同様、コロナ対策を講じながらの運営となった。令和3年度は児童生徒が学校図書館に関わるということ、また、授業での活用を推進することを目標に、学校司書、司書教諭を中心に読書活動を推進してきた。小学校高学年における授業活用と中学校の学校図書館活用に課題が見られるため、引き続き、学校司書、司書教諭への研修や、学校図書館訪問での指導、助言を行っていく。（指導課・教育センター）
- ・コロナ禍での学校図書館運営が今年で2年目を迎え、各学校では感染症拡大防止対策の具体的な手立てについても定着し、学校司書や司書教諭を中心に読書活動を推進することができた。学校図書館活用の推進に向けて、引き続き学校司書・司書教諭の研修の充実に向けていく。（教育センター）
- ・国が示す図書の整備率を上回っており、引き続きその状況を維持できるよう予算の確保に努めていく。（就学支援課）

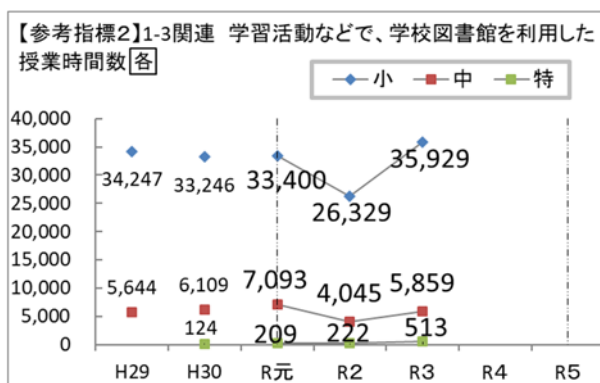
※ 読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を通じた子育てを進める地域社会。

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

【成果指標】



【参考指標】



目標２ 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

変化が激しく将来の予測が困難な社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の育成が重要になります。

教育委員会では、子どもの発達や成長のつながりを大切にし、学校間のなめらかな接続・連携を図ったり、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習を推進したりするなど、一人一人に寄り添った教育を充実させていきます。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組みます。

○目標２に属する施策とその評価

施策	評価
施策１ 幼児期における教育の推進	○
施策２ 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
施策３ 情報教育の推進	○
施策４ 学校間の連携の推進	○

▶施策1 幼児期における教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付け、自然や芸術にふれる機会を設けることにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心を持つことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各園の取組状況について確認し、助言した。
- ・幼稚園教諭と保育士との交流では、幼児期の教育や保育の質の向上を図るための研修会を5回、幼稚園主催の実地研修を5回実施した。
- ・幼児教育推進事業では、アプローチカリキュラム^{※1}についての共通理解を図るため、公立保育園3園を訪問した。

評価	評価の理由
○	成果指標11、12、13いずれも、前年度と比較し横ばいで、目標値付近となっている。複数回の研修会を通して、幼稚園教諭と保育士の交流を重ねる取組などから、施策の実現が概ね図られてきている。

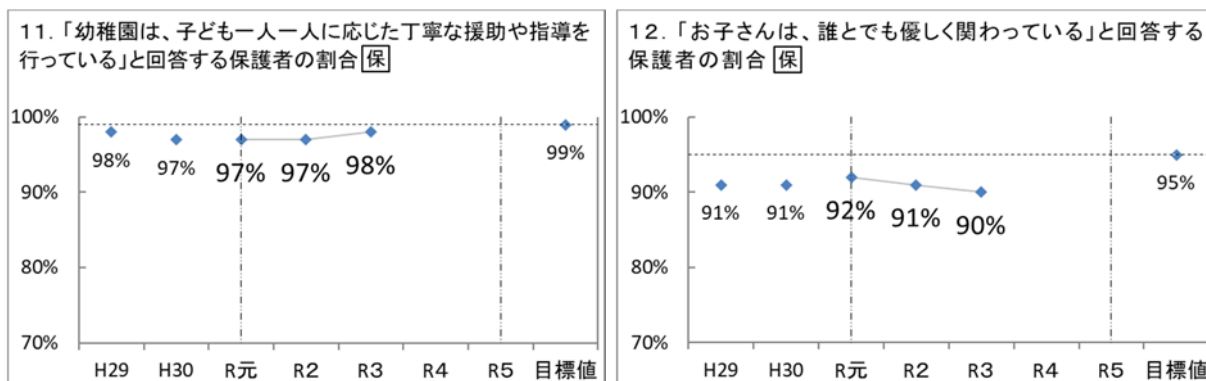
【今後の方向性】

- ・コロナ禍による公私立幼稚園、保育園の園閉鎖、学級閉鎖のため、幼保交流研修、私立幼稚園を含めた研修会に加え、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム^{※2}研修も開催を見合わせざると得ないこともあった。研修環境の整備に努め、引き続き、公立、私立の幼稚園教諭、保育士、保育教諭が共に学び合う研修を進め、幼児期の教育・保育の質の向上を図っていく。また、すべての幼児教育施設を対象にアプローチカリキュラムの周知を推進し、小学校を含めた研修の実施等により幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めていく。(指導課)

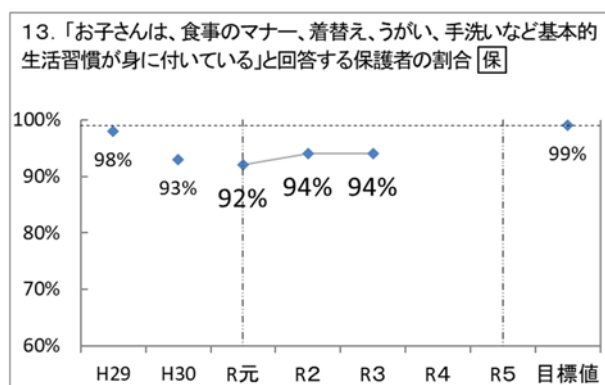
※1 アプローチカリキュラム…幼児期にふさわしい生活を通して、この時期の資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつなげるように工夫された5歳児10月から修了までの指導計画。

※2 スタートカリキュラム…小学校生活へ適応していけるよう、幼児期の育ちや学びを基にして編成した入学当初の指導計画。

【成果指標】



【方針１】目標２ 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する



▶施策2 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進

基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を図るとともに、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるための問題解決型の学習を充実させます。

【主な事業・取組の実績】

- ・創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三ヵ年計画についての校長面接の中で、確かな学力の育成に向けた取組について確認・助言した。
- ・少人数学習等担当補助教員事業では、少人数指導教員を市内各小学校に1名又は2名、各中学校に教科の必要数に応じて配置し、きめ細やかな指導の充実を図った。
- ・学校環境整備事業では、学校の必要に応じて備品等の更新・購入をしている。
- ・小学校・中学校コンピューター教育振興事業では、一人一台の学習用タブレット環境の実現に向けて、必要な機器と環境の整備を行った。
- ・各種作品展事業では、9月に科学作品審査会を実施した。こども作品展はオンライン開催、新聞展は市川市生涯学習センターにて実施した。
- ・音楽会活動事業では、コロナ対策から、児童生徒音楽会と地区別音楽会をオンライン開催で実施した。
- ・コロナ禍のため、対面研修をオンライン研修に切り替えて行うなどして、教職員研修を行った。

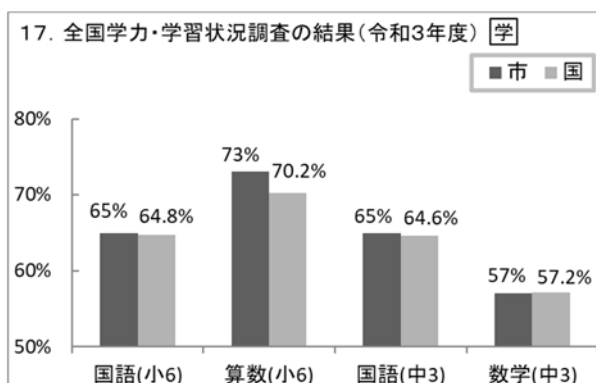
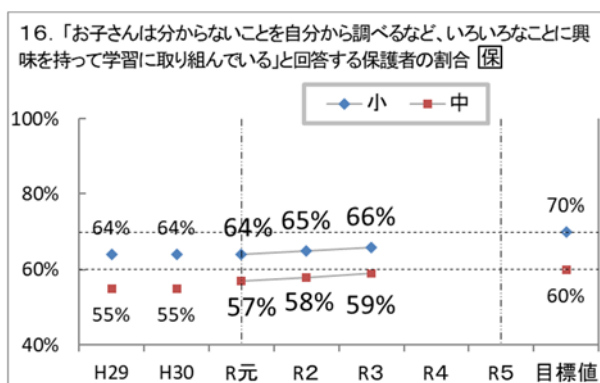
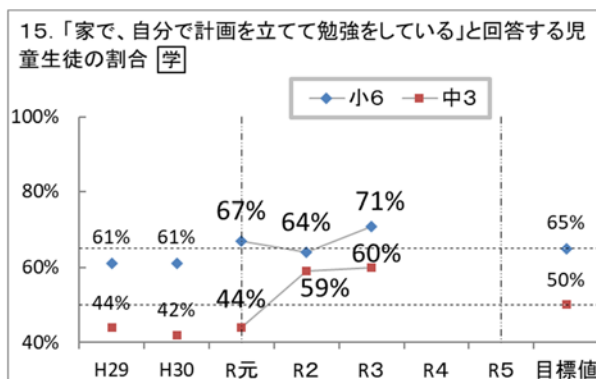
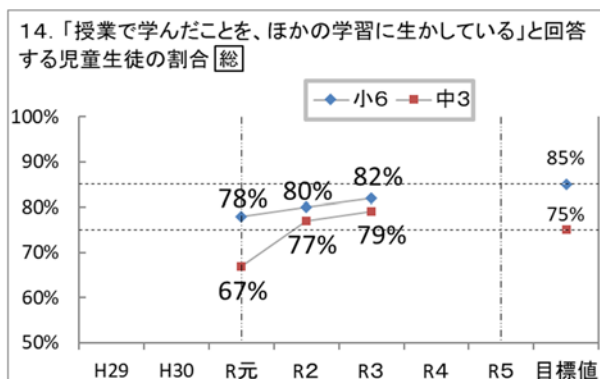
評価	評価の理由
○	成果指標14、15、16は概ね横ばいの数値となっている。取組として、少人数指導教員を市内の各小学校に1～2名、各中学校に教科の必要数に応じて、配置し、きめ細やかな指導の充実を図るなどの実績から、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

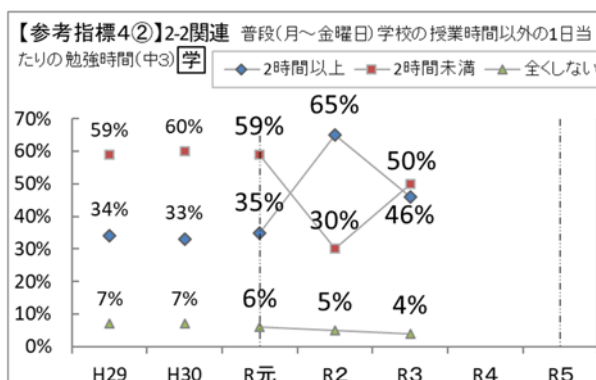
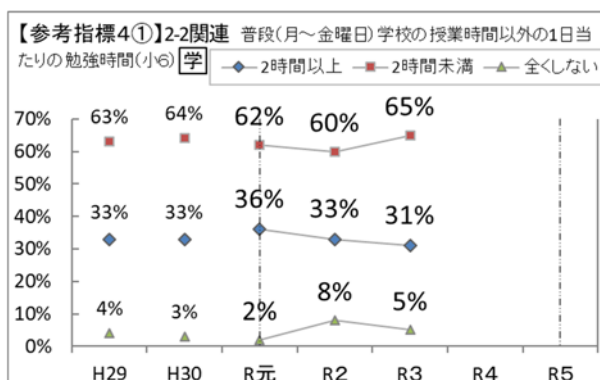
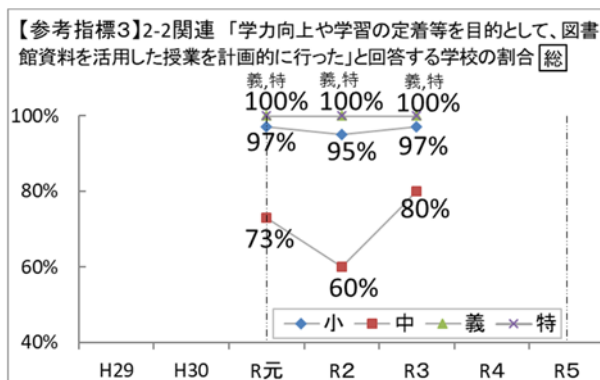
- ・令和3年度も、コロナ対策に伴い学習活動の制限を実施したり、学級閉鎖等への対応を実施したりした。特に、学級閉鎖等の対応については、オンライン指導に全市的に取り組み、学習の保障を行った。今後も、緊急事態に対応できるように、学校との連携を図っていく。
- ・学習指導要領の改訂に伴い、主体的・対話的で深い学びの視点に立った学習展開について指導助言を進めてきた。引き続き、感染症拡大防止対策を講じながら学校訪問の活用や、各学校での研修を支援していくことで新学習指導要領の理解を深める取組を継続していく。
- ・今後も、コロナ対策を図りながら、作品展や音楽会の実施に取り組んでいく。(指導課)
- ・一人一台の学習タブレット環境が整備され、各学校や家庭において活用ができるようになった。学校のどの場所でも活用ができるような学習用タブレット環境の整備を進めていく。(教育センター)
- ・学習指導上必要な教材備品の更新や新規購入を行い、教育環境の充実を図る。(就学支援課)

【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

【成果指標】



【参考指標】



▶施策3 情報教育の推進

学習の基盤となる資質能力としての情報活用能力を育てます。小学校では、図書資料を活用する力や、情報手段の基本的な操作能力、プログラミング的思考を育て、中学校では、さらに生活や社会における問題をプログラミング的思考によって解決する力を養います。また、情報モラル教育を推進し、情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画しようとする態度を育てます。

【主な事業・取組の実績】

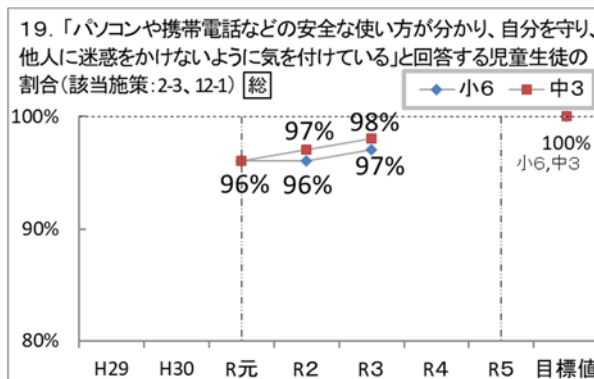
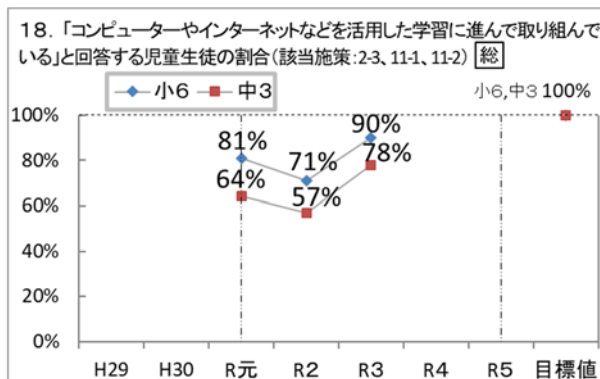
- ・小学校・中学校コンピューター教育振興事業では、月2回 ICT 支援員を各学校へ派遣し、ICT 機器を活用した授業についての支援を実施した。
- ・教職員研修事業では、学習用端末の操作研修や活用研修を行った。令和5年度はより授業に直結した学習用端末の使い方研修を計画していく。
- ・学校図書館支援センター事業では、学習活動などで学校図書館を活用した令和3年度の授業時間数が、小学校 35,929 時間、中学校 5,859 時間、特別支援学校 513 時間、合計 42,301 時間であり、幅広い教科での活用があった。教職経験4年目教員の研修会を実施し、情報教育推進に向けての授業づくりについての研修を行い、教職員の意識の向上が図られた。

評価	評価の理由
○	成果指標18では、小・中学校ともに大幅に増加している。19では概ね目標値の数値となっていることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・文部科学省委託事業調査研究の推進協力校の実践を市内へ広げることで、情報活用能力育成に向けた授業づくりの推進に努めている。今後は、学校図書館と ICT 機器を組み合わせた授業づくりについての調査研究を進めていく。
- ・ICT 機器等の普及により児童生徒の情報に関する意識が高まってきている。今後は ICT 機器の活用のみならず、情報モラル教育についても充実を図っていく。(教育センター)
- ・国が示す図書の整備率を上回っており、引き続きその状況を維持できるよう予算の確保に努めていく。(就学支援課)

【成果指標】



▶施策4 学校間の連携の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、中学校ブロックを中心とした教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・市川版中高一貫教育推進事業では、中学校・義務教育学校・高等学校の校長（第1回）、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教務（第2回）対象に研修会を実施した。学びの接続や連携について実践報告や協議を行い、意識の高揚を図った。また、各学校の連携を教育委員会が取りまとめ一覧を作成した。
- ・交流人事では、葛南教育事務所管内5市にて、校種・教科・性別・年齢等をもとに、3年間の人材の交流を行った。
- ・義務教育学校設置事業では、将来的な施設一体型の義務教育学校の設置を目指し、「義務教育学校の設置に関する検討委員会」を東国分爽風学園で3回、高谷中ブロックで5回実施した。令和3年度より小中一貫型小学校・中学校としてスタートした東国分爽風学園では、3校合同のオンライン集会や中学校教員による小学6年生に対する乗り入れ授業、新しい領域「ふるさと探究科」の創設などの取組を実施した。高谷中ブロックでは、3校を令和4年度から小中一貫型小学校・中学校とし、通称「信篤三つ葉学園」として取組を進めることとした。

評価	評価の理由
○	成果指標20では、目標値を上回る数値となるが、21では目標値を大きく下回っている。コロナ禍による近隣校との取組が減少したものと考えられるが、小中一貫型小学校・中学校の実施に向けた準備を進めるなど、学校間の連携の推進を図った取組などから、施策の実現が概ね図られてきている。

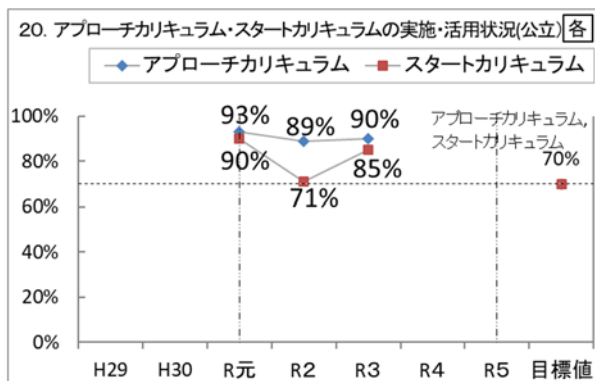
【今後の方向性】

- ・学校間連携については、コロナ禍の状況に合わせた教育活動の実施も視野に入れ、令和3年度は、公立だけでなく、私立幼稚園・保育園へ研修会への参加を呼びかけた。今後は地域のつながりを意識した保育園・幼稚園・こども園・小学校の連携を推進していく。（指導課）
- ・他市を経験した帰還者は、学年主任等を務めるなど学校の中心となって活躍しており、交流人事は学校組織の活性化と職員の資質向上につながっている。今後は人事交流の成立が希望者の2割程度であるため、他市との協議を重ね、割合を増やせるように努めていく。（義務教育課）
- ・東国分爽風学園では、3校の教職員の代表から構成されるプロジェクト会議で、小中一貫教育の取組の検討や情報の共有化を図ることにより、取組を進めることができた。令和4年度は、プロジェクト会議に加えて「専門部会」を設置し、さらに具体的な取組を検討し、小中一貫教育の推進を図る。
- ・高谷中ブロックでは、小中一貫型小学校・中学校とすることについて、「義務教育学校の設置に関する検討委員会」における協議や保護者説明会及び説明動画の配信などを通して、保護者や地域の意見を丁寧に聞くことで、事業を円滑に進めることができた。

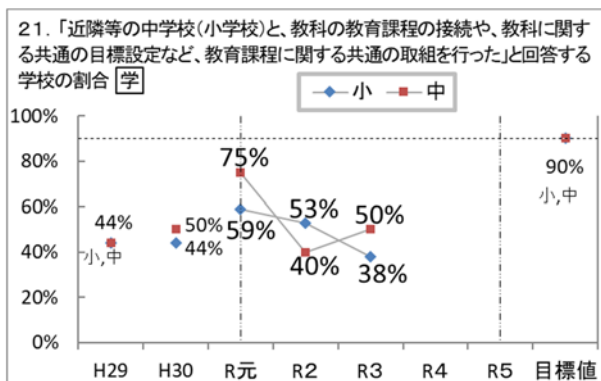
【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

今後は、東国分爽風学園の事例を参考に、小中一貫教育の取組を検討していく。また、将来的な施設一体型の義務教育学校の設置については、信篤地域のまちづくりと合わせて検討も進めていく。(学校環境調整課)

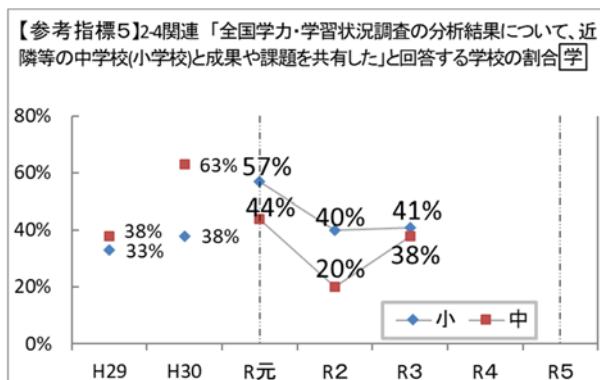
【成果指標】



※アプローチカリキュラムは、「幼児が入学後に経験することが予想される生活の仕方や入学後の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「園全体で取り組むことができた」及び「学年全体で取り組むことができた」と回答した園の割合。スタートカリキュラムは、「児童が幼児期に経験した活動を取り入れたり、幼児期の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「学年として取り組むことができた」と回答した学校の割合。



【参考指標】



目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

長寿化に伴う、人生100年時代の到来が予測されており、ますます生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力を育成していくことが大切になってきています。

生涯にわたって、健康で充実した生活を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくることが大切です。

教育委員会では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

○目標3に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△
施策2 食育の推進	△
施策3 体力向上の取組の推進	△

▶施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進

健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取組を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・ヘルシースクール※¹推進事業では、「望ましい生活リズムの確立」について、各学校で指導や実践ができるよう、ヘルシースクールプランの作成を依頼した。
- ・中山小学校が推進校として「大切な睡眠」についての授業実践を行った。
- ・小児生活習慣病予防検診では、コロナ対策を行いながら、市内小学校等40校（約3,000名）に実施することができた。二次検診についてはコロナの校内感染リスク低減のため、実施を見合わせた。
- ・すこやか口腔検診では、コロナ対策を行いながら、市内小学校5校（約500名）に実施することができた。これまで各学校で行っていた事後指導をオンラインで開催した。

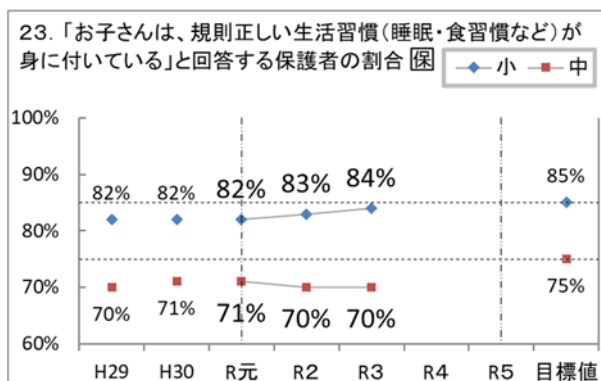
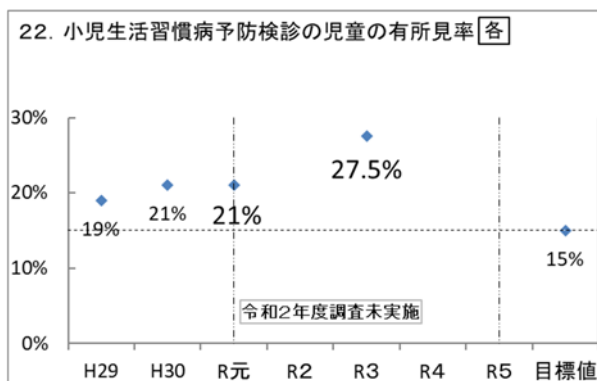
評価	評価の理由
△	成果指標23は目標値付近で推移しているものの、22の小児生活習慣病予防検診の有所見率の増加は、コロナ禍による外出制限による運動不足などの影響も考えられることから、施策の実現が図られてきているとはいえない。

【今後の方向性】

- ・令和2年度は開催見合わせとしていた「小児生活習慣病予防検診」「すこやか口腔検診」を再開することができた。オンラインでの事後指導など、新たな取組も実施することができたので、引き続き、コロナ対策を怠ることなく、望ましい生活習慣を身に付けることの大切さを児童生徒及び家庭へ啓発していく。（保健体育課）

※1 ヘルシースクール…子どもたちが健康について自ら考え行動し、体力の向上、生活習慣・食生活の改善を図ることができるようにする取組。

【成果指標】



※ コロナ対策のため、令和2年度の調査未実施

※ 小児生活習慣病予防検診…将来の生活習慣病（糖尿病、高血圧症などの病気）の因子を持つ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診。

▶施策2 食育の推進

望ましい食習慣を身に付けるために、調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的にに関わり、「食」に関する指導の全体計画の下、学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。

【主な事業・取組の実績】

- ・ヘルシースクール推進事業では、コロナ対策の「ほっと給食」※¹を行いながら、給食時間のお話給食※²をはじめ、教科の時間に食に関する指導を行った。
- ・学校給食運営事業では、学校給食運営協議会を各学校で、対面又は書面にて開催した。学校では、保健委員会や給食委員会などの委員会活動で、朝食を食べることや栄養バランスよく食べることを推奨する取組を実施した。
- ・教職員研修事業では、栄養職員研修を4回、給食従事者研修を1回実施した。

評価	評価の理由
△	成果指標24の中学生は概ね横ばい、24及び25はやや上昇しているものの、目標値と差も大きいことから、施策の実現が図られてきているといえない。

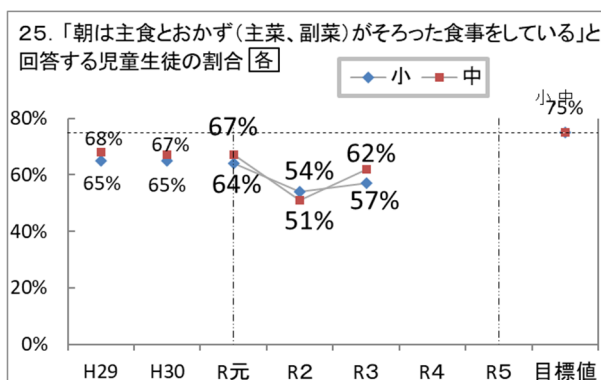
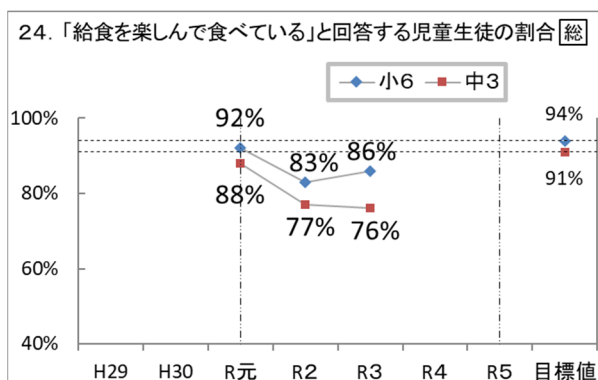
【今後の方向性】

- ・望ましい食習慣を身に付けるには、家庭との連携が必要であるため、給食だよりや各学校のホームページ等で、情報提供を行った。また、食育関係課会議では、関係課と連携し、市川の海苔を給食に提供する等の取組を進めてきた。今後も、積極的に学校や児童生徒の情報などを共有し、食育の推進に努めていく。(保健体育課)

※¹ ほっと給食…コロナ対策に対応した給食の通称。感染症予防のため、教室で短時間・少人数で配膳ができるよう配慮し、感染症予防対策をできる限り行ったうえで、児童生徒に食事を提供する。

※² お話給食…絵本などのお話を読み聞かせするとともに、そこに出てくる食材を使った給食を提供する取組。

【成果指標】



※ 令和2年度は成果指標としていたライフスタイル調査が未実施だったため、教育委員会独自の調査から数値を算出した。令和3年度はライフスタイル調査による数値。算出方法が異なるため、単純比較はできない。

▶施策3 体力向上の取組の推進

子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

【主な事業・取組の実績】

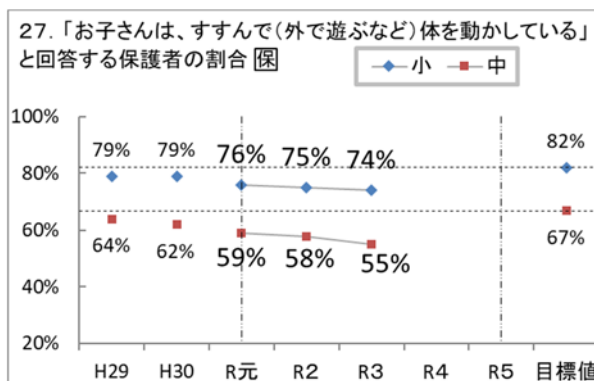
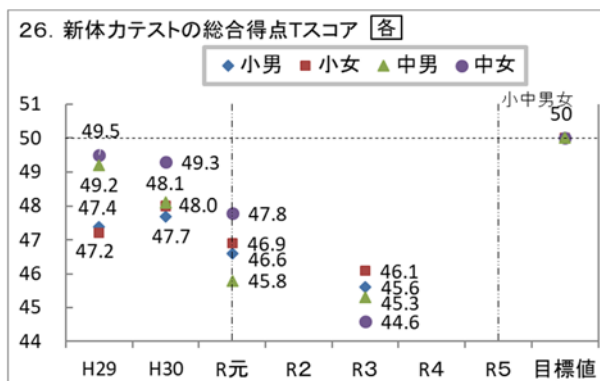
- ・ヘルシースクール推進事業では、令和2年度、コロナ対策のため、実施を見合わせた新体力テストを令和3年度は実施した。
- ・体力向上推進事業では、児童生徒の体力向上に向けて、教職員の指導力の向上を図る取組「市川学校体育推進委員」を推進した。
- ・コロナ対策のため、教育センターと保健体育課と連携して、書面にて体育実技研修会Ⅰ・Ⅱを行った。

評価	評価の理由
△	成果指標 26 は、目標値を下回る数値となっている。27 は、小中とも横ばいの傾向にあり、目標値を下回っている状況にあることから、施策の実現が図られてきているといえない。

【今後の方向性】

- ・コロナ禍により、外出制限、運動制限を受けた令和2年度を受けて、令和3年度の新体力テストの結果は令和元年度と比較してTスコアが全項目で下回った。今後は、新体力テストの結果を十分に分析した上で対策を講じていく。
- ・児童生徒の体力向上に向けて、教師の指導力の向上を図るため、さらに市川学校体育推進委員の取組を推進する。
- ・令和3年度は教職員の体育実技研修は開催を見合わせたが、書面での研修を実施できた。今後はオンラインでの研修も含め、実技の研修ができるよう、教育センターと保健体育課とで連携して取り組んでいく。（教育センター）（保健体育課）

【成果指標】



※ コロナ対策のため、令和2年度の調査未実施
 ※ Tスコアは偏差値のことで、全国平均値を50とした場合の市平均値を示している。

目標4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

変化の激しい社会を生き抜いていくためには、子どもが夢や希望をもち、人生を前向きに考えていけるようにすることや、発達段階に応じて積み重ねていく学びの中で、地域や社会と関わり、さまざまな職業に出会い、社会的・職業的自立に向けた学びを積み重ねていくことが重要となります。

そのために、学校と社会との接続を意識し、子ども一人一人に、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育み、キャリア発達を促す教育が必要です。

勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。

○目標4に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 キャリア教育・職業教育の推進	○
施策2 地域や企業との連携推進	○

▶施策1 キャリア教育・職業教育の推進

子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。

【主な事業・取組の実績】

- ・学習支援推進事業では、地域の高校生や大人を講師として招き、進路講話や職業講話を実施した学校があった。
- ・進路学習事業では、令和2年度から全面実施となったキャリア・パスポート※を活用して、自分の目標や夢を記録し、将来についてじっくりと考える機会を設けた。

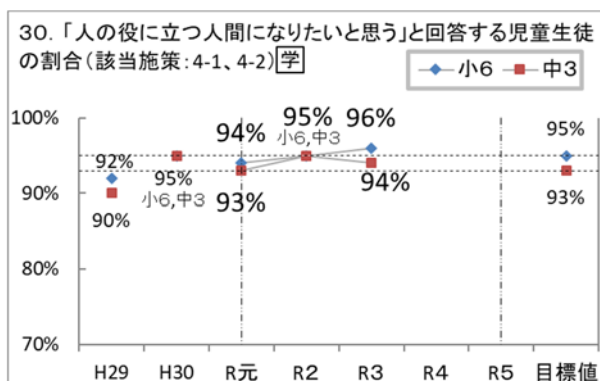
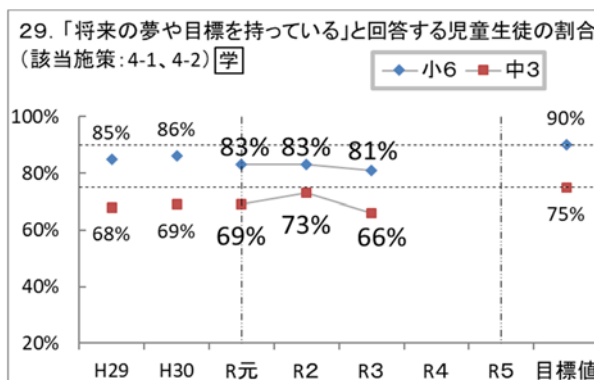
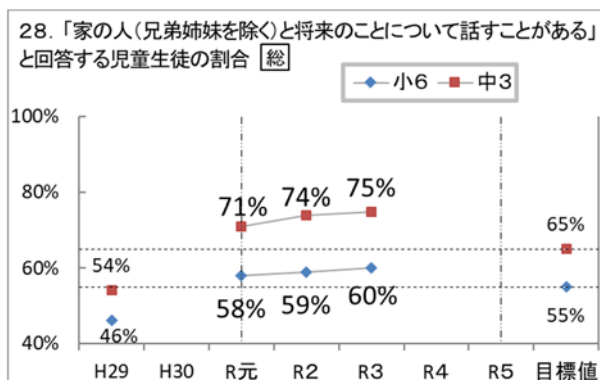
評価	評価の理由
○	成果指標 29 は、概ね横ばい傾向であるものの、28、30 は目標値を達成していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・自分の良さや強みを知る学習を取り入れることで、自己肯定感や自己有用感の高まりがみられた。今後は、新しい生活様式の中で、実社会に触れながらキャリア教育を行う方法を新たに検討し、実施を促していく。（指導課）

※ キャリア・パスポート…児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

【成果指標】



▶施策2 地域や企業との連携推進

地域を担う人材育成のために、地域の方々との交流や人材活用、地元企業等における子どもの職場体験、起業体験などを支援します。

【主な事業・取組の実績】

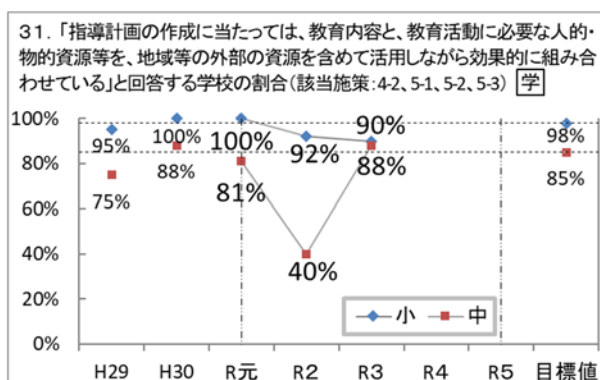
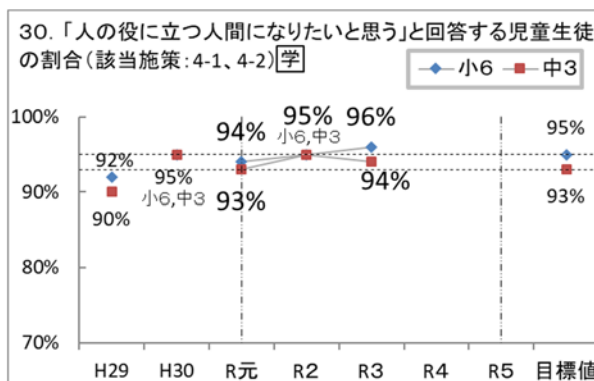
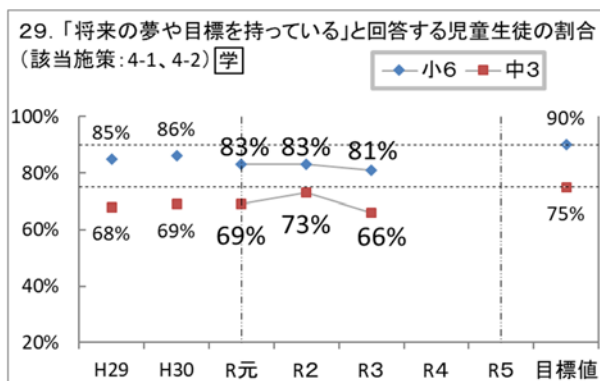
- ・学習支援推進事業では、地域や企業の方を講師として招き、職業講話などを実施した学校があった。
- ・学校情報化研究事業では、タブレットの活用の幅を広げるため、企業の協力を得て、より効果的なソフトウェアについての検証を行った。
- ・企業（市進ホールディングス）と「包括的な連携に関する協定」を締結し、小学校・中学校へのオンライン学習コンテンツを導入した。

評価	評価の理由
○	成果指標 29 は概ね横ばい傾向であるものの、30 は目標値の達成、31 は中学校についてコロナ禍以前の水準に戻っている状況にあることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・コロナ対策の観点から、地域等の外部資源の活用が難しい一年であった。今後も、職業体験等は、可能な限り行っていくとともに、オンラインを活用した取組例を広く発信することで、コロナ禍における外部資源の活用を進め、学習活動の一層の充実を図っていく。（指導課）
- ・企業等と協力してソフトウェア等の検証を継続して行うことで、GIGA スクール環境及び校内 LAN システムのより効果的な運用方法について模索していく。（教育センター）

【成果指標】



目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

教育は、家庭・学校・地域の相互の取組によって担われるものであり、子どもは、社会全体で育まれます。

これまでも、学校は、家庭や地域との連携を図り、人々の積極的な協力を得て、さまざまな教育活動を実践してきました。

今、学校が教育目標を達成するためには、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、保護者や地域の方々とともに子どもを育てていくという視点に立つことが重要です。

そのために、これまで教育委員会が進めてきた家庭・学校・地域が一体となって地域全体で教育に関わる「つなぐ教育」をさらに継続・発展させます。

今後、より一層、保護者や地域の方々とも目標やビジョンを共有し、家庭の役割や責任を明確にした具体的な連携を強化するとともに、地域と連携・協働し、地域と一体となって子どもを育む、地域とともにある学校への転換を進めます。

○目標5に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上	○
施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化	○

▶施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上

学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取組を進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取組を支援します。

【主な事業・取組の実績】

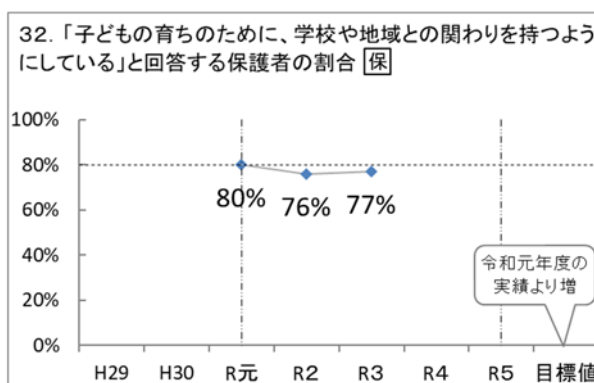
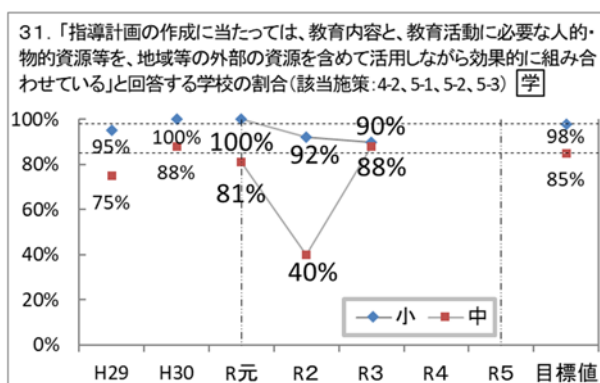
- ・家庭教育学級運営事業では、家庭教育指導員による指導員講座を21回、学校地域連携推進課主催のオンライン講座を3回実施した。オンライン講座では、家事や仕事の合間に参加する者もあり、新しい参加層が増えた。

評価	評価の理由
○	成果指標32、33は概ね横ばい、31は中学校にてコロナ禍以前の水準に戻ってきている状況である。コロナ禍により活動が制限される中、家庭教育学級をオンライン講座で実施するなど、家庭教育支援の継続的な取組が実施されたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

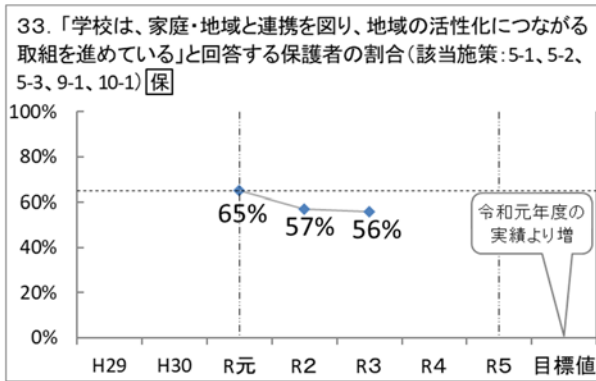
【今後の方向性】

- ・各学校で、自主学習ノートや計画表の作成など家庭学習の定着に向けて、工夫した取組が行われてきた。今後は、学習用端末を活用した家庭学習の取組を推進していく。
- ・感染状況に応じた予防対策を行ったうえで、地域人材を活用した取組を推進していく。（指導課）
- ・コロナ禍で親同士がつながりを作ることが難しい中、家庭教育学級を通じて、保護者の安心感や関係づくりに貢献した。今後も保護者が参加しやすい学びの在り方を検討していく。（学校地域連携推進課）

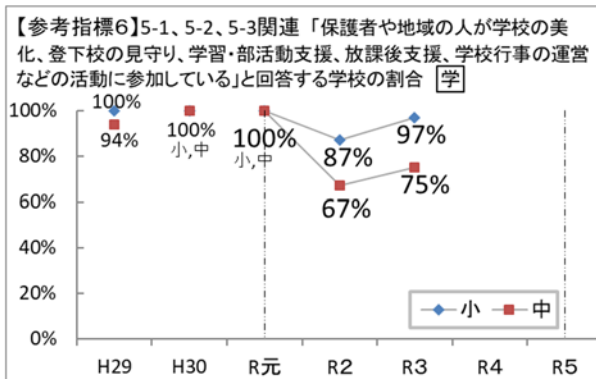
【成果指標】



【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

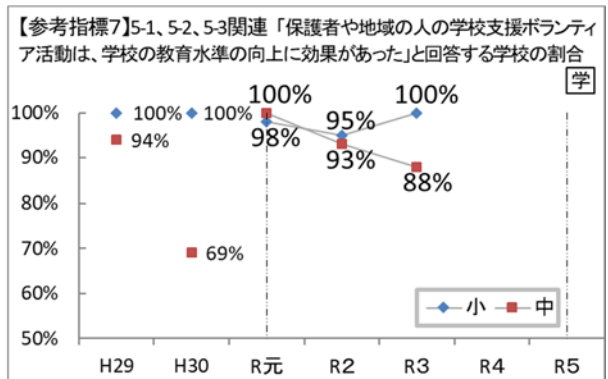


【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「学校では、PTAや地域の人々が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

▶ 施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上

学校を核とした地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集い、つながる場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援する地域学校協働活動推進員の育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、互いの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域における協働活動を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、地域住民・保護者の代表が学校長・園長が目指す運営方針を承認をすることで、同じビジョンの下、子どもたちを中心とした協議や意見交換が行われた。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、中学校ブロックを単位として地域学校協働本部を設置し、各学校・園での活動を地域のつながりの中で展開できる体制づくりを進めた。持続可能な協働体制づくりのため推進員の複数配置を進め、61校・園のうち46校・園で推進員を2名ずつ配置した。地域学校協働活動推進員としての資質・能力向上に向けた研修会をオンライン、ハイブリッド形式で2回開催したほか、協働本部独自に研修会を行った。

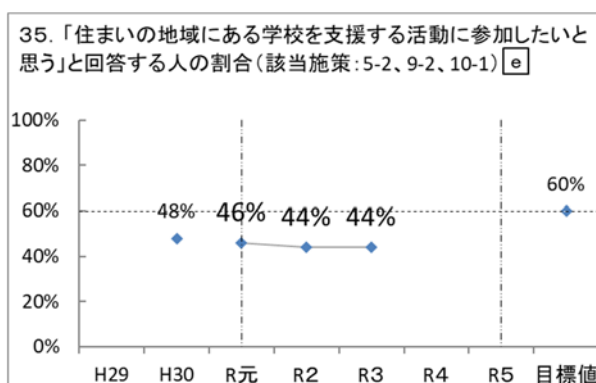
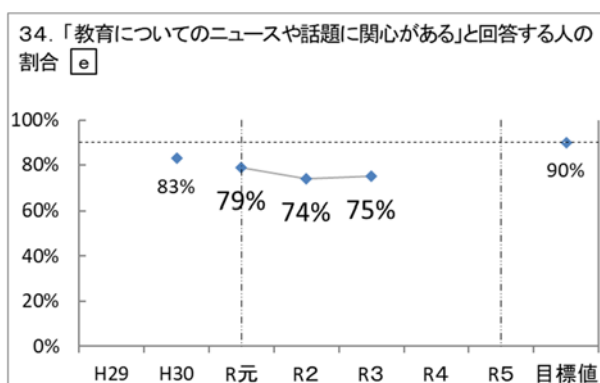
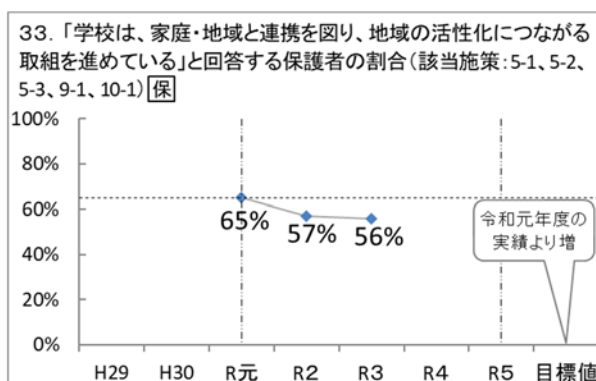
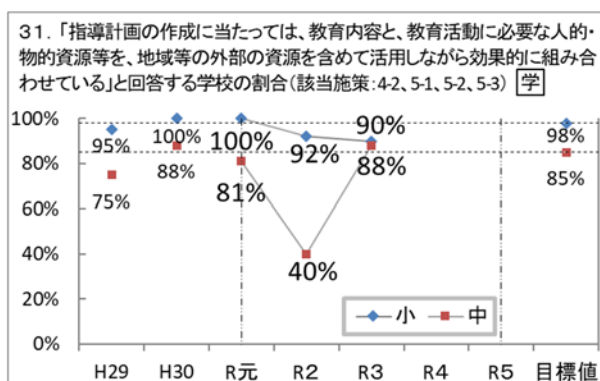
評価	評価の理由
○	成果指標33、34、35は概ね横ばいであるものの、31は中学校にてコロナ禍以前の水準に戻ってきている。コロナ禍により活動が制限される中、地域学校協働推進員の複数名配置が7割を超えるなど、積極的な取組が進められたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・地域と学校が連携・協働する取組が行われていく中で、コミュニティ・スクールが地域や保護者へ浸透し、地域の活性化が実感され、地域教育力の醸成につながっている。今後も、学校を核とした地域づくりを推進し、暮らしやすくするために地域づくりを担う一員であるという当事者意識を醸成していく。また、積極的にオンライン会議を取り入れるなど、連携・協働しやすい環境づくりに取り組んでいく。
- ・家庭・学校・地域が連携・協働して「子どもたちを育てていこう」という意識が高まった。今後は、市川版コミュニティ・スクールとして学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に整備し、二つの組織の相乗効果を高めていくとともに、学校及び地域の課題解決に向けて、家庭・学校・地域それぞれの役割を明確にし、三位一体となって子どもたちを育む体制づくりに努めていく。(学校地域連携推進課)

【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【成果指標】

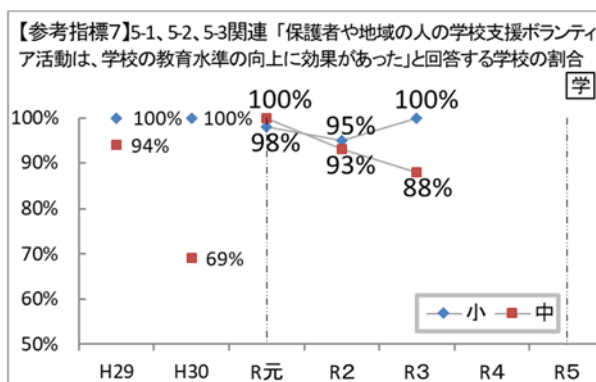
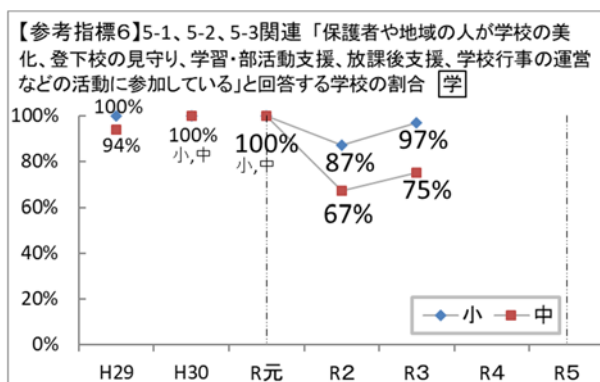


※第3期計画策定時から選択肢を一部変更。

策定時：「関心がある」「ある程度関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「わからない」

変更後：「とても関心がある」「関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「どちらともいえない」

【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「学校では、PTAや地域の人々が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合

※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

▶施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化

学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域の方々の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実させます。また、学校と家庭、地域の代表者で構成される学校運営協議会を活用し、地域とともにある学校づくりを目指します。

【主な事業・取組の実績】

- ・いちかわ学校三ヵ年計画について全校長・園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各学校の取組状況を確認し、助言した。
- ・学校情報化研究事業では、ニーズに応じて学校ホームページや一斉メール配信システムに必要な機能や要素を追加した。
- ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、全幼稚園・学校の学校運営協議会を開催した。開催回数は平均4.1回で、うち1回は書面開催、中学校ブロック合同開催は7ブロック。学校（幼稚園）別の学校運営協議会では、「学校運営の基本方針」の承認事項をはじめ、学校評価について協議し、学校関係者評価を行うことで、現状と課題について共有した。中学校ブロック合同の学校運営協議会では、子どもたちの安全・安心に関することや子どもたちへの思い、地域学校協働本部の活動についての協議や意見交換が行われた。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、コミュニティカレンダーや地域の安全安心を高めるためにコミュニティマップが発行された。

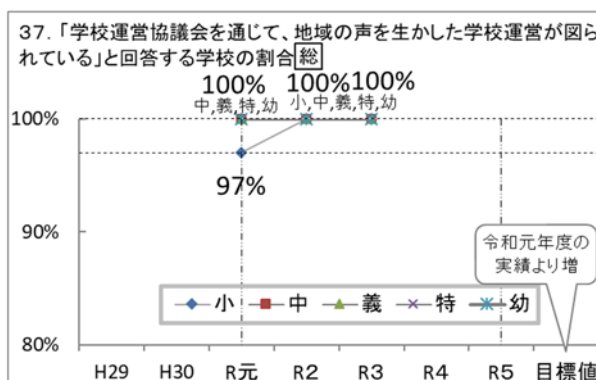
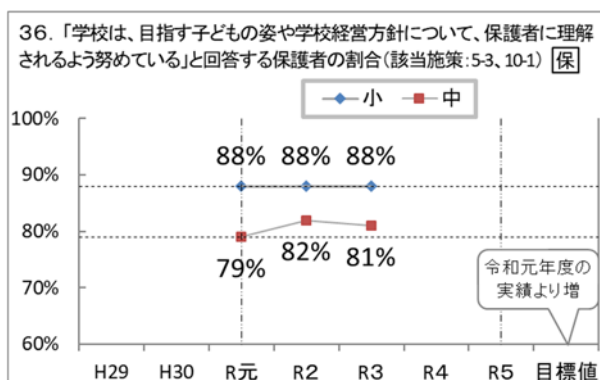
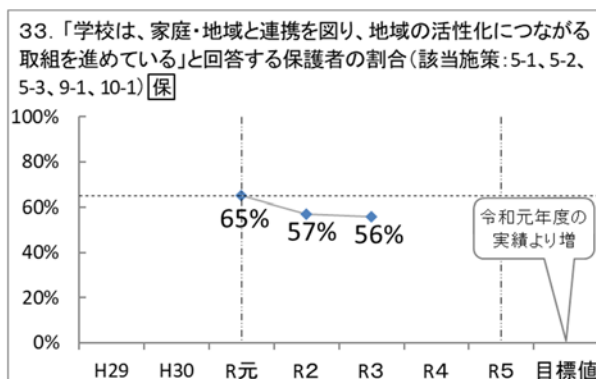
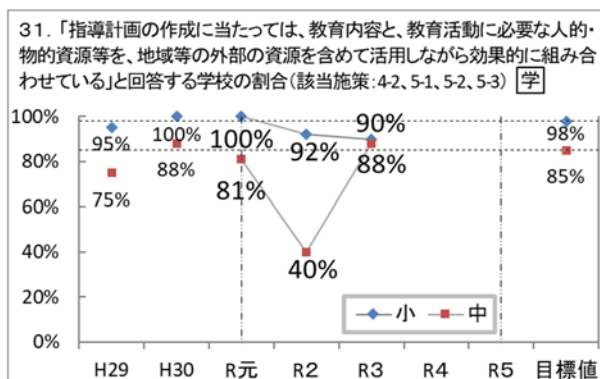
評価	評価の理由
○	成果指標36、37は前年度を概ね維持している。31では中学校がコロナ禍以前の水準に戻ってきている状況であることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

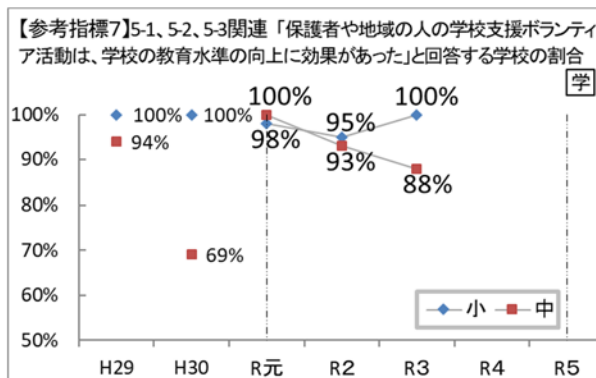
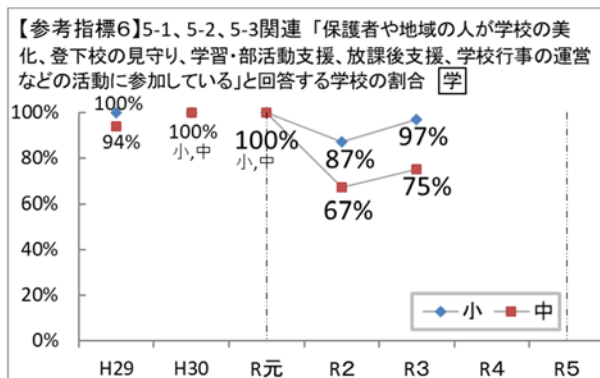
- ・ホームページの情報を誰でも読み取れるよう、外国語表記に変換する機能を追加した。一斉メール配信システムには保護者からの欠席連絡機能を追加した。今後も、家庭や地域において便利なシステムづくりを進める。（教育センター）
- ・学校運営協議会は、さまざまな立場の委員が選出されており、回数を重ねるごとに積極的な意見が出され、質の高い協議が行われるようになってきている。今後は先進的な学校・園やブロックの取組を情報提供し、学校のニーズと委員の思いや願いが協議に反映され、地域学校協働活動の活発化につながる活動を促していく。（学校地域連携推進課）
- ・コロナ対策の観点から、地域人材の活用が制限され、例年通りの取組は難しかった。今後も感染状況に応じた予防対策を行ったうえで、地域人材を活用した取組を推進していく。（指導課）

【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【成果指標】



【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり

策定時:「学校では、PTAや地域の人々が学校の諸活動(学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など)にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合

※第3期計画策定時から変更あり

策定時:「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

方針2 “自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

人生100年時代の到来を見据え、誰もが、主体的に学び、これまで以上に知識や能力を身に付けることや、人とつながり学びや活動を循環させることにより、人生を豊かにしていくことができるよう、“自分らしく輝くための学び”を推進します。

教育に支援が必要な幼児児童生徒に対し、その時点で最も教育的ニーズに応じた指導が提供できるよう、市川市では、特別支援学級などの教育の場を設置していますが、障がいのある方々が自らの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参画に必要な力を培うためには、学校卒業後における学びの支援も重要です。家庭・学校・地域の連携・協働の下、誰もが“自分らしく輝くための学び”により、自らの可能性を最大限伸ばせるよう支援します。

○目標6に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実	○
施策4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
施策5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
施策6 文化財の保護と活用	○

▶施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実

一人一人が生涯にわたり、さまざまな場や機会において、個性を伸ばし、可能性を広げていくことができる学びを充実させるとともに、学習情報の発信を積極的に行います。

【主な事業・取組の実績】

- ・各公民館等で市公式 YouTube チャンネルによる動画配信型オンライン講座を62講座（84本）実施した。（再生総回数 28,223回）また、双方向型オンライン講座をWeb会議システムで1講座開催した。（3回 延68人）
- ・市川市民アカデミー講座は、コロナ対策のため、開講時期を遅らせ規模を縮小したが、1大学は対面式、2大学はWeb会議システムの活用により開催することができた。3大学各6回 延受講者数295人
- ・市公式ホームページで、オンライン講座を中心に学習情報を提供した。
- ・コロナ対策のため、公民館主催講座の実施は見合わせた。
- ・自動車図書館の運行、また公民館図書室や市民図書室との連携により、市民が図書に触れる機会を提供した。
- ・特別支援学校の教室転用により閉室した稲越市民図書室の代替措置として、自動車図書館を運行させた。
- ・一部公民館図書室において、リクエストサービスの対象を市立図書館に所蔵していない資料に拡大するなど、市北部地域の図書館サービスの充実に努めた。
- ・市内3つの国指定文化財について、多言語による音声ガイドなどを活用した紹介情報を発信している。

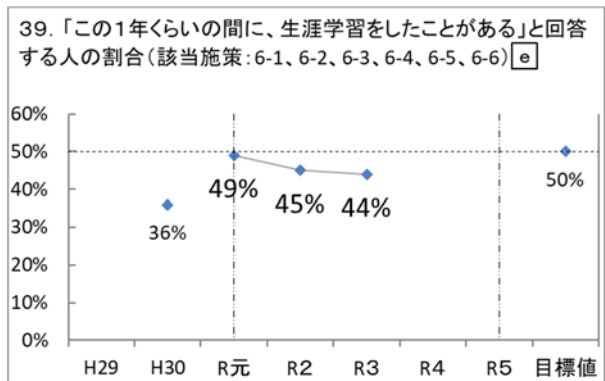
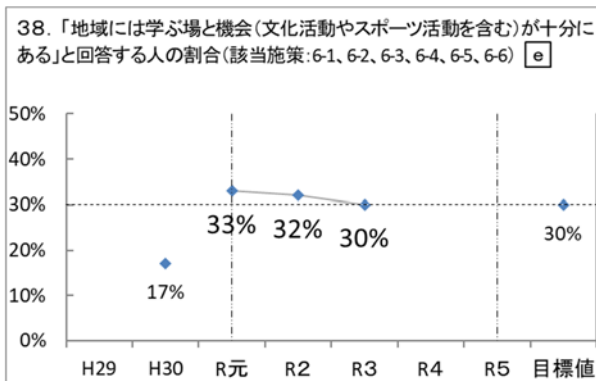
評価	評価の理由
○	・成果指標38は目標値を達成しており、39、40は、概ね目標値付近で推移している。数値はいずれも微減傾向がみられるが、コロナ禍による主催講座の開催見合わせなどの影響が考えられる。オンライン講座の実施等広い年代層への学習機会提供に努めたことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

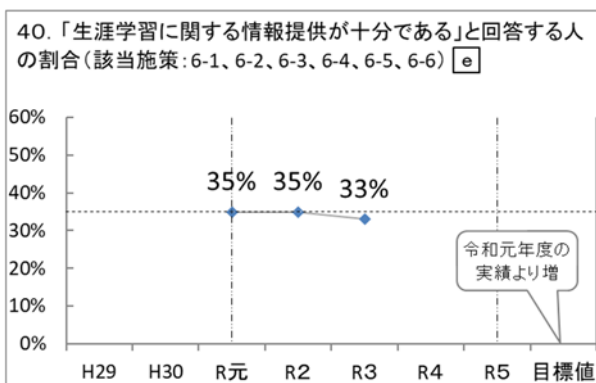
- ・Web会議システムを活用した双方向型講座の開催は受講者に好評であった。オンライン講座等の新たな受講者層が、今後の公民館での学習や自主活動へのきっかけを作り、学びを通して地域コミュニティの向上へつながることを目指している。今後、コロナ禍の終息後は対面型の講座も再開するが、対面型の講座、動画配信、Web会議システム等、目的や効果に適した多様な学習形態の選択と活用を図っていく。（社会教育課）
- ・自動車図書館の運行や公民館図書室等との連携により市全域での図書館サービスの充実を図った。今後は、自動車図書館の車両入れ替えによる小型化に伴い、巡回場所の拡大など自動車図書館の特性を活かしたサービスを拡充していくとともに、公民館図書室等との連携により、市全域で図書館サービスが提供できるよう努めていく。（中央図書館）

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

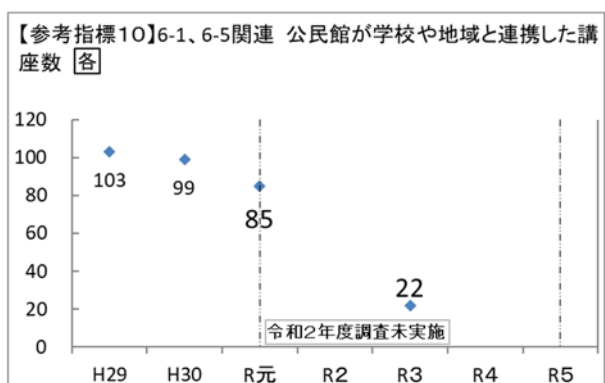
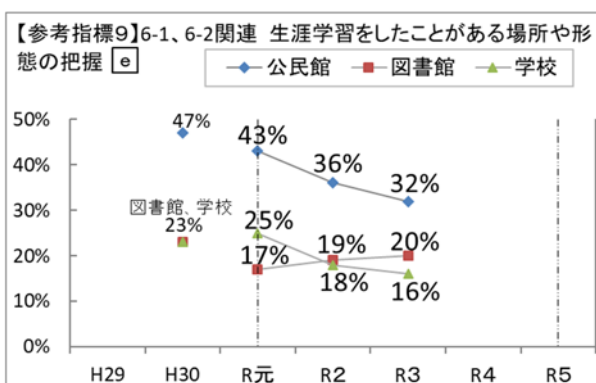
【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
策定時:「ある」「ない」「わからない」
変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



【参考指標】



※コロナ禍により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

▶施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援

市川市が設置している特別支援学校には高等部がありますが、学校卒業後も自立に向けて生涯を通じて学べるよう、ニーズを的確に捉え、関係機関との連携を図り、教育やスポーツ、文化等のさまざまな学習機会を充実させます。

【主な事業・取組の実績】

- ・県が推進する学校卒業後における障がい者の学びの支援に関連する事業として、ダンスをテーマにした動画配信型講座を開催した。
- ・コロナ禍により対面型講座が開催できない中で、県立大野高等学園の生徒を講師として毎年実施している講座においても動画配信型で実施することができた。
- ・コロナ対策のため、日曜大学（須和田の丘支援学校）との連携は見合わせたが、動画配信によるオンライン講座の視聴とアンケートの回答に協力を得られた。

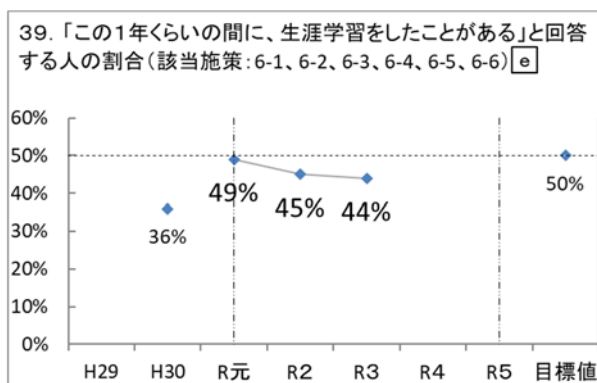
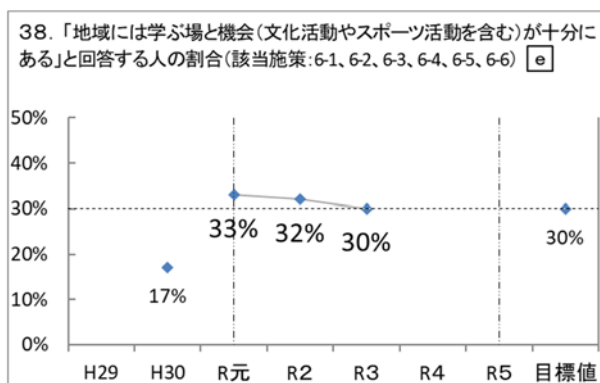
評価	評価の理由
○	・成果指標38は目標値を達成しており、39、40は、概ね目標値付近で推移している。41は、令和3年度は、須和田の丘特別支援学校の日曜大学会員などを対象に行ったオンライン講座の受講者に「今後、動画で学べる講座があったら見てみたいと思いますか。」との質問で調査を実施し、肯定的な評価がなされたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・障がいのある方を対象として対面型での講座を開催するには、多様な障がいに配慮すべき事柄の検討や、職員間の共通理解が不可欠である。実績がほとんどない状況での第一歩として、動画配信によるオンライン講座は比較的取り組みやすい手法であるとともに、障がい者への学習機会の提供の形態のひとつとして有効であった。障がい者の生きがいづくり等で実績のある市民活動団体と連携したことで人材活用や情報共有ができたことから、今後の講座にも活用していく。
- ・今後目指すべき姿は、障がいの有無にかかわらず、ともに学び交流が広がることであり、本年の事業の成果や課題について公民館と共通理解を図り、継続的な取組としていくよう努める。
- ・引き続き、障がい者の生涯学習支援事業を進めるため、学習のテーマや内容だけでなく、講座運営上の配慮に関する職員間の情報共有と、県や市の所管部署や障がい者支援団体との連携を図っていく。（社会教育課）

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

【成果指標】

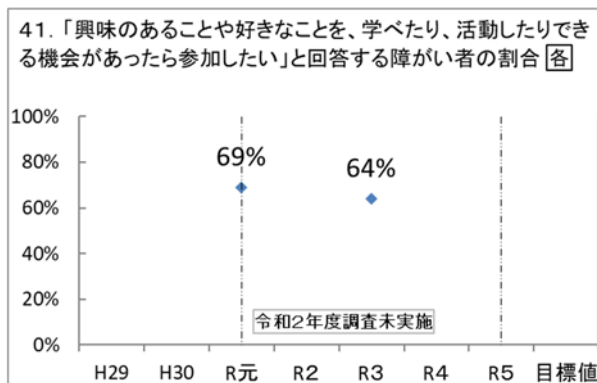
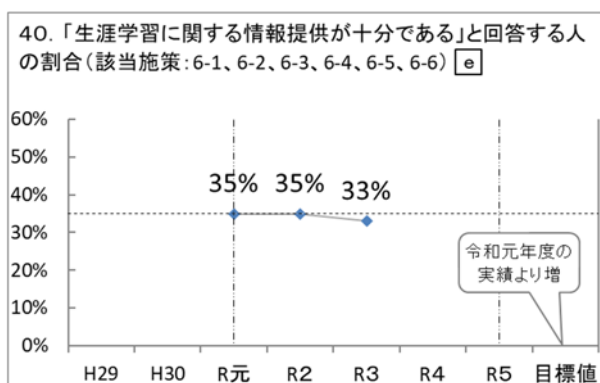


※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。

第3期計画策定時から選択肢を一部変更。

策定時:「ある」「ない」「わからない」

変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



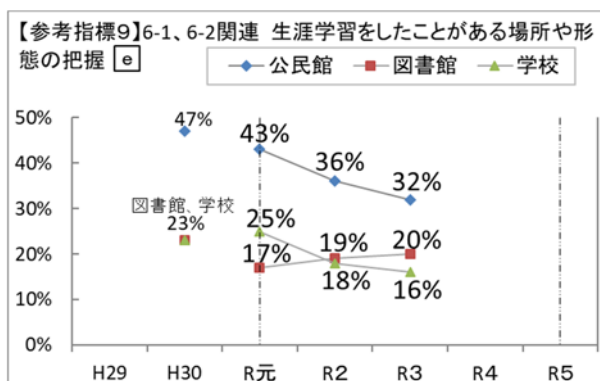
※第3期計画策定時は指標を「「学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されている」と回答する障がい者の割合」としていたが、令和元年度調査は、その指標につなげるために、「興味のあることや好きなことを、学べたり、活動したりできる機会があったら参加したいですか。」との質問で調査を実施した。

※コロナ禍により、令和2年度の調査未実施

※令和3年度は、須和田の丘特別支援学校の日曜大学会員などを対象に行ったオンライン講座の受講者に「今後、動画で学べる講座があったら見てみたいと思いますか。」との質問で調査を実施した。

※アンケート対象、質問が異なるため、単純比較はできない。

【参考指標】



▶施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実

誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス※¹の充実、図書館ネットワーク※²の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。

【主な事業・取組の実績】

- ・IC関連機器を使った蔵書管理の実施により効率的、効果的な図書館運営を進めた。
- ・蔵書構築事業では、年間の収集方針に基づき、計画的な資料の収集と更新を実施した。
- ・図書館ホームページをリニューアルし、小学生以下対象のこどものページ、中高生対象のYAのページ（ヤングアダルトサービス）を新たに設けて、市川市にゆかりのある紙芝居などの読み聞かせ動画を8本配信するなど、子どもの読書活動推進のための取組を行った。

評価	評価の理由
○	・成果指標38は目標値を達成しており、39、40は、概ね目標値付近で推移している。成果指標74は調査対象が変更されたものの、目標値を達成していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

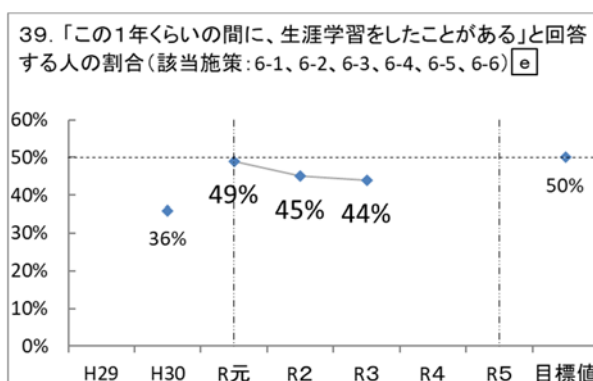
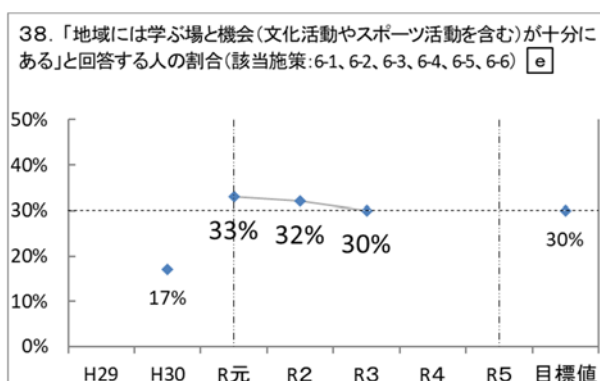
【今後の方向性】

- ・IC関連機器による蔵書管理業務の合理化と市民サービスの向上を図ってきた。今後も、電子図書の提供等、新しいニーズに即したサービスを引き続き検討し、情報拠点として市民の学びを支えていくよう努めていく。また、図書館ホームページやSNS等を活用した広報活動を引き続き積極的に行っていく。（中央図書館）

※1 レファレンスサービス…事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス。

※2 図書館ネットワーク…図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム。

【成果指標】



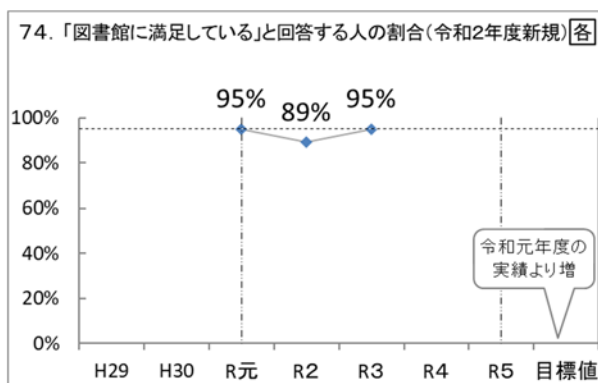
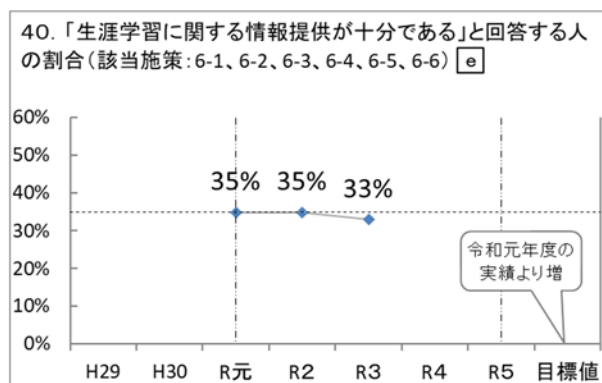
※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。

第3期計画策定時から選択肢を一部変更。

策定時:「ある」「ない」「わからない」

変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



※令和元年度は図書館来館者を対象に調査を実施したが、令和2年度からはeモニター制度での調査としたため、単純比較はできない。

▶施策4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館の持つさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・博物館調査研究・保存事業では、学芸員がそれぞれの専門分野で調査研究を行った。
- ・博物館教育普及事業では、学芸員が講師となり研究成果等について、市民等が対象の講座・講習を実施していたが、コロナ対策のために実施を見合わせた。
- ・各博物館がコロナ対策を講じ、市内の小学校と連携を図りながら、それぞれの特色を生かした学習プログラムを実施した。
 - ▶ 考古博物館：26校 2,292人
 - ▶ 歴史博物館：19校 1,389人
 - ▶ 自然博物館：34回 2,695人
- ・博物館で活動する指導員ボランティアの研修は、コロナ対策のために実施を見合わせた。
- ・博物館企画展事業として、「長田谷津、江戸川放水路」を開催した。
- ・市内で独特の自然環境を有する長田谷津と江戸川放水路について紹介するとともに、関連する情報を取りまとめてホームページに展開し、自然情報のオンライン利用や学校支援に活用した。

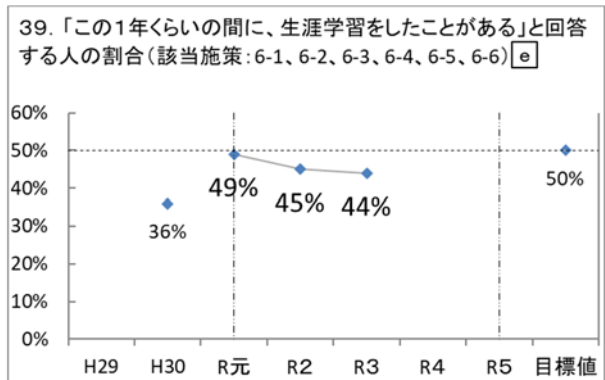
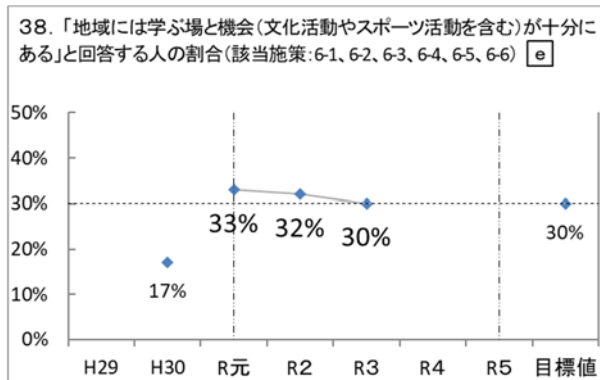
評価	評価の理由
○	・成果指標38は目標値を達成しており、39、40は、概ね目標値付近で推移している。各博物館がコロナ対策を講じ、市内の小学校と連携を図りながら、特色を生かした学習プログラムを実施したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

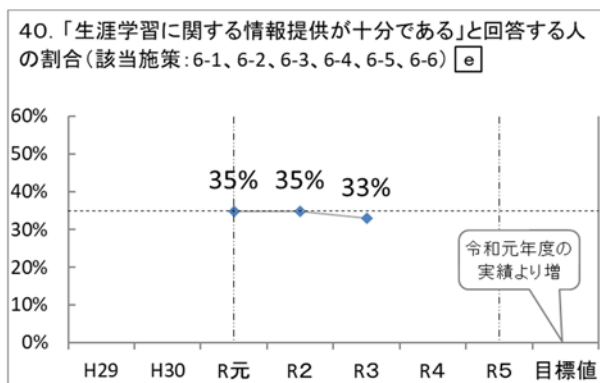
- ・博物館の持つさまざまな機能を活用した体験学習や、学芸員が講師となって講義・講習を実施し、歴史や自然について学べる機会の充実に努めてきた。今後も、体験学習の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進し、学校と連携して取組を進め、子どもの学習活動を支援していく。（考古博物館）

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時:「ある」「ない」「わからない」
 変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



▶施策5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- 地域の学習拠点としての役割を念頭に、地域の文化や特色を学べるオンライン講座を実施するとともに、地域の人材を講師として活用することに努めた。
- 貸室は、緊急事態宣言発出期間中やまん延防止等重点措置期間中においても、定員減や消毒、活動時間や活動内容の制限、換気等のコロナ対策を講じながら行い、市民の学習の場を提供した。
- コロナ対策のため、対面型での講座の実施は見合わせた。
- 市公式ホームページで、オンライン講座やサークル活動等の学習情報を提供した。

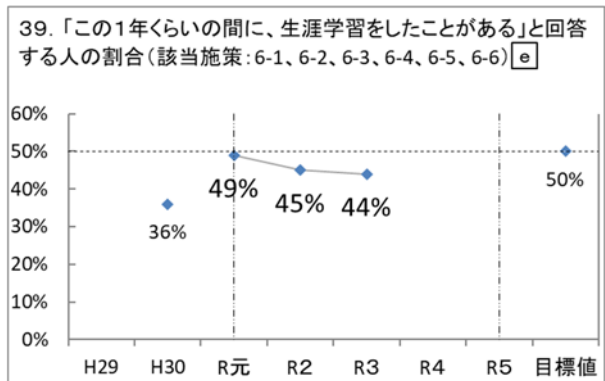
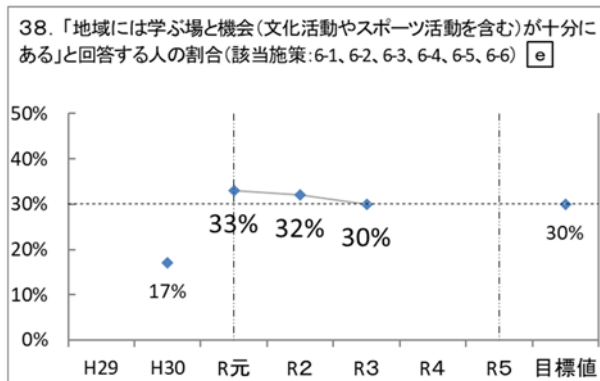
評価	評価の理由
○	• 成果指標 38 は目標値を達成しており、39、40 は、概ね目標値付近で推移している。成果指標 75 は目標値を達成している。コロナ対策を講じながら貸室を行い、オンライン講座を実施し、学習の場の提供に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

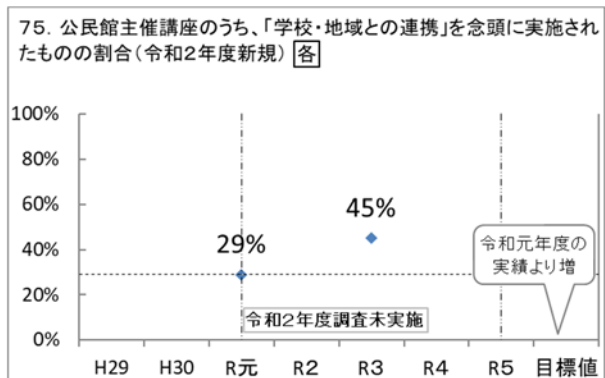
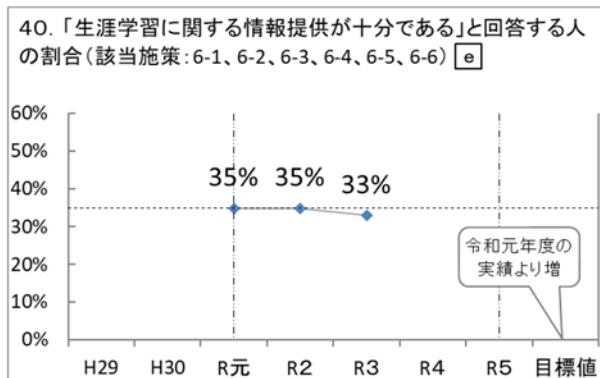
- 公民館職員自らが地域を歩きテーマ収集や動画制作を行って配信したオンライン講座が複数あり、市民が身近な地域の魅力を気軽に動画で学習できる機会となっただけでなく、職員が例年以上に地元の風物等や人材に触れ関わった経験が、新たな講座づくりや情報発信に役立つと考えられる。今後は、内容の更なる充実と、目的や効果に適した多様な学習形態（双方向型や受講資料配付方法等）の選択と活用に取り組んでいく。
- オンライン講座の新たな受講者層が公民館での学習や自主活動への参加につながるよう、従来の公民館講座や、サークル等の学習情報の提供の充実を図っていく。
- 公民館での学びを人づくりや地域のつながりづくりに生かすために、学校や地域との連携や情報共有を引き続き進め、オンラインから公民館へ、さらに、地域コミュニティの向上へと寄与する学びの「新しい流れ」の提供が図られることを目指していく。
(社会教育課)

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

【成果指標】

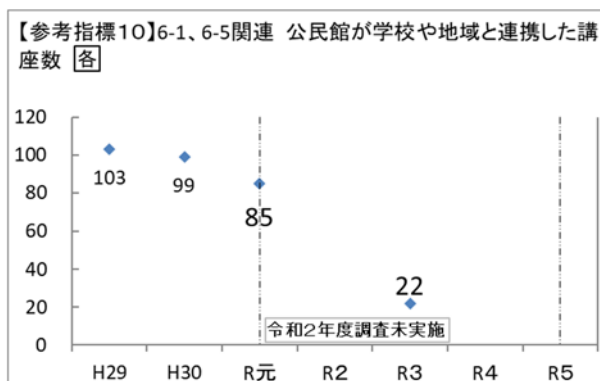


※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
策定時:「ある」「ない」「わからない」
変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



※コロナ禍により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

【参考指標】



※コロナ禍により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

▶施策6 文化財の保護と活用

市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市文化財指定基準に基づき、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・博物館の活用の推進（文化財を活用した博物館事業）では、文化財を含めた、市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を活用した展示を行った。
- ・指定文化財維持管理費補助金事業では、日常的な維持管理について24件に対し補助金を交付した。
- ・史跡公有化事業では、史跡曾谷貝塚の公有化（取得面積：759.77㎡）を進めるとともに、史跡の将来的な整備に向けて地点報告書の作成に取り組んだ。
- ・公有化を図った史跡については、草刈り等を定期的を実施し、良好な管理に努めた。
- ・史跡下総国分寺跡北下瓦窯跡については、市民の郷土に関する学習の場となること等を目的として、現地に説明板を設置した。
- ・市内3つの国指定文化財について、令和2年度に作成した多言語による音声ガイドなどを活用した紹介情報を引き続き発信した。

評価	評価の理由
○	・成果指標38は目標値を達成しており、39、40は、概ね目標値付近で推移している。成果指標76は目標値を達成している。文化的遺産の保護を図り、情報発信に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・史跡の公有化を着実に進めるとともに文化的資産等の保護に努め、積極的に情報提供及び広報活動を行ってきた。今後も、市内の文化財を未来の子どもに継承し、本市内外にアピールするため、文化的資産等の保護と情報発信を図っていく。また、本市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用していく。（考古博物館）

紹介情報の二次元コード※



（法華経寺祖師堂）



（葛飾八幡宮千本公孫樹）

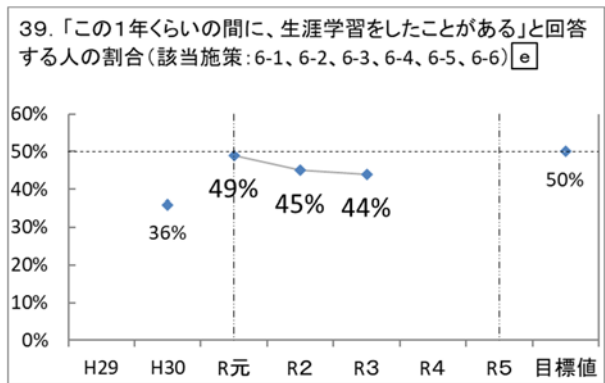
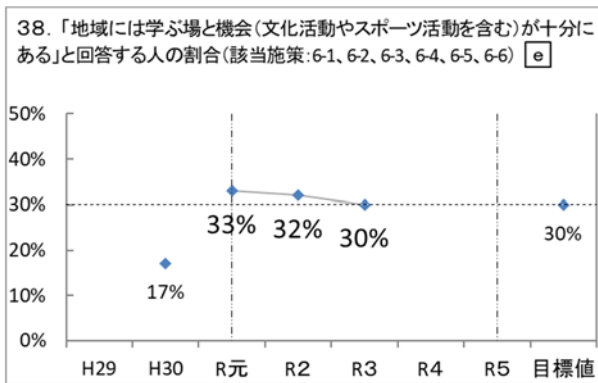


（堀之内貝塚）

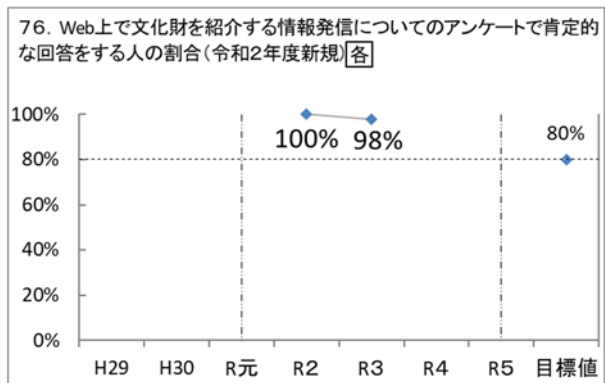
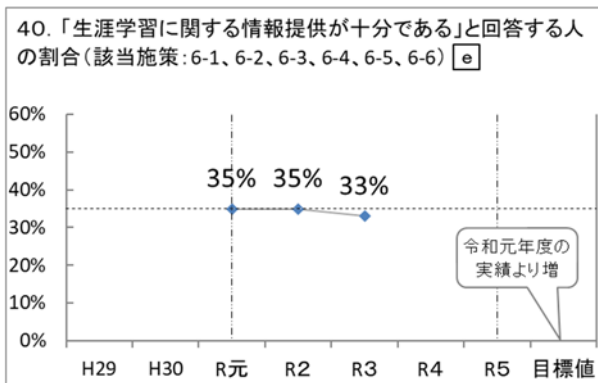
※ 二次元コード… 横方向にしか情報を持たない一次元コード（バーコード）に対し、水平方向と垂直方向に情報を持つ方式のコードのこと。

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

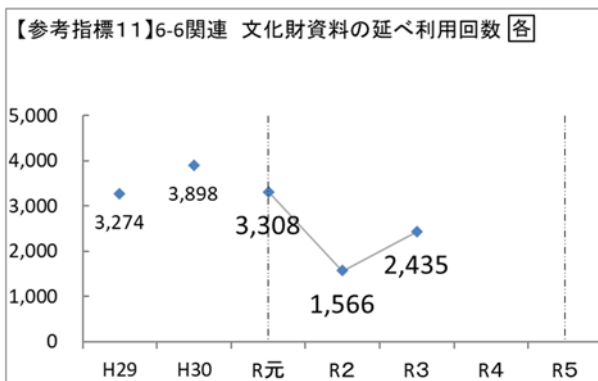
【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時:「ある」「ない」「わからない」
 変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



【参考指標】



目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる学びを進めます。

通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、それぞれ子どもの学びの環境を整えるとともに、一人一人の抱える困難や課題を把握し、発達の段階に応じた組織的・継続的な指導や支援を一層充実させていきます。特に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援が行われるよう市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）や個別の指導計画の活用を進めます。

また、通常学級においても、特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるよう、教職員の研修等を実施し、指導力向上を図ります。

家庭環境や障がい、日本語指導の必要性など、支援が必要な子どももしっかりとした学力を身に付けることができるようにすることが必要です。

教育委員会では、経済的に就学困難な子どもの教育費負担の軽減に向けた経済的支援や、関係機関等との連携を強化して多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会の提供を行います。

○目標 7 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 特別支援教育の推進	○
施策 2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）	○
施策 3 夜間中学の充実	○
施策 4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
施策 5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
施策 6 地域の教育資源の活用	○

▶施策 1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別的教育支援計画）の作成の推進など、学校教育全体で具体的な取組を推進するとともに、保護者や地域における特別支援教育についての理解・啓発を行います。また、早期から就園や就学に関する相談を行い、教育的ニーズに応じた支援ができるようにするとともに、ICT を活用した指導や支援を含めた学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによって、全教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・市川市特別支援教育推進計画（第 2 期）の取組を評価・見直しし、同計画第 3 期を策定した。
- ・個別の指導計画の新しいひな形を作成し、特別支援教育コーディネーター研修会で伝えるとともに、スマイルプランと同様に保護者と確認・共通理解を図りながら活用していくことを全校に周知した。
- ・第 25 回市川市特別支援教育振興大会を開催し、特別支援教育の啓発を図った。
- ・「市川市小・中義務教育学校及び特別支援学校医療的ケア実施要領」を各学校・看護師に配付するとともに、連絡会を 3 回実施し、周知に努めた。また、要領を具体的に示した、「学校における医療的ケア実施の手引き」を作成した。
- ・国府台小学校に知的障がいの特別支援学級を、塩浜学園に自閉症・情緒の通級指導教室を開設した。また、令和 4 年度 4 月の開設に向けて曾谷小学校と柏井小学校に知的障がいの特別支援学級の準備を進めた。
- ・特別支援学級設置校に 1 日 7 時間、週 5 日勤務の補助教員を 1～2 名配置した。その他、学校の要望に応じて通常学級へ補助教員を配置した。
- ・児童生徒理解の視点に基づいた授業づくりや環境づくりについての研修会「特別支援教育実践研修会」をオンラインで開催した。
- ・教育相談事業では、就学に不安のある保護者と面接相談を行い、就学に向けての助言を行った。

評価	評価の理由
○	・成果指標 42 は、幼稚園は目標値を達成し、小学校、中学校は目標値に近づいてきている。特別支援学級や通級指導教室の設置や補助教員の配置を進め、支援の充実を図ったことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

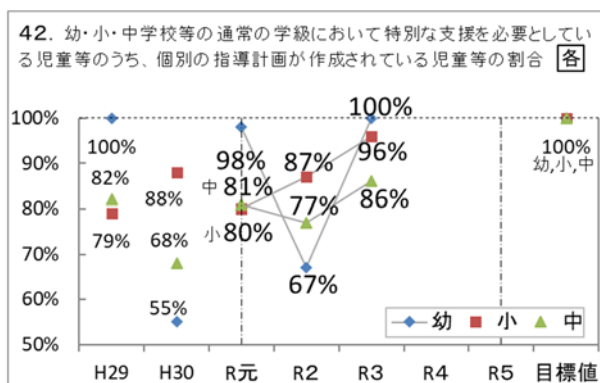
- ・市川市特別支援教育推進計画（第 3 期）に則って取組を進めていく。
- ・個別の指導計画の変更点について、校内研修会用の資料を配付し、一層の周知を図っていく。
- ・振興大会はオンラインで 2 日間配信したため、例年の倍以上の方々に市川市の特別支援教育について周知することができた。2 年後の開催方法については来年度の市川市特別支援教育研究連盟で話し合っていく。
- ・医療的ケアについては、次年度「災害時医療的ケア実施マニュアル」を整備し、児童生徒がより安全に学校生活を送れるように整備する必要がある。
- ・各学校・園の中で、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の数が増えてきている現状であるので、個別の指導計画、個別的教育支援計画の作成の意義や期待できる効果に

【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

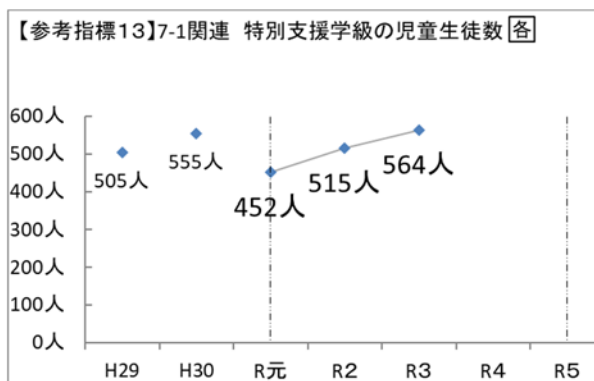
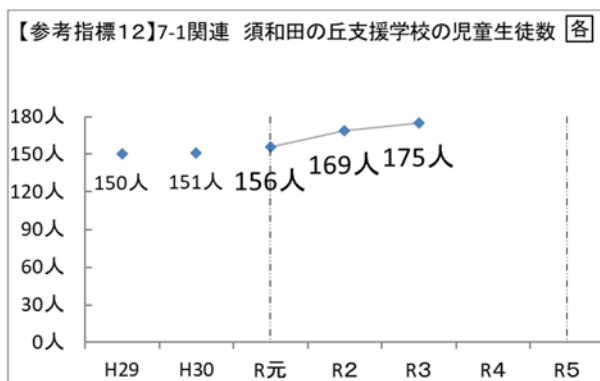
について周知をさらに図っていく。また、個別の指導計画の新しいひな形を作成し、スマイルプランと同様に保護者と確認・共通理解を図りながら活用していくことを全校に周知した。今後は活用についても周知していく。（指導課）

- ・特別支援学級等補助教員の配置や特別支援学級の設置などを進めてきた。特別支援学級の設置に当たっては、市全体の特別支援学級の設置のバランスや障がい種を勘案した上で、各学校の空き教室の状況等を考慮し、設置計画を統合的に検討していく。（義務教育課）
- ・担当者を対象とした「特別支援教育実践研修会」であったが、児童生徒理解の視点も踏まえた研修会となったため、若年者層の研修にも組み込むべきであった。令和 4 年度は、5 年目教員の悉皆研修として位置付けていく。
- ・教育相談の中で、必要に応じた心理検査を行い、子どもの支援に生かしてきた。また、保護者や児童生徒のニーズに応じた適正な就学先につながるよう情報提供してきた。今後も、検査の充実や検査技能の向上を図るとともに、保護者・学校・相談室・関係機関と連携し、適正な就学につなげていく。（教育センター）

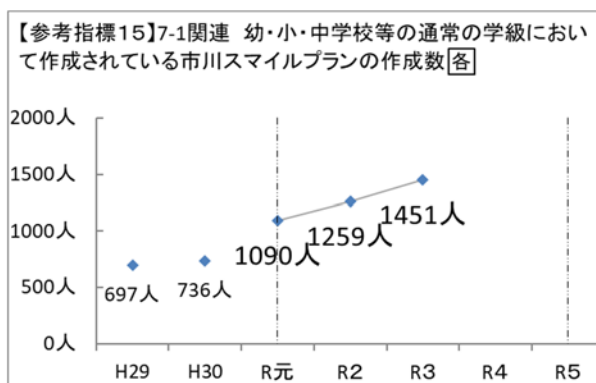
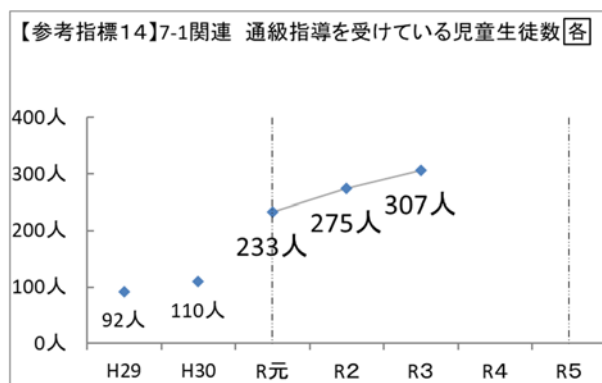
【成果指標】



【参考指標】



【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる



▶施策 2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）

特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるように人員の配置・相談活動・指導力の向上などに取り組み、一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を行います。また、不登校児童生徒に丁寧に寄り添い、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を充実させます。さらに、帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒が海外における学習・生活体験を生かしつつ円滑に学校生活に適應できるよう、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・特別支援教育推進事業では、各担当者研修会において、具体的な支援方法を提示した。また、グループ協議によって情報共有に努めた。特別支援教育コーディネーターには、個別の指導計画の理解と更なる推進を図るため研修会を実施した。
- ・教員研修事業では、不登校支援研修会を開催した。
- ・市立幼稚園の特別支援学級（ひまわり学級）において、要請訪問で具体的な支援内容について指導・助言を行った。
- ・幼児教育相談事業では、相談員による公私立幼稚園への巡回指導・子育て相談を年間 220 日実施した。
- ・スクール・サポート・スタッフ事業では、市内 55 校すべての学校に配置し、各学校及び学級の運営上の諸問題への対応や、児童生徒に対するきめ細かな支援を行った。
- ・教育相談事業では、適応指導教室、訪問相談事業との連携、学校連携を通して不登校児童生徒を支援した。
- ・適応指導教室運営事業（ふれんどルーム市川）では、不登校児童生徒数の増加に伴い、「ふれんどルーム市川」の在籍者数も増加し、72 名になった。GIGA スクール構想による一人一台タブレットの導入により、学習支援の一環としてタブレットを使用した学習をするようになった。
- ・小学校等不登校児童生徒支援訪問事業では、訪問を希望した小学校を対象に実施した（21 校）。また、書面による実態調査も合わせて行い、小学校・義務教育学校・特別支援学校に、個別に指導・助言を行った。
- ・外国人児童生徒等適応支援事業では、各学校・園から 193 名の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、通訳講師の派遣を行った。
- ・AI 通訳機をすべての日本語指導学級で活用し、学習支援を行った。

評価	評価の理由
○	・成果指標 45 は横ばい傾向にあるものの、43、44 は目標値を達成している。適応指導教室では希望者をすべて受け入れるなど、相談支援体制、連携の強化に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

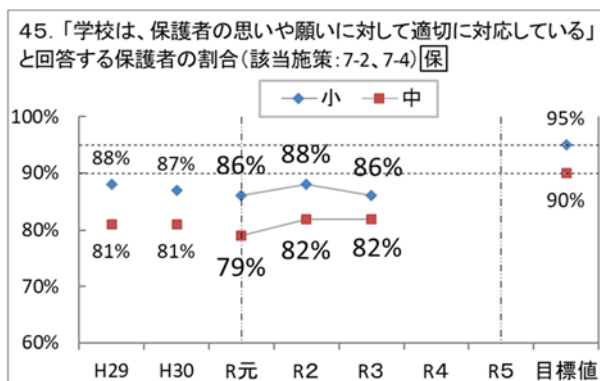
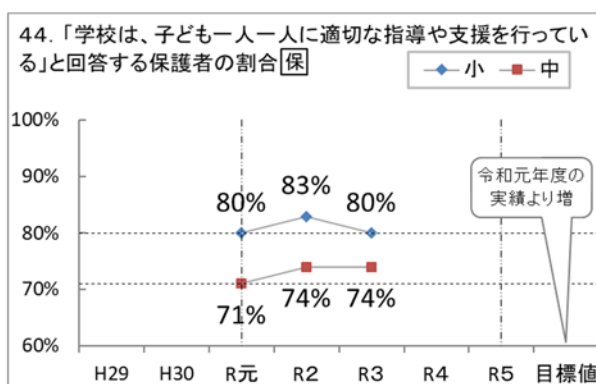
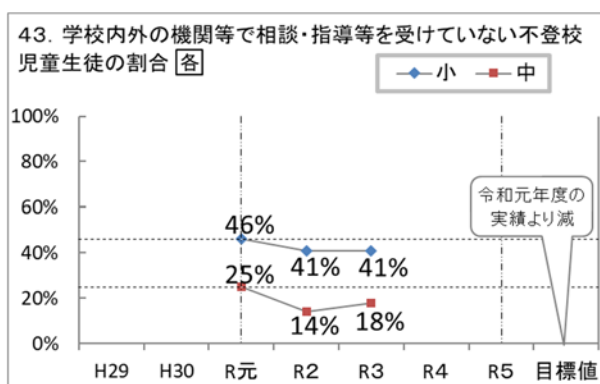
【今後の方向性】

- ・不登校児童生徒の実態把握を行い、相談機関等につながない場合には、県の相談機関や不登校支援事業等を積極的に活用するよう紹介し、相談につなげてきた。県の訪問相談担当教員及びスクールソーシャルワーカーへの派遣要請、市適応指導教室や民間のフリースクール等への通級・通所が増加している。コロナ禍において、児童生徒、保護者が様ざまな精神的悩みを抱えており、ライフカウンセラーが相談に丁寧に応じた。引き続き、ライフカウンセラーの全校配置を行っていく。今後も、学校内外の機関との相談につながるよう、連携を強化し不登校児童生徒の減少を目指していく。

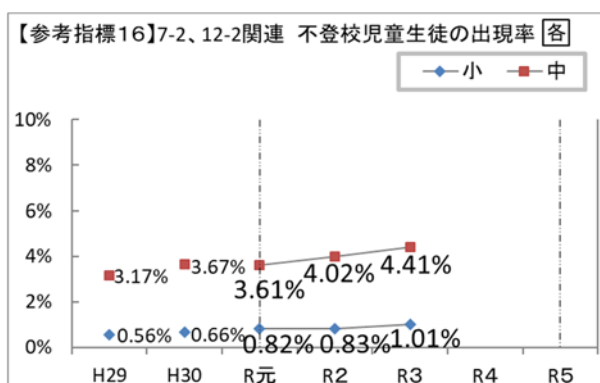
【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

- ・特別支援教育に関する校内研修の実施について学校を支援し、校内研修を行う学校が増えてきた。今後も、研修会等で具体的な支援方法等を周知していく。
- ・日本語指導を必要とする児童生徒への支援として、学校からの要望に応じ、通訳講師の一律同程度の回数の派遣を行ってきた。次年度以降、学校の計画（特別の教育課程）に準じた通訳講師の派遣回数を検討していく。（指導課）
- ・令和3年度の「ふれんどルーム市川」は在籍者数が令和2年度からさらに増加したが、定員数は設けず、希望者すべてを受け入れた。年々、児童生徒の抱える問題が多様化複雑化しているため、在籍校との連携をさらに深め、個に応じた支援体制を強化していく。（教育センター）

【成果指標】



【参考指標】



▶施策 3 夜間中学の充実

夜間中学とは、市町村が設置する中学校において、夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級です。市川市では、昭和 57（1982）年 4 月 1 日より、夜間中学校を設置しています。教育機会確保のため、夜間中学の教育活動を充実させます。

【主な事業・取組の実績】

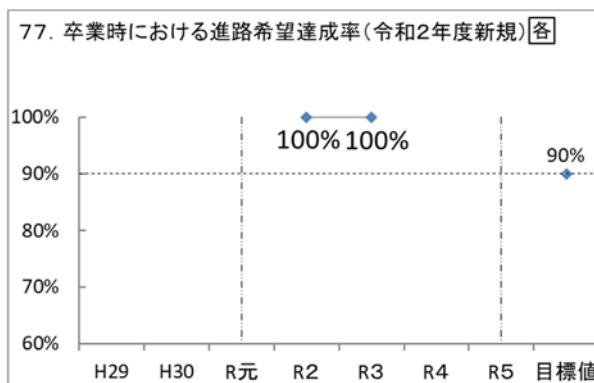
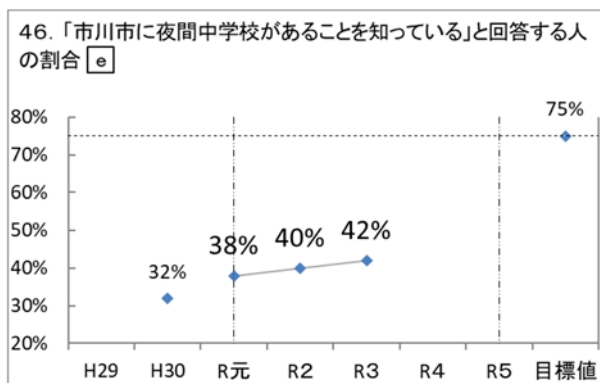
- ・市川市と文部科学省との間で夜間中学の設置促進・充実事業（調査研究）について委託契約を結び、日本語を母語としない生徒に対する日本語指導の進め方など、個に応じた効果的な教育について、1 年間研究を行った。今年度は特に、ICT 機器の活用を図った学習指導に重点を置いた。
- ・地域に対しては、ホームページにより、学校概要や活動内容を周知した。
- ・養護教諭の配置・保健室の設置により、外国籍生徒への心のケアだけでなく、コロナ禍における衛生指導に成果が見られた。

評価	評価の理由
○	・成果指標 46 は、目標値との差は大きいものの、数値は上昇している。77、78 は目標値を達成している。教育活動充実に係る調査研究の実施など、夜間中学の教育活動の充実に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

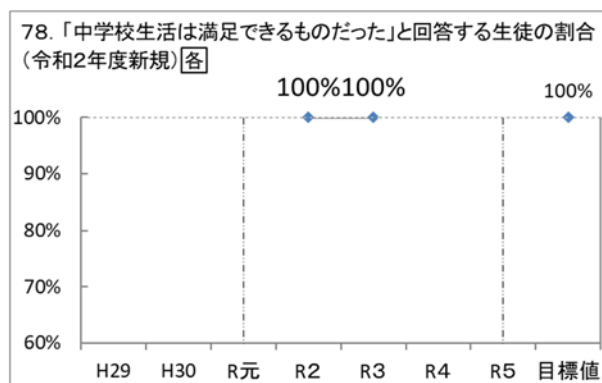
【今後の方向性】

- ・国語、数学、英語の 3 教科については、習熟度別学級を編制し、きめ細かな指導を行なうことで学習効果が上がっている。令和 3 年度は、タブレットなどの ICT 機器の活用により、92%の生徒が「授業が分かりやすい」と回答した。
- ・教育活動充実に係る調査研究を行ってきた成果が指標に表れていると考える。さらに、保健室の設置・養護教諭の役割は、文化の異なる生徒にとって、コロナ禍の過ごし方等の心身のケアにおいて、成果が見られた。令和 5 年度は、他市での夜間中学校が設立されることに伴い、引き続き、委託事業を行い、研究を続ける予定である。（指導課）

【成果指標】



【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる



▶施策 4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化

家庭環境等に左右されず、児童生徒の学力が保障されるよう、学校の指導体制の充実を図ります。また、子ども・福祉関係部署等と教育委員会・学校の連携を強化します。

【主な事業・取組の実績】

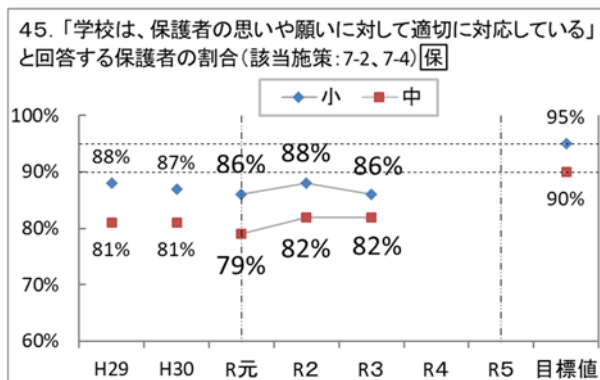
- ・児童発達支援システムの活用と運用について、相談者の個人の基本データ等の蓄積、こども発達センターとの連携を円滑に行うための「共有シート」での情報共有を段階的に行い、運用を開始することができた。また、関係機関との連携強化のための組織体制づくりを行った。
- ・小学校・中学校・義務教育学校全校にライフカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者の相談に応じ、適切な支援を行った。

評価	評価の理由
○	・成果指標 45 は横ばい傾向にあるものの、ライフカウンセラーを全校に配置し、児童生徒、保護者の相談に丁寧に応じ、関係機関との連携強化のための組織体制づくりを行うなど、指導体制の充実を図ったことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・コロナ禍においては、児童生徒、保護者がさまざまな精神的悩みを抱えており、ライフカウンセラーを中心に一つ一つ適切な対応に努めてきた。引き続き、ライフカウンセラーの全校配置を行い、丁寧に相談に応じていく。（指導課）
- ・児童発達支援システムの活用において、段階的に運用を開始するとともに関係機関との連携強化のための組織体制づくりを行ってきた。今後もシステムの活用と連携の強化に努めていく。（教育センター）

【成果指標】



▶施策 5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金を支給するなど、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

【主な事業・取組の実績】

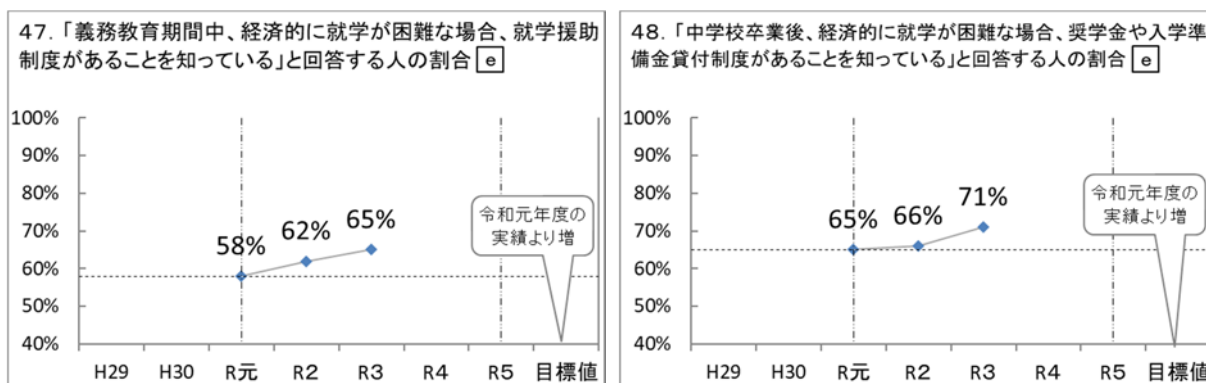
- ・就学援助制度 : 申請者数 2,746 件
- ・奨学資金制度 : 申請者数 173 件
- ・入学準備金貸付制度 : 申請者数 49 件
- ・それぞれの就学支援制度について、市公式ホームページや広報紙への掲載により周知を図るとともに、就学援助制度については、市内小学校・中学校・義務教育学校に、奨学資金制度については、募集案内の市立中学 3 年生への配布と制度案内のお知らせを市内公立私立中学校・高等学校に加え、近隣市の公立高校へも配布した。入学準備金貸付制度についても、制度案内のお知らせを市内公立私立中学校・高等学校に加え、近隣市の公立高校へも配布した。

評価	評価の理由
○	・成果指標 47、48 とともに目標値を達成している。就学支援制度をさまざまな方法で周知し、制度を必要とする方が情報を得る機会が増えるように努めてきたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・就学支援制度の周知に関し、市公式ホームページや広報紙、制度の対象となる学校へのチラシの配布などを拡充してきた。各制度の認知率も向上してきている。今後も、制度を必要とする方が情報を得る機会が増えるように努めていく。（就学支援課）

【成果指標】



▶施策 6 地域の教育資源の活用

地域住民等の協力や、学校のプールや校庭などの地域の多様な教育資源を効果的に活用し、学習支援やスポーツ機会の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・校内塾・まなびくらぶ※事業では、児童生徒の学習に対する意欲の向上と学力の底上げを図るため、コロナ禍により 10 校が実施を見合わせたものの、それ以外の学校は実情に合わせて実施した。
- ・学校施設開放事業では、コロナ対策を講じたうえで学校施設開放を実施した。開放中止期間を設けたことから利用者は減少した。コロナ対策のため、学校プール開放は見合わせた。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働活動推進員を全校に配置し、全中学校区（15 中学校区・1 義務教育学校区）で地域学校協働本部を設置した。連携・協働を推進するための研修会については、コロナ対策のため、オンラインと現地のハイブリッド型で 2 回行った。
- ・地域学校協働活動推進員が中心となり、地域の人々の協力を得ながら登下校の見守り活動やプール清掃、花壇整備など、学校の学習環境を保つための支援を行った。

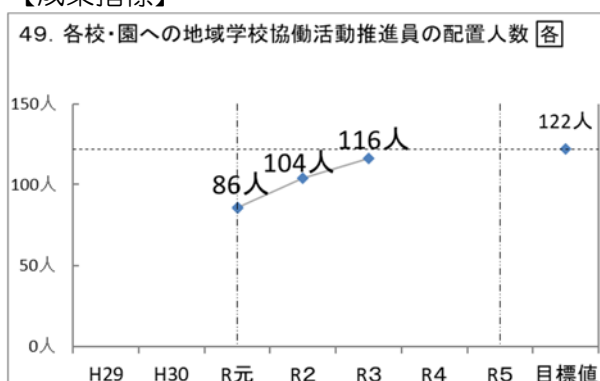
評価	評価の理由
○	・成果指標 49 は、目標値に近づいてきている。地域学校協働活動推進員の複数配置が進み、地域と学校の連携・協働の充実が図られたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

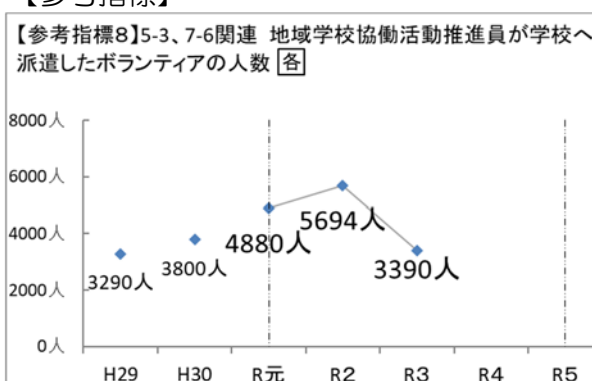
- ・各学校の実情に合わせて校内塾・まなびくらぶを実施してきた。業務委託（6 校）が進んでおり、令和 4 年度は 8 校が委託となる。子ども教室に学びのプログラムを取り入れたものとなっていく。（指導課）
- ・学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放してきた。今後は、学校施設利用団体登録が飽和状態であることへの対処、及び学校施設開放委員会の在り方や運営方法を検討していく。
- ・地域学校協働活動推進員を全校に配置し、地域と学校のパイプ役として、連携・協働を推進してきた。今後は、学校と地域双方向の連携を深めるため、より丁寧につなぐ機能を充実させていく。合わせて、持続可能な体制づくりを目指し、引き続き各学校・園を通じて、地域の担い手の人材発掘を行っていく。
- ・推進員の複数配置が進んでおり、持続可能な制度としての必要性が理解されてきている。引き続き複数配置を進め、地域の人材発掘につなげる。（学校地域連携推進課）

※ 校内塾・まなびくらぶ…市内全小中学校にて児童生徒が平日の放課後や長期休業中に主に算数・数学を自主的に学習する場。

【成果指標】



【参考指標】



目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する

グローバル化の一層の進展が予想される中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語の習得や共生していくために必要な力を育成することが重要です。

教育委員会では、日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、語学力・コミュニケーション能力を身に付けて、グローバルな視点を持ち、地域でも国際社会でも活躍できる人材を育成します。

○目標 8 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 外国語教育の推進	○
施策 2 国際理解のための学習の推進	○
施策 3 青少年の海外交流支援	○
施策 4 地域の歴史や文化に関する教育の推進	○

▶施策 1 外国語教育の推進

外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校 3・4 年生の外国語活動や小学校 5・6 年生と中学校の教科としての外国語教育を充実させ、英語力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。

【主な事業・取組の実績】

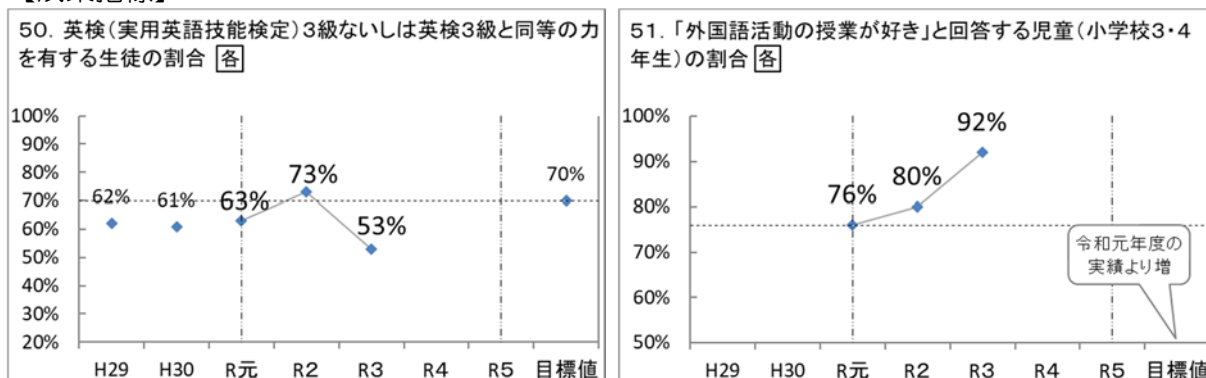
- ・小学校外国語活動推進事業（小学校外国語活動指導員の派遣等）では、外国語活動指導員の派遣を通じ、児童の外国語教育における学習支援を行った。
- ・外国語活動指導員と小学校外国語専科教員の研修を行った。
- ・小学校・中学校の担当者合同研修会をオンラインで開催し、小中の指導内容の体系化を図った。
- ・外国語指導助手（ALT）派遣事業では、各中学校へ常勤の ALT を各 1 名ずつ派遣した。月 1 回の ALT 会議の実施や年間数回の ALT 研修で、学習に使用できる成果物を作成した。

評価	評価の理由
○	・成果指標 50 は数値が下がっているが、調査方法が変わったため、今後の推移を確認する必要がある。54 は目標値付近で推移している。51、52、53 も調査方法等が変更となり、単純比較はできないものの、外国語の教科化の先行実施や小学校・中学校の学びの連続性を意識した連携などの取組の成果が見られることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

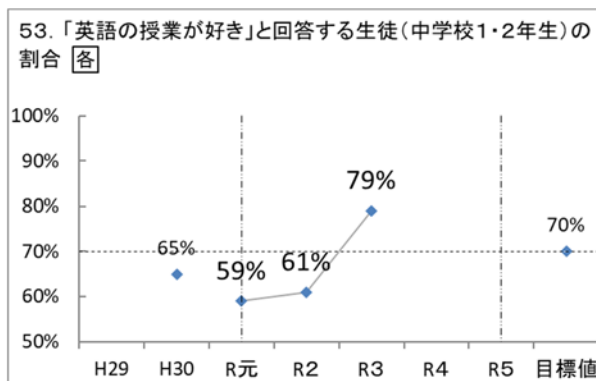
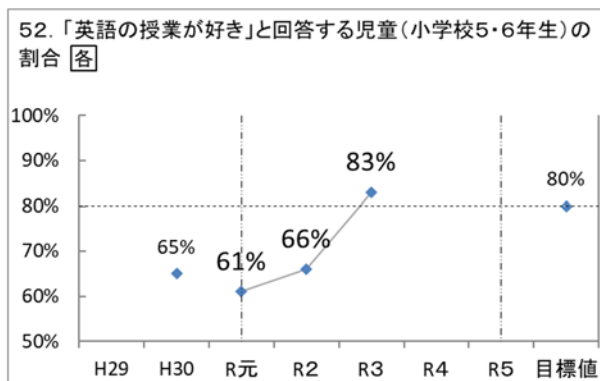
- ・平成 30 年度から外国語の教科化を先行実施し、外国語活動指導員、教職員の研修や学校訪問により、指導力の充実を図るとともに、「学びの連続」を意識し、小学校・中学校の連携に努めてきた。今後は、ALT や外国語活動指導員等を効果的に活用し、児童生徒が外国語を使ってコミュニケーションすることを楽しむこと、自分の考えなどを外国語で主体的に発信する力を、新学習指導要領に沿った授業改善や言語活動等の充実によって実現していく。また、今後は、学習者用デジタル教科書が試験的に導入されるので、効果的な活用を研究していく。
- ・成果指標に関して、ALT や外国語活動指導員等を効果的に活用し、児童生徒が外国語を使ってコミュニケーションをすることを楽しむこと、自分の考えなどを外国語で主体的に発信する力を授業改善や言語活動等の充実を通じて実現していく。（指導課）

【成果指標】



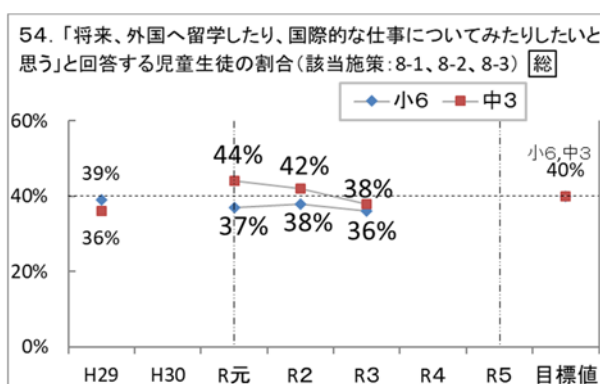
※ 英検 IBA の調査が廃止され、調査方法が変わったため、単純比較はできない。

【方針 2】目標8 グローバルに活躍する人材を育成する



※ 令和3年度は「英語の授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合、質問の選択肢を5択から4択に変更し、アンケートの形式をWeb形式にしたことから、単純比較はできない。

※ 令和3年度は「英語の授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合、質問の選択肢を5択から4択に変更し、アンケートの形式をWeb形式にしたことから、単純比較はできない。



▶施策 2 国際理解のための学習の推進

国際社会において、グローバルな視点に立って主体的に行動するために必要な態度や能力を育むため、異文化理解の精神等を身に付ける学習機会の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

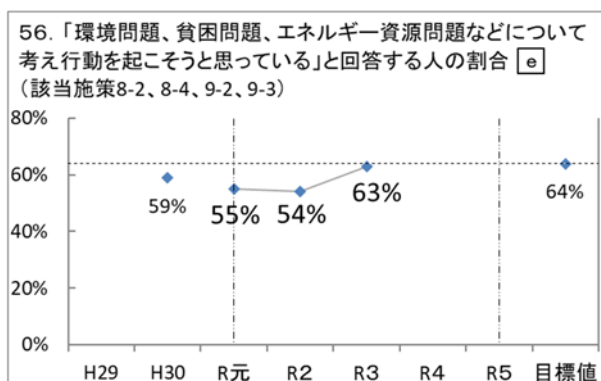
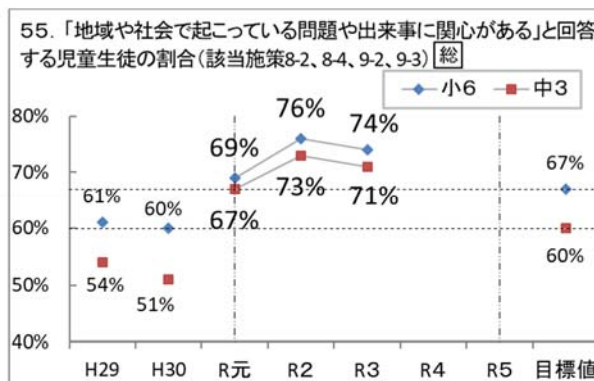
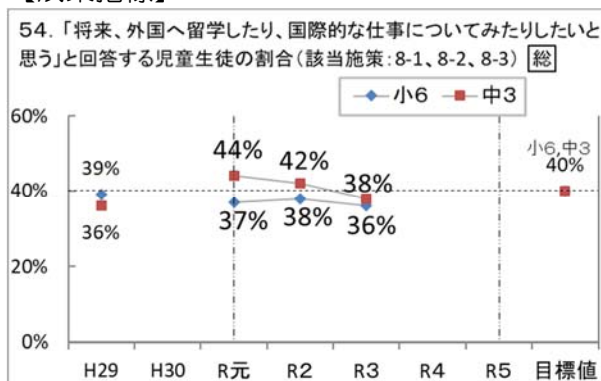
- ・ALT とのチームティーチングを通じて、英語を学びながら国際的感覚や視野を広げる授業を展開してきた。
- ・国際的な視野が広がるように、各教科における「わかる授業」等、指導改善を行った。
- ・馬頭琴やライアーなど、珍しい楽器の演奏を聴き外国の文化にふれるオンライン講座を配信した。

評価	評価の理由
○	・成果指標 54 は目標値付近を推移しており、55 は目標値を達成している。56 は目標値に近づいてきている。外国語科や総合的な学習の時間を中心に、国際理解教育の推進に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・外国語科や総合的な学習の時間を中心に、さまざまな場面で国際理解教育の推進に努めてきた。今後も、各教科・領域をまたいで、国際的な視野の育成を進めるとともに、関係課との連携を推進していく。（指導課）
- ・従来の対面型講座に加え、新たに導入したオンライン講座により、今後も語学や国際理解に関する学習機会を提供していく。受講者層の拡大と、多様化するニーズへの対応、目的や対象者に合わせた効果的な学習形態の採用等について検討していく。（社会教育課）

【成果指標】



▶施策 3 青少年の海外交流支援

異なる文化を持つ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

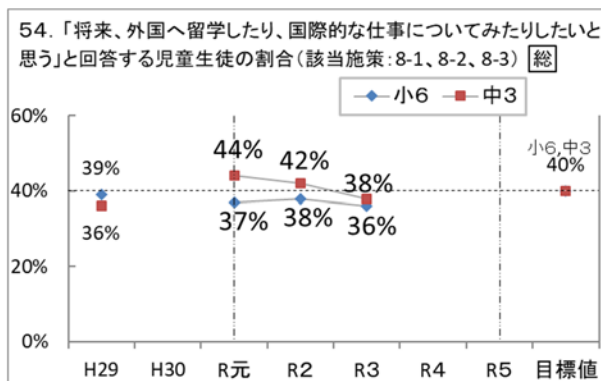
- ・コロナ対策のため、中学生海外派遣事業（派遣・受入）は実施を見合わせたが、市内公立中学校から生徒を集め、ドイツ連邦共和国メートヒェン・リアルシューレ校とのオンラインによる交流を実施し、青少年の国際理解教育の推進と友好関係の維持に努めた。

評価	評価の理由
○	・成果指標 54 は目標値付近で推移している。コロナ禍においてもオンラインによる交流を実施するなど国際交流の継続に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・コロナ禍収束の見通しが不透明であり、ドイツへの派遣・日本への受入について、当面の間、従来通りの実施は困難であると想定される。昨年度に引き続き、ドイツの相手校とのオンラインによる国際交流に取り組むとともに、情報交換を継続し、再開時期を検討する。（指導課）

【成果指標】



▶施策 4 地域の歴史や文化に関する教育の推進

郷土を愛する心と豊かな情緒を培うため、学校・博物館・地域団体などと連携して、郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会の充実を図ります。

また、教育委員会等で作成し、小学校で使用している社会科副教材「わたしたちの市川」をさまざまな場面で活用していきます。

【主な事業・取組の実績】

- ・博物館教育普及事業では、3 つの博物館がそれぞれのテーマで、小学生を対象にした学習プログラムやさまざまな世代や団体を対象に講師派遣を実施した。（考古博物館 26 校 2,292 人、歴史博物館 19 校 1,389 人、自然博物館 34 回 2,695 人）
- ・社会科副読本等製作事業（郷土学習情報化研究員会議）では、社会科副読本の指導解説資料の内容の確認、及び改訂を中心に行った。副読本の内容の確認、数値データの更新等を行った。
- ・旧跡や伝統行事、自然、民話など、公民館周辺地域の文化や特色をテーマとしてオンライン講座の配信に取組み、身近な地域の魅力を学び理解を深める機会の提供に努めた。

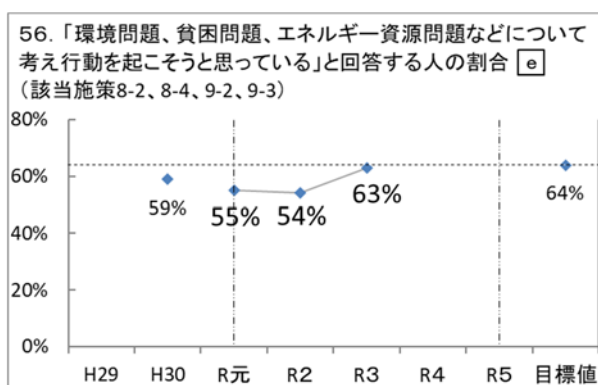
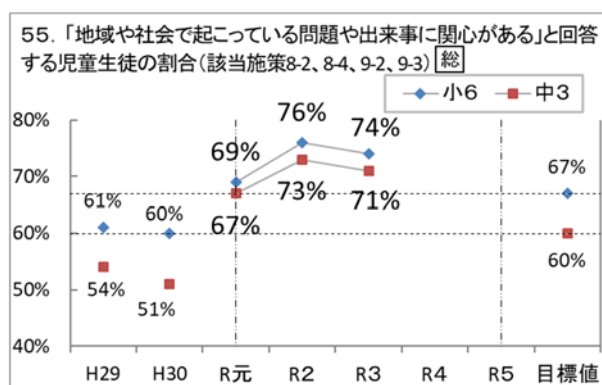
評価	評価の理由
○	・成果指標 55 は目標値を達成しており、56 は目標値に近づいてきている。博物館の学習プログラムの充実や社会科副読本の内容の精選に努めてきたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・歴史や文化についての学習プログラムを実施してきた。今後は、新学習指導要領に基づいた各学校のニーズを把握しながら、体験学習等の内容等を充実させていく。（考古博物館）
- ・内容の精選及びデジタル化への移行について検討を重ね、児童・教職員が活用しやすい副読本の作成に努めていく。（少年センター）
- ・公民館職員自らが地域を歩きテーマ収集や動画制作を行い、配信した講座が複数あった。市民が身近な地域の魅力を気軽に動画で学習できる機会となっただけでなく、職員が例年以上に地元の風物等や人材に触れ関わった経験が、新たな講座づくりや情報発信に役立つと考えられる。
- ・オンライン講座の新たな受講者層が公民館での学習や自主活動への参加につながるよう、従来の公民館講座や、サークル等の学習情報の提供の充実を図っていく。また、オンラインから公民館へ、そして、地域コミュニティの向上へと寄与する学びの「新しい流れ」の提供が図られることを目指していく。
- ・従来の対面型講座や、新たに導入したオンライン講座により、生活課題や地域社会の問題への理解や啓発に関する学習機会を提供していく。地域性のあるテーマでは、学びを深める講座や地域活動につながるよう、関連の活動をする市民団体や、学校・行政と連携していく。（社会教育課）

【方針 2】 目標8 グローバルに活躍する人材を育成する

【成果指標】



目標 9 新しい地域づくりを推進する

誰もが孤立することなく生きがいを持って社会に参画し豊かな人生を送るためには、人の根幹である豊かな人間性を備えることが必要であり、それは人と人との関わりの中でしか育むことができません。特に、子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。また、地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、地域の教育力の向上が重要です。

教育委員会では、家庭・学校と地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などとの連携・協働による世代を超えた交流活動を推進するとともに、地域の教育力の向上を目指します。

○目標 9 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
施策 2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
施策 3 環境学習と体験活動の充実	○

▶施策 1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興

「学びの場」である学校や社会教育施設を核に、活力ある地域のコミュニティ形成のために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、企業や NPO を含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、多様な主体が参画する人づくりや学校を核とした地域づくりを支援します。

【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、全校設置 3 年目となったことから、学校運営協議会での熟議が地域での活動につながる協議会も見られるようになり、地域ぐるみでの見守り活動や挨拶運動に発展した。学校・地域に関わるさまざまな属性の方が協議会委員に委嘱され、さまざまな立場から意見が出されている。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、各学校・園での地域学校協働活動だけでなく、中学校・義務教育学校区をブロックとした、より広いネットワークの構築が図られている。コロナ禍により、人と人が直接顔を合わせながら関わる機会が減っているが、コロナ対策を講じながら地域カフェを開催したり、コミュニティカレンダーを発行するなどして「つながり」を絶やさないための活動を行った。
- ・公民館の活用においては、コロナ対策のため、各部屋の定員減、活動時間や活動内容の制限、消毒や換気等の対策を講じながら、市民の学習の場となる貸室を提供した。
- ・地域の学習拠点としての役割を念頭に、地域の文化や特色を学べるオンライン講座を実施するとともに、地域の人材を講師として活用することに努めた。
- ・市公式ホームページで、オンライン講座やサークル活動等の学習情報の提供を行った。

評価	評価の理由
○	・成果指標 57 は目標値を達成し、59 は目標値に近づいてきているが、33、58 は低下傾向、60 は数値にばらつきが見られ、コロナ禍による行事や講座の開催見合わせなどの影響が考えられる。コミュニティ・スクール学校運営協議会は、全校設置 3 年目となり、地域での活動につながる協議会も見られたこと、コロナ対策を講じながら貸室を行い、市民の学習の場を提供したことから、施策の実現が概ね図られてきている。

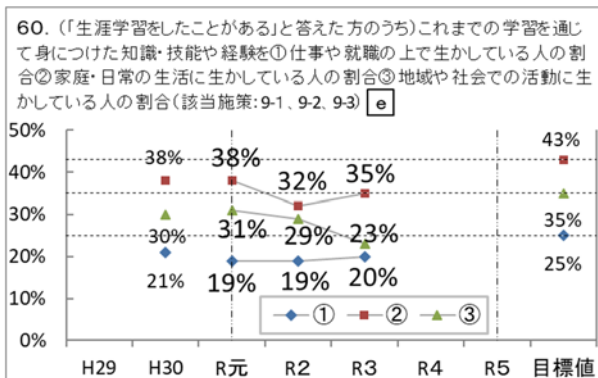
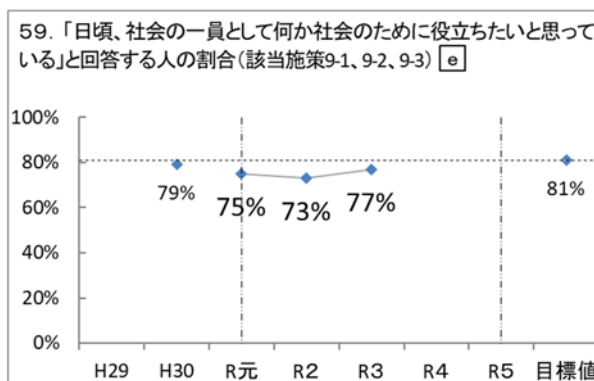
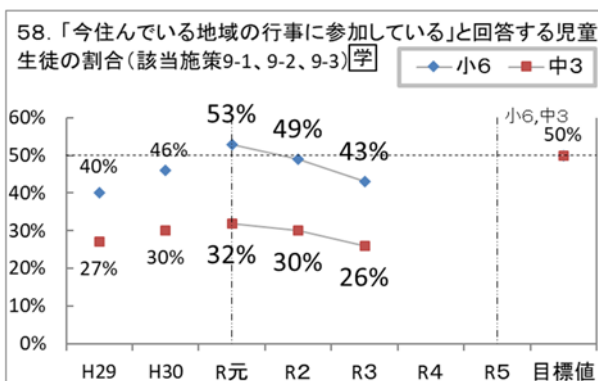
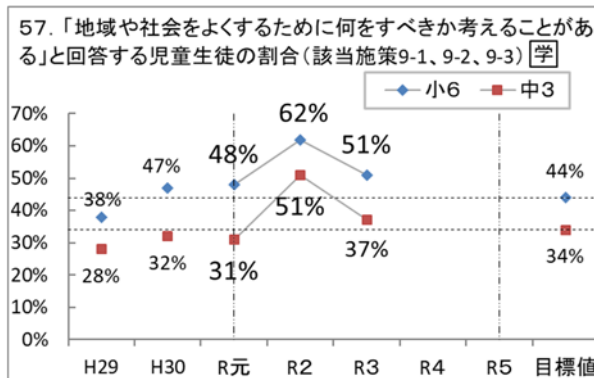
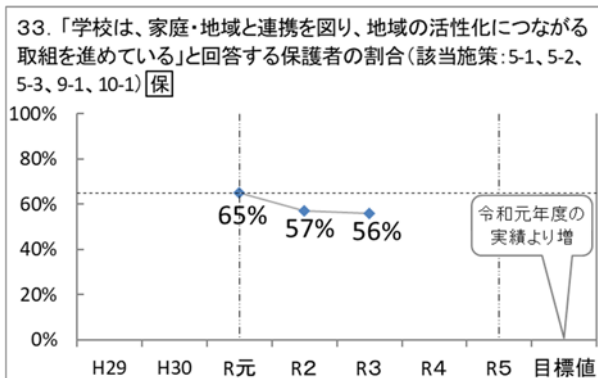
【今後の方向性】

- ・コミュニティ・スクールを推進し、地域とともにある学校づくりを具現化するために、地域と学校が連携・協働する取組を行ってきた。今後は、コミュニティ・スクールの取組を地域や保護者へ周知することで地域の活性化を実感してもらい、地域教育力のさらなる醸成につなげていく。
- ・これまでそれぞれの地域で取り組んできた活動主体を、地域学校協働本部の枠組みで捉え直し、連携・協働の視点を持った相互の関わりが見られるようになっている。「社会に開かれた教育課程」を実現し、学校を核とした地域づくりの視点をさらに広めていく。（学校地域連携推進課）
- ・コロナ対策の観点から学校を会場とした集まりを開きにくい事情があった。オンラインの活用を進め、機会の提供に努める。（学校地域連携推進課）
- ・コロナ禍においても可能な方法で、地域で活躍する人材の活用を図ってきた。今後は、従来の対面型講座とオンライン講座の双方により、生活課題や地域社会の問題への学習や啓発に関する学習機会を提供していくとともに、地域の人材の活躍の場づくりに努める。

【方針 2】 目標9 新しい地域づくりを推進する

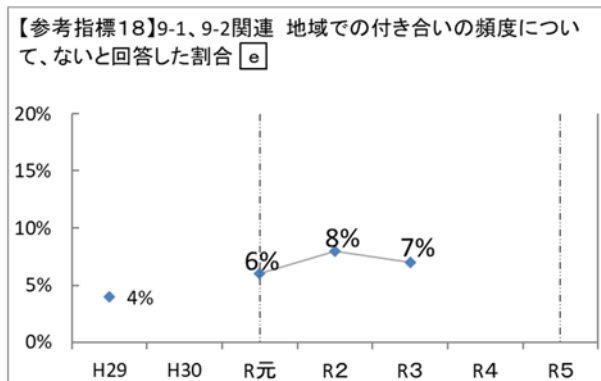
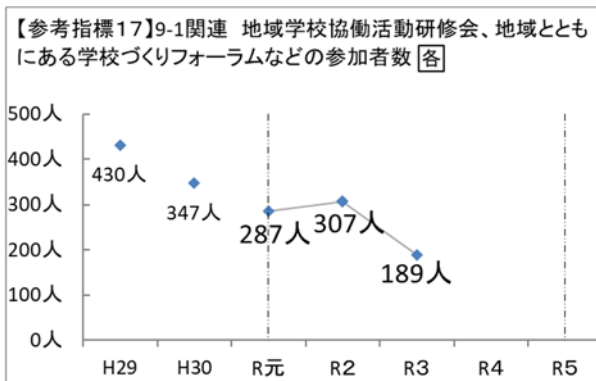
- ・従来の主催講座や、新たに導入したオンライン講座により、生活課題や地域社会の問題への学習や啓発に関する学習機会を提供していく。地域性のあるテーマでは、関連の活動をする市民団体や、学校・行政との連携を行うことで、学びを深める講座や地域活動へのきっかけの提供が期待できる。また、地域への理解・愛着や活動意欲を育むために、サークルや住民組織・市民活動団体等と情報を共有し、人と地域を結び取組を進めていく。(社会教育課)

【成果指標】



【方針 2】目標 9 新しい地域づくりを推進する

【参考指標】



※ 令和元年度はコロナ禍により、フォーラム中止

※ 令和2年度もコロナ禍により、1回は中止、1回はブロック開催、1回は書面開催とした。

※令和3年度は、オンライン、対面開催、サテライト開催等アクセス方法を工夫したハイブリッド型研修を実施したものの、外出控えや情報機器に不慣れな方が多くみられた。

▶施策 2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用

地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と次世代の地域の担い手の育成に取り組みます。また、学んだことを地域活動につなげる、学びと活動の循環の形成を目指します。

【主な事業・取組の実績】

- ・青少年指導者育成事業（ユースリーダー講習会※）では、市内在住・在学の中・高生対象に講習会を 4 回開催した。（45 名受講）
- ・コミュニティクラブ事業では、地域学校協働本部が主催して、ブロックの関係諸団体が一堂に会して情報交換会を開催した（第四中ブロック協働本部）。コミュニケーションカードを作成し、地域の配布・回覧をすることで、学校を核として地域のつながりを持つきっかけとした。地域カフェを月に 1 回開催し、地域の方、教職員、児童生徒が集まれる場づくりを行った（福栄中ブロック協働本部）。
- ・コロナ対策のため、公民館主催講座がオンラインでの実施となったことから、受講者によるサークル設立には至らなかった。
- ・オンライン講座の動画制作に際しては、人材活用や地域への関心の醸成を図るために、公民館で活動するサークルの指導者や地域で活躍する人へ講師依頼するとともに、地域の文化や特色を学習テーマとして扱った。

評価	評価の理由
○	・成果指標 55、57、61 は目標値を達成している。56、59 は目標値に近づいてきている。58 は低下傾向、60 は数値にばらつきが見られるが、コロナ禍による行事や講座の開催見合わせなどの影響が考えられる。それぞれの地域学校協働本部が学校を核とした地域づくりに努めたことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

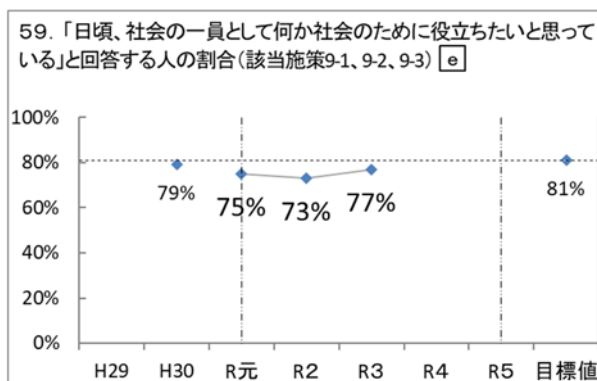
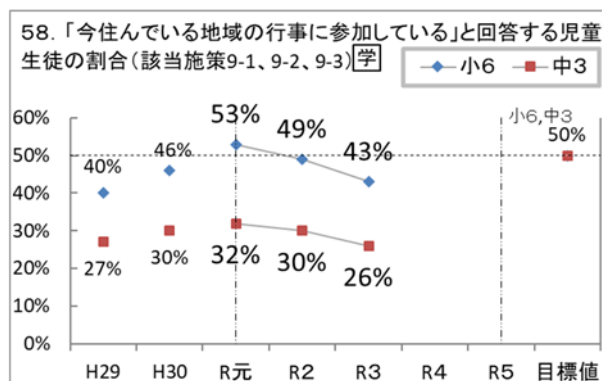
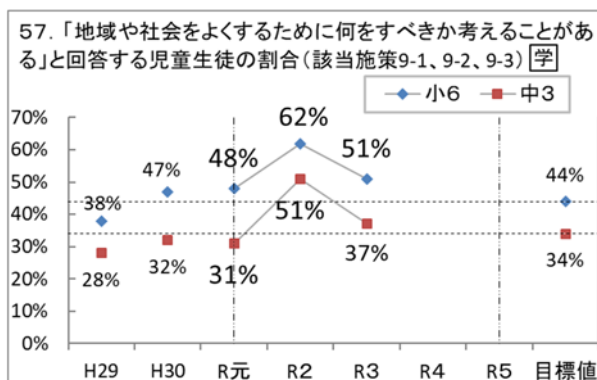
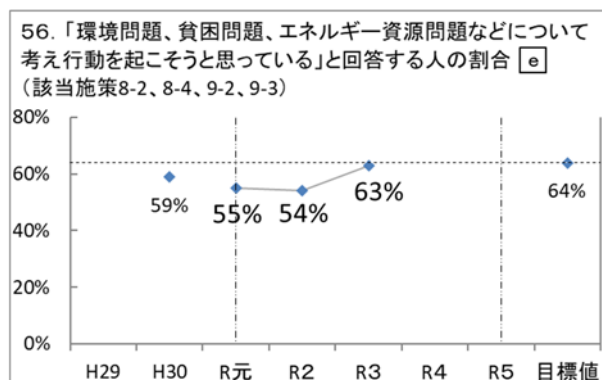
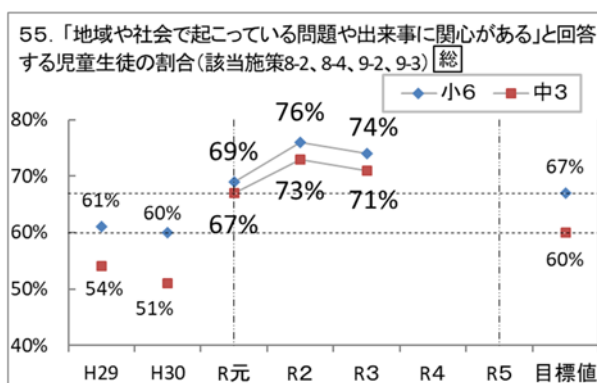
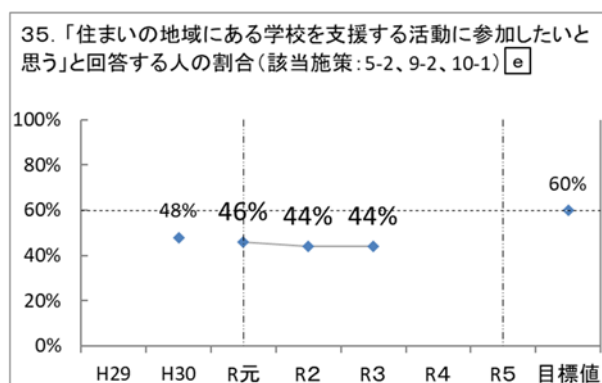
- ・青少年指導者育成事業では、講習会を通して物事や人の意見をまとめる力をつける事や、自分の役割を認識し、主体的に行動できる力を受講者に育むよう取り組んできた。今後は、講習会のさらなる充実を図っていく。
- ・ユースリーダー講習会の内容の更なる充実を図っていく。（青少年育成課）
- ・それぞれのコミュニティクラブにおいて、地域性を生かしながら、遊びを通して子どもたちに「生きる力」を培い、あわせて地域コミュニティづくりを目的とした活動を行ってきた。今後は、学校を核とした地域づくりを推進し、暮らしやすくするために地域づくりを担う一員であるという当事者意識を醸成していく。
- ・地域学校協働本部としての役割について話し合いを持ち、学校運営協議会を踏まえて地域との連携や協働の方向性、方策を具体化できるようになってきた。研修機会を積極的に活用し、他市町村や他ブロックでの良い取組から学ぶことができた。引き続き先進事例を紹介し、各地域に合った伴走支援を行っていく。
- ・保護者としてだけでなく、地域の人として学校と関わる機会を持つことが「社会に開かれた教育課程」の具現化には必要であるので、その意義を学校・地域双方に周知していく。（学校地域連携推進課）
- ・コロナ禍においても可能な方法で、地域で活躍する人材の活用を図ってきた。今後は、従来の対面型講座とオンライン講座の双方により、生活課題や地域社会の問題への学習や啓発に関する学習機会を提供していくとともに、地域の人材の活躍の場づくりに

努める。

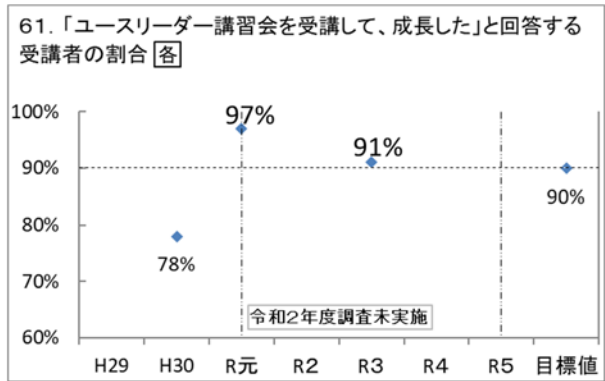
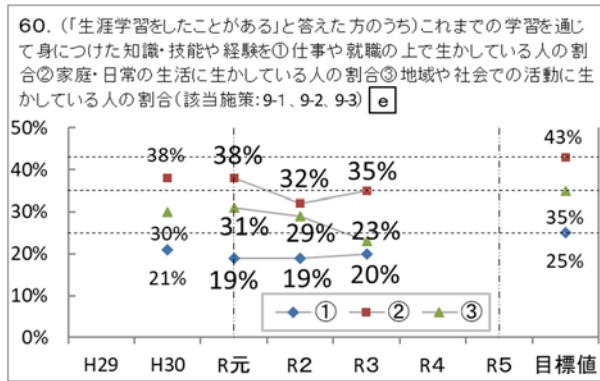
- 従来の対面型講座や、新たに導入したオンライン講座により、生活課題や地域社会の問題への学習や啓発に関する学習機会を提供していく。地域に関するテーマでは、地元で活動する市民団体や学校・行政との連携を行うことで、学びを深める講座や地域活動へのきっかけの提供が期待できる。地域の人材の活躍の場づくりにも公民館の活用を図っていく。また、地域への理解・愛着や活動意欲を育むために、サークルや住民組織・市民活動団体等と情報を共有し、人と地域を結び取組を進めていく。(社会教育課)

※ ユースリーダー講習会…中学生から高校生までの異年齢が、グループワークや集団活動を通して、物事や人の意見をまとめる力や、自分の役割を認識し主体的に行動できるようにする力を習得する講習会。

【成果指標】



【方針 2】 目標 9 新しい地域づくりを推進する

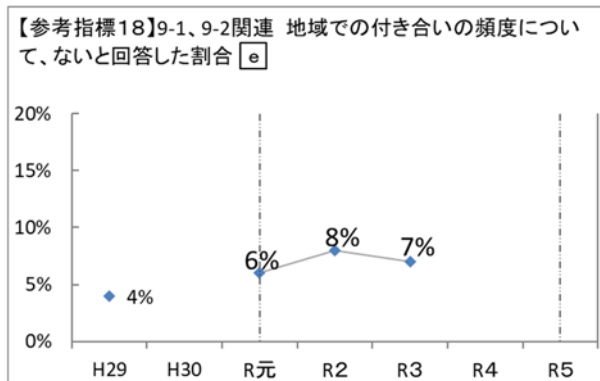


※ コロナ禍により、令和2年度の調査未実施

※ 第3期計画策定時から事業名が変更

策定時：ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会

【参考指標】



▶施策 3 環境学習と体験活動の充実

大人も子どもも年齢や世代を超えた人々と交流しながらさまざまな体験ができるよう、ボランティアや福祉体験、集団宿泊、自然体験、文化芸術など、体験活動の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティクラブ事業では、子どもたちの「遊び」を各団体の地域ボランティアが中心になって企画・運営した。将棋や茶道などの文化的な活動、野外体験活動など幅広い活動を各ブロックが計画したが、コロナ対策のために実施を見合わせた企画もあった。
- ・体験学習事業（農業・稲作体験）は、市内在住・在学の小学生とその家族を対象に 10 回開催した。（54 世帯 190 名参加）
- ・少年自然の家主催事業は、コロナ対策の観点から通年休所としたため、実施を見合わせた。
- ・学習支援推進事業では、保護者・地域の方々の支援のもと教育課程の充実を図るなど、学校を中心とした「開かれた教育」を推進することができた。（令和 3 年度支援者数 3,700 人）

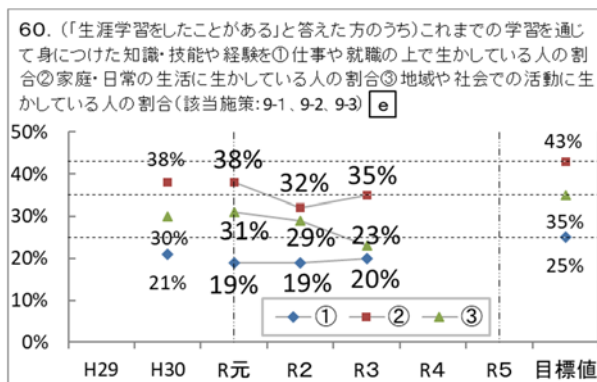
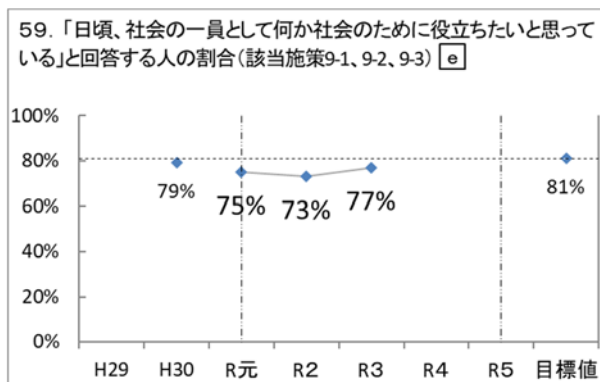
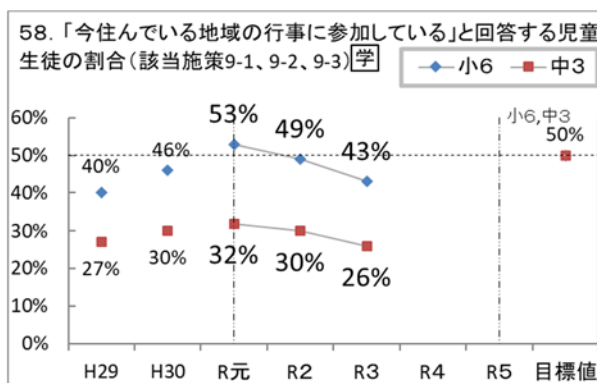
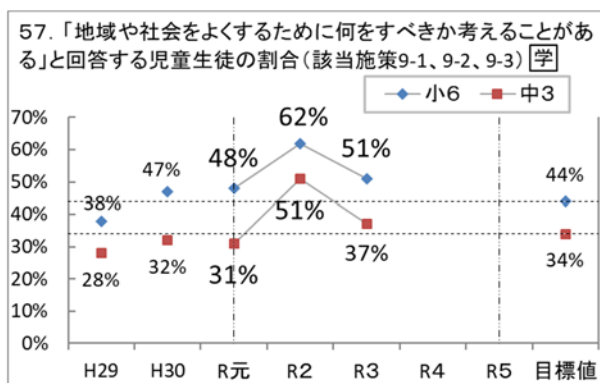
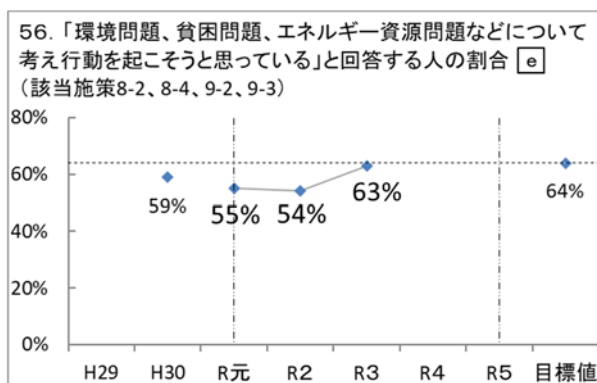
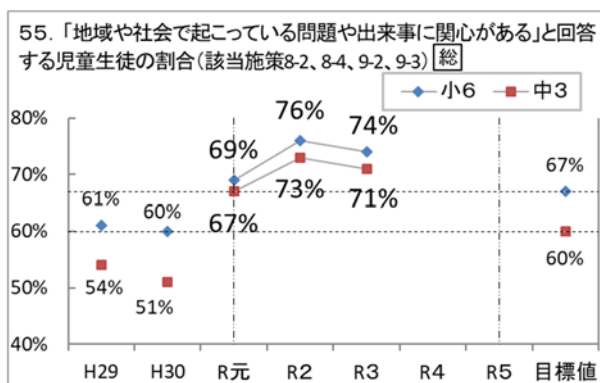
評価	評価の理由
○	・成果指標 55、57 は目標値を達成している。56、59 は目標値に近づいている。58 は低下傾向、60 は数値にばらつきが見られるが、コロナ禍による行事や講座の開催見合わせなどの影響が考えられる。コミュニティクラブでは、文化的な活動や体験活動に取り組んだこと、体験学習事業（農業・稲作体験）を実施したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・各地域のコミュニティクラブでは、工夫して幅広い活動を行ってきた。今後も対面での活動の制限が想定されることから、子どもたちがつながりを感じることでできる新たな活動の方法を検討していく。（学校地域連携推進課）
- ・自然の中で行う体験活動では、参加者から「農業・稲作体験を通じた自然とのふれあいや、作物への感謝の気持ち、収穫までにかかわった多くの方々への感謝の気持ち、教科書や本を読むだけでは学習できない貴重な体験ができたを育む事ができた。」という声が数多く寄せられた。今後も多くの体験活動を実施できる方策を検討していく。（青少年育成課）

【方針 2】 目標 9 新しい地域づくりを推進する

【成果指標】



方針3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する

新学習指導要領を見据えた次世代の学校教育は、個々の課題に適切に対応しつつ、「社会に開かれた教育課程」の実現等による質の高い教育の提供に向け、学校の指導体制を整備していくことが必要です。

教育委員会では、子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域と協力した教育活動のさらなる充実に努めます。そして、学校における業務の役割分担・適正化を図ること等により、教育力の向上を図ります。また、各学校における子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりを支援します。さらに、研究や研修の充実に図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。

○目標 10 に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 地域とともにある学校づくりの推進	○
施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
施策3 教職員の指導力の向上	○

▶施策1 地域とともにある学校づくりの推進

これからの社会はどのような人材を必要としているのかを、学校と家庭・地域がともに考え、将来を担う子どもに必要とされる資質・能力を確実に育成するため、教職員が地域と関わりを持ったり、地域が教育に主体的に関与できたりする取組を進めます。また、学校における働き方改革を推進し、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教職員がそれぞれの力を発揮していくことができるよう、支援を行います。

【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、多くの学校・園で、教職員の働き方を心配する声があがり、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための方策として、地域教育力の活用が検討された。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働本部ごとに研修会を開催し、ワークショップを通じた意見交換で、ビジョンの共有を行った。
- ・スクール・サポート・スタッフ事業では、延べ 114 名のスタッフを、年間を通じて全校が活用した。
- ・学校諸問題対応対策事業では、いじめ案件や保護者対応に対して、学校問題対策員の弁護士に相談し、法的見地からの助言を得た。
- ・学校情報化研究事業では、保護者一斉メールの登録にあたり配付するマニュアルを、従来の日本語版のほかに英語版を用意した。
- ・業務改善推進事業では、教育委員会と学校の文書便をデジタル文書便としてデータによる対応としたことにより、事務職員を中心に教職員の業務負担の軽減と、紙の量の削減に努めた。

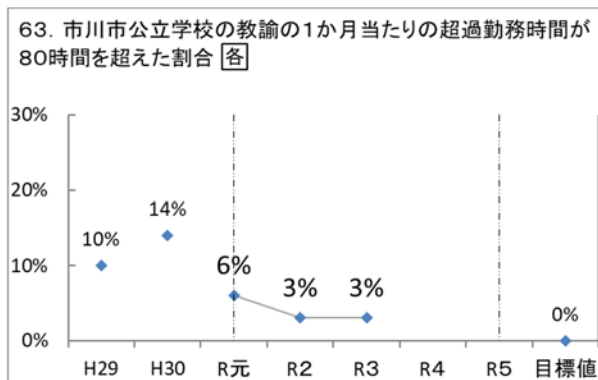
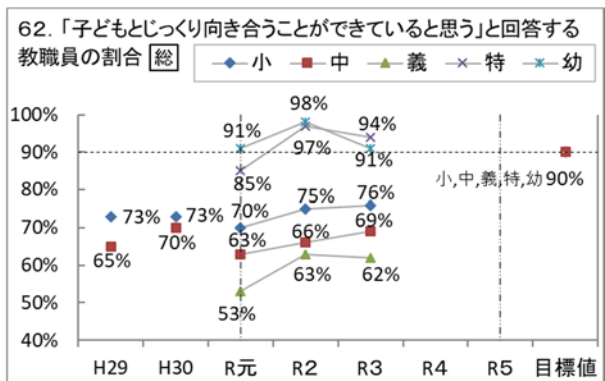
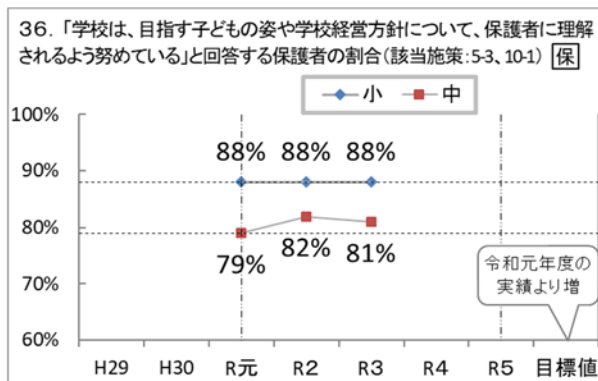
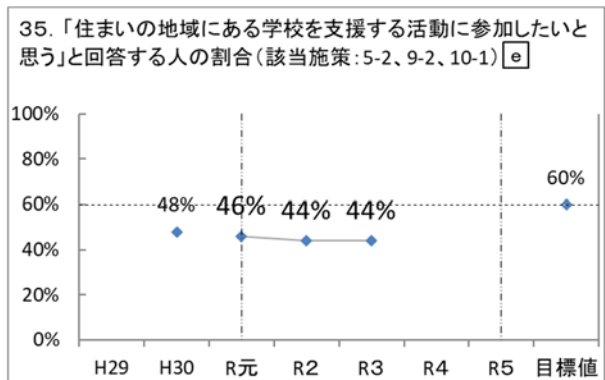
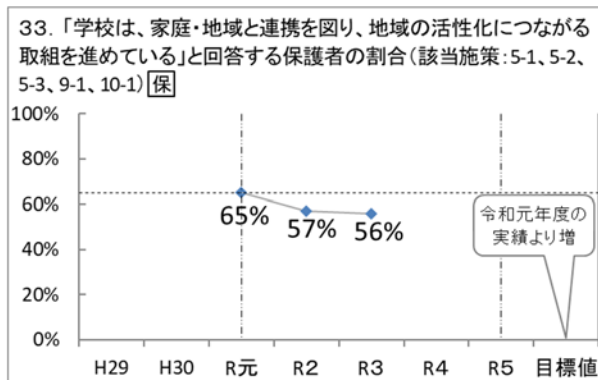
評価	評価の理由
○	成果指標 33、35、36 で概ね横ばいであり、62 は校種によりばらつきがあるものの、教諭の働き方改革の推進が、63 に表れていると考えられることなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域連携主任と地域学校協働活動推進員が意見交換を通じてビジョンを共有したことにより、教職員の働き方改革につながる取組が増えた。今後は、地域人材確保のため、地域連携主任が学校全体の活動を把握し、地域学校協働活動推進員とのさらなる連携を進めていく。(学校地域連携推進課)
- ・各学校のニーズに合わせたスクール・サポート・スタッフの日数を配分し、支援活動の充実に努めてきた。令和4年度は、スクール・サポート・スタッフを各学校35日増で配置し、さらなる推進を図っていく。(指導課)
- ・今後、デジタル文書便は、学校からのヒアリング等をフィードバックし、その都度改善に努めていく。(義務教育課)
- ・外国籍の家庭からの登録作業等に関する対応として英語版を準備した。その他のシステムに関しても、多様な言語環境にも対応できるよう検討していく。(教育センター)

【方針3】目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】



▶施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）

特色ある学校づくりを実現するために、各学校が作成する「いちかわ学校三ヵ年計画」に基づいた主体的な取組を支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。

【主な事業・取組の実績】

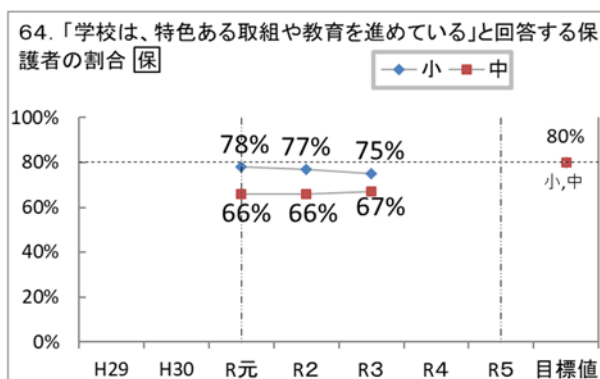
- ・いちかわ学校三ヵ年計画についての校長・園長面接の中で、学校運営について確認・助言した。

評価	評価の理由
○	成果指標 64 は、横ばいであり、コロナ禍により活動が制限されるなか、学校差はあるものの、ICT 機器の活用や、小学校での高学年の学年内で教科を交換する教科担任制の推進が 100%となるなど、工夫した取組を推進していることなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・各学校はコロナ対策を講じて、行事開催の工夫を図っており、宿泊学習も多くの学校で実施した。また、GIGA スクール構想の推進により、ICT 機器の活用も学校差もあるが着実に進んできた。小学校では教科担任制の推進が 100%になるなど、工夫した取組が見られた。引き続き教育課程の編成の工夫に努めていくとともに、地域の教育力を生かす学校運営に各学校・園が取り組めるように、いちかわ学校三ヵ年計画に沿った取組状況等を、面談などを通して確認し、助言指導を行っていく。（指導課）

【成果指標】



▶施策3 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ子どもを育てることができるよう、若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・教職員等研修事業では、若年層のボトムアップの観点から、2年目から5年目までの層別研修を開催した。
- ・訪問指導事業では、学校訪問、要請訪問、授業力向上応援プロジェクトなどを行い、教員の指導力向上のための指導・助言を行った。また、授業改善や校内研修等で活用できるように初若年層教員を対象とした授業改善セルフチェックシートを作成した。
- ・学校情報化研究事業では、ICT 支援員を定期派遣して教職員の ICT 活用指導力の向上を図ることができた。

評価	評価の理由
○	成果指標 65、67 で、目標値付近で推移又は上昇している。66、68 の小学校は横ばい又は下降気味ではあるが、取組として、ミドルリーダー※育成のため、中堅職員を中心とした校内研修を実施した実績などから、施策の実現が概ね図られてきている。

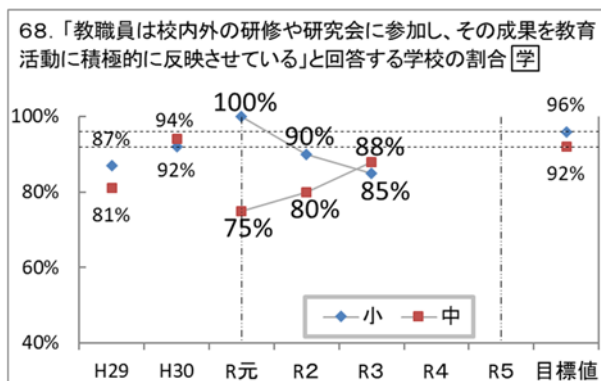
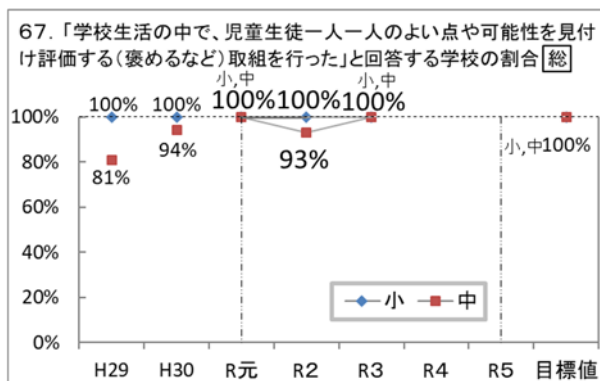
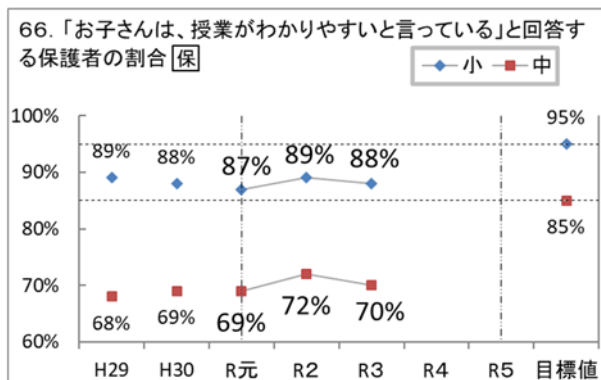
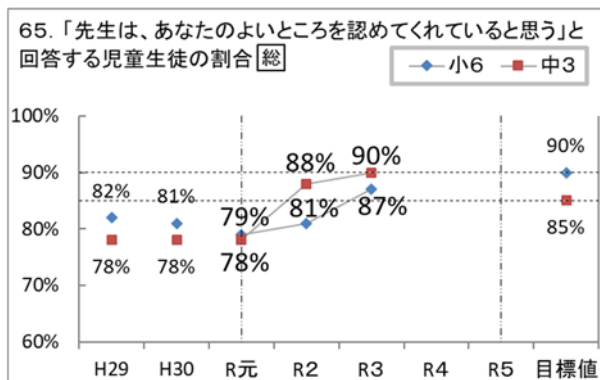
【今後の方向性】

- ・若年層教育の育成が喫緊の課題であるため、各学校で研修の充実を図れるよう支援していく。（義務教育課）
- ・教職員研修では、令和 2 年度は研修を実施できなかったが、令和 3 年度は若年者層研修の中で、開催を見合わせたものが 1 研修であったことは、次年度につながるものである。
- ・オンライン研修が中心であり、一方向での研修形態が多くあった。令和 4 年度は基本的には対面型の研修形態とし、状況や研修効果によってはオンライン研修に移行する。
- ・「教育いちかわ」については、令和 3 年度よりホームページへの掲載としたことで、閲覧数を確認することができた。閲覧数の伸びが少なかったため、令和 4 年度は配信方法等も見直していく。（教育センター）
- ・令和 2 年度に比べて多くの学校に訪問指導を実施することができた。コロナ禍による学習活動の制限があるなか、各学校で指導方法を工夫し、学びを止めない工夫をしていた。また、中学校の新学習指導要領の全面実施を受け、指導力向上を図ってきた。今後は、コロナ対策を講じたうえで、GIGA スクール構想の推進として ICT 機器のより効果的な授業への活用も踏まえた研修の充実を図り、指導力の向上に努めていく。（指導課）

※ ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員。

【方針3】目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】



※第3期計画策定時から指標を一部変更。

策定時：「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童生徒に伝えるなど積極的に評価した」と回答する学校の割合

目標 11 教育の未来環境を整備する

ICT の飛躍的な発展は一人一人のニーズに応じた学びを可能にし、教育機会の格差解消にも寄与します。学校における学習面と校務面の両面で ICT の積極的な活用を推進するために、必要な ICT 環境整備を進めていくことが必要です。

教育委員会では、平成 30（2018）年 4 月、文部科学省より示された「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画」を参考に、学校の ICT 環境整備を進めていきます。また、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。

○目標 11 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 教育の ICT 環境整備	○
施策 2 教職員の ICT 活用指導力の向上	○

▶施策1 教育のICT環境整備

情報活用能力などを育成するために、校内 LAN の整備などの学校 ICT 環境整備の促進に計画的に取り組みます。あわせて、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校で ICT を利活用できる環境整備を促進します。また、体験的な学びを重視し豊かな人間性を育むことを基盤に、ICT を活用して主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業改善を行います。

【主な事業・取組の実績】

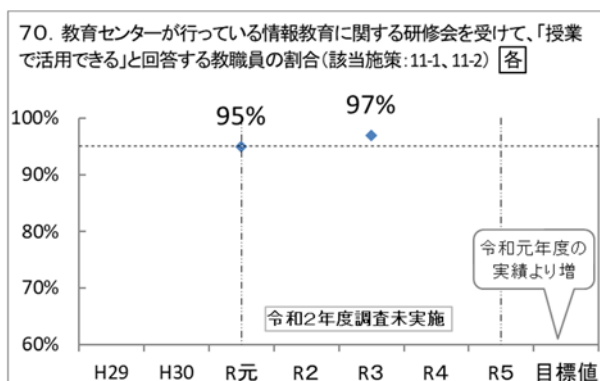
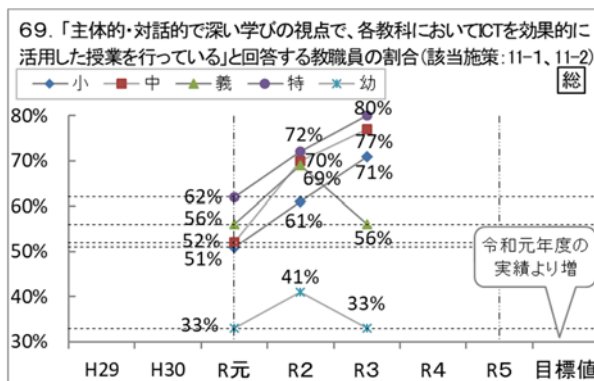
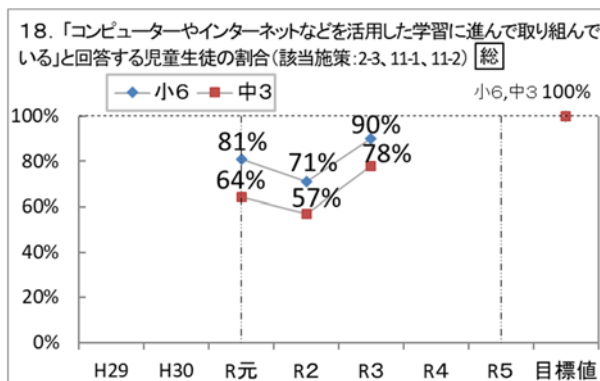
- ・学校情報化研究事業では、GIGA スクール構想の一環として、1 人 1 台のタブレット配付、教室の無線 LAN 環境の構築（アクセスポイントの整備、大型提示装置無線化、教職員 PC 無線化）を行った。
- ・教職員等研修事業では、学習用端末操作研修を開催した。

評価	評価の理由
○	成果指標 18 では小学生・中学生ともに上昇しており、児童生徒 1 人 1 台のタブレットの整備が完了したことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・1 人 1 台のタブレットが利活用を十分されるような運用方法の確立を行っていく。また、学校内のどこでもタブレットが利活用できる環境に向けて、今後の構築について検討していく。（教育センター）

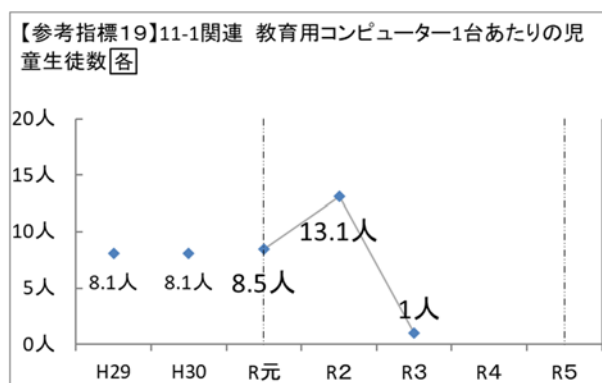
【成果指標】



※ コロナ禍の影響により、令和2年度の調査未実施

【方針3】目標 11 教育の未来環境を整備する

【参考指標】



▶施策2 教職員の ICT 活用指導力の向上

ICT 利活用のために、教員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業・取組の実績】

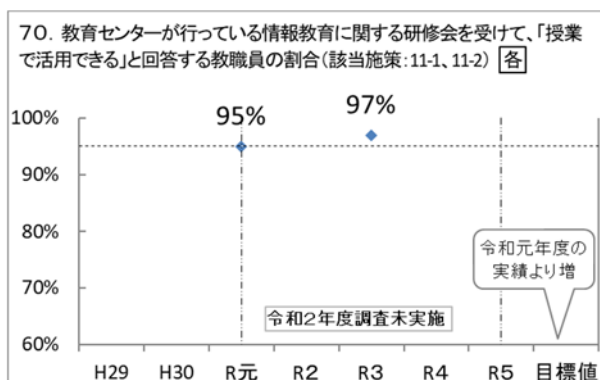
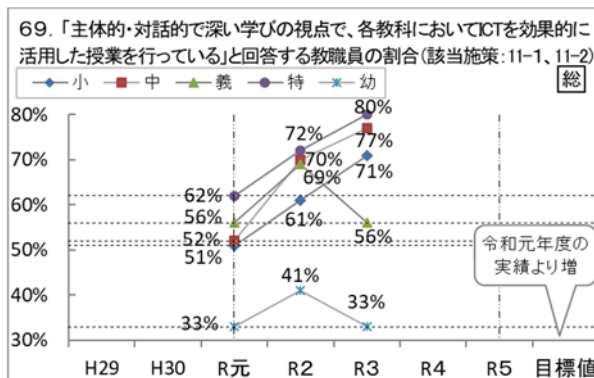
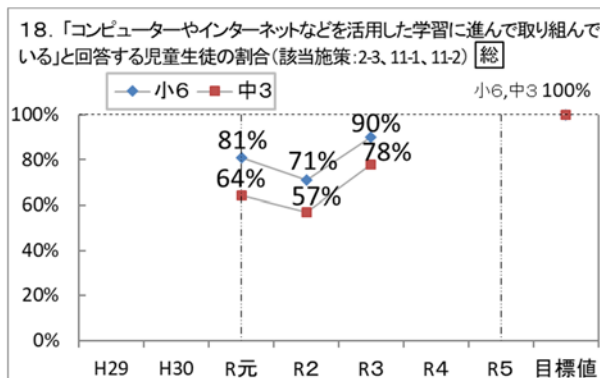
- ・学校情報化研究事業では、タブレットの導入に合わせ教職員研修を8回行った。
- ・教職員等研修事業では、授業につながるICTの活用方法を研修する「ICT活用研修会」を2回開催した。

評価	評価の理由
○	成果指標 18 は上昇しており、69 では校種により、ばらつきがあるものの、Web 会議システムや動画配信サービスを用いた学習指導を継続して推進したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・導入直後ということもあり、すべての教職員向けの内容で研修会を企画・実施した。今後は、ICTの活用能力や指導力に応じて柔軟に研修を開催すよう調整する。（教育センター）
- ・デジタル教科書や学習支援ソフトなど効果的に活用している学校とそうでない学校の差が開いているので、さらなる研修等の充実、活用事例の紹介等に取り組んでいく。（指導課）

【成果指標】



※ コロナ禍の影響により、令和2年度の調査未実施

目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。そして、学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから、安全性の確保が重要です。

また、子どもが安心して学校生活を送るためには、いじめの根絶が不可欠ですが、ネット上のいじめなどの陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

教育委員会では、安全で質の高い教育環境の整備や、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。

また、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて、積極的な認知と情報共有を徹底します。

家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

○目標 12 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
施策 2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
施策 3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
施策 4 防災教育の推進	○
施策 5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

▶施策 1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進

家庭・学校・地域の協力体制の下、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取組を実施し、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を、関係機関と連携していきます。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴う、インターネットトラブルを未然に防ぐための「ネットトラブル防止出張授業」を実施していきます。あわせて、「ネットパトロール」を実施し、トラブルの拡大を防いでいきます。

【主な事業・取組の実績】

- ・安全・安心な学校づくりの推進では、学校防災計画の提出により学校の防災体制を把握した。
- ・青色防犯パトロールでは、関係機関と不審者情報等について情報を共有した。また、各学校に青色防犯パトロール車の運行について注意喚起を行った。
- ・少年補導活動事業（ネットパトロールを含む）では、市内 13 ブロックに分かれ補導活動を延べ約 783 人で約 193 回実施した。また主に県ネットパトロールの報告を全校及び該当校に連絡、注意喚起をした。
- ・インターネットトラブル防止出張授業・研修の実施として、小学校・中学校・義務教育学校の保護者・少年補導員、5,726 人を対象に 69 回行った。
- ・防災教育推進事業では、3 月 11 日に市内幼稚園・小学校で「防災教育の日」の取組を行った。中学校は卒業式が 3 月 9 日だったため、3 月 11 日以前に各学校で全校一斉に実施した。

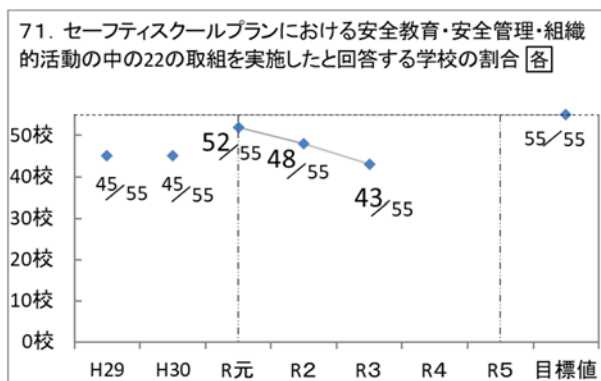
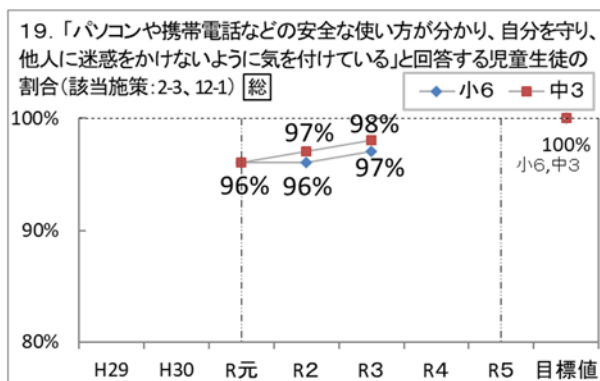
評価	評価の理由
○	成果指標 19、73 は横ばいであり、71 はコロナ禍の状況により宿泊学習及び部活動などを各学校の判断で見合わせたことに伴う取組の未実施のため、下降したと考えられる。インターネットトラブル防止研修、「防災教育の日」の取組を学校行事と調整しつつ、全校一斉に行うなどさまざまな安全、安心対策を工夫して、実施したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

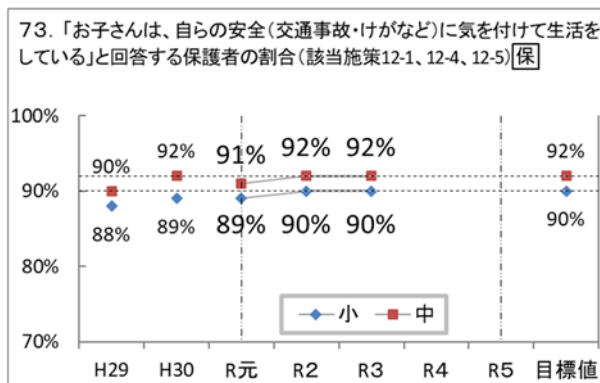
- ・青色防犯パトロール車の運行及び活用について講習会を実施し、学校職員の防犯意識の向上に努める。
- ・今後も、コロナ対策に努めながら補導活動を継続していく。
- ・インターネットトラブル防止出張授業・研修は令和 2 年度よりも実施回数を増やすことができた。また、オンライン開催も実施した。今後もオンライン開催を視野に入れて、保護者や補導員への啓発に力を入れていく。（少年センター）
- ・コロナ禍で全校集まっていた集会は難しかったが、放送で防災朝会を行う等、各学校工夫して防災教育を行った。防災意識を高めるための重要な取組であり、今後も工夫した取組を支援していく。（指導課）

【方針 3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】



※セーフティスクールプラン…学校安全計画(安全に関する学校の取組を具体的にしたもの)を評価・確認する計画、年間2回の評価を実施。



▶施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。また、子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。そして、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実させます。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

【主な事業・取組の実績】

- ・ライフカウンセラー設置事業では、相談室への自由来室や予約相談、相談ポストの活用により、児童生徒の相談に早期対応を図った。
- ・少年相談事業では、電話・メール・面談による相談件数が年間約 665 件あった。SNS を活用した相談窓口「悩み相談@いちかわ」を 10 月から 100 回実施した。
- ・教職員等研究事業では、2、4 年目教員に対し、「家庭との連携を考える研修会」を開催した。
- ・少年補導活動事業では、補導員による補導活動中止の際は職員が通学路等のパトロールを行った。緊急案件などの時には児童生徒の見守り活動を実施した。また、気になる子どもたちへの「愛のひと声」活動を実施した。警察など関係機関と情報を共有した。
- ・適応指導教室運営事業では、「ふれんどルーム市川」通級生の保護者を対象にした保護者面談を年 3 回行った。また、「ふれんどルーム市川」通級生の在籍校担任と毎月、児童生徒の情報を共有した。
- ・小学校等不登校児童生徒支援訪問では、訪問を希望した小学校を対象に実施した（21 校）。また、書面による実態調査も合わせて行い、小学校・義務教育学校・特別支援学校に、個別に指導・助言を行った。
- ・教育相談事業では、行徳相談室と連携して適切な相談環境を提供した。相談員の研修として、事例検討会（スーパービジョン）を 5 回実施した。受理ケース会議を週 1 回開催し、情報を共有した。
- ・外国人児童生徒等適応支援事業では、学校・園から 193 名の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、派遣を行った。

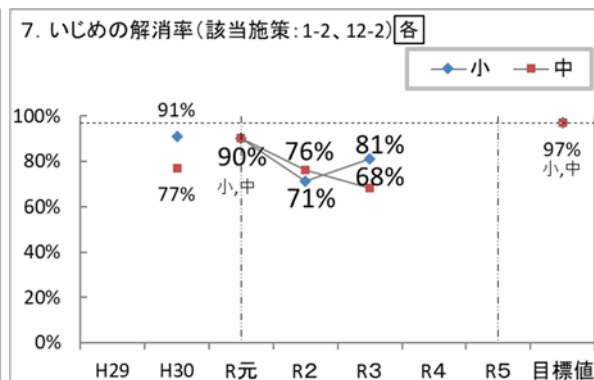
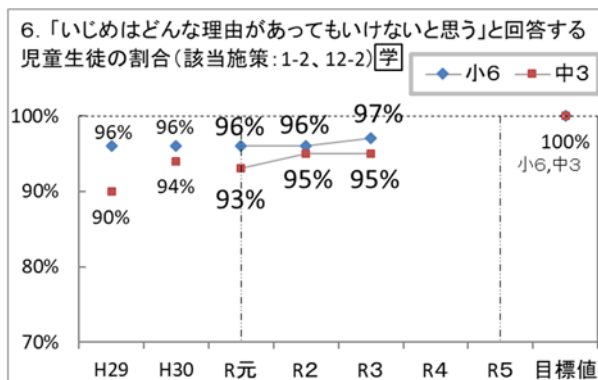
評価	評価の理由
○	成果指標 6 は目標値付近で推移している。成果指標 7 は中学校で低下しているものの、少年相談事業では LINE を活用したいじめ相談窓口を下期から開設するなど、個に応じたさまざまな支援に努めてきたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

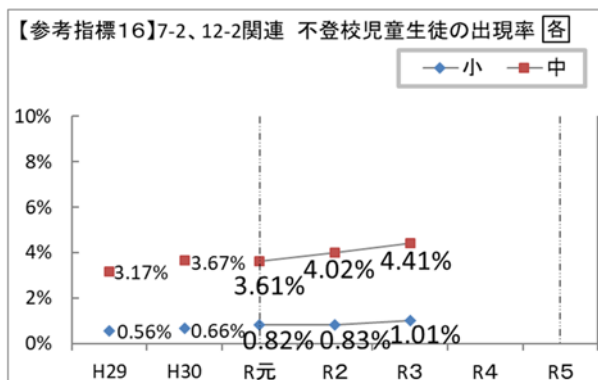
- ・「悩み相談@いちかわ」は、保護者や教職員に相談しにくい児童生徒が、気軽に相談できる窓口の一つとして開設した。今後は、窓口の周知方法を拡充し、より多くの児童生徒の認知を促す。児童生徒の気持ちを受け止める場所として活用をさらに進めていく。（少年センター）

- ・「ふれんどルーム市川」では、保護者や在籍校担任との面談を通して、指導員との信頼関係が一層深まった。今後も、関係者同士での情報を共有し、児童生徒理解に努めていく。
- ・相談者が相談しやすい環境づくりを心掛け、新規を含め、継続の相談も増えてきた。事例検討会では、相談及び訪問相談の事例などの検討や、講師の先生からの指導をいただきながら、相談を進められた。今後も子どもや保護者の困り感に柔軟に対応できる相談環境の改善を努めていく。（教育センター）
- ・いじめ防止対策推進法及び市川市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んできた。各学校では、いじめの早期発見に努め、家庭や関係機関と連携しながら早期対応に組織的に取り組むとともに、いじめの未然防止を図るため、いじめを許さない集団作りを児童生徒の主体的な取組を通して行ってきた。今後は、いじめ防止対策の充実のために設置した、市川市いじめ問題対策連絡協議会等を効果的に活用し、いじめの未然防止・早期発見・適切な対応に努めていく。（義務教育課・指導課）
- ・小学校等不登校対策訪問や生徒指導訪問等を実施し、学校内外の相談機関と児童生徒が確実につながるように努めてきた。引き続き連携を進めていく。
- ・市川市いじめ問題対策協議会等条例が令和 3 年 4 月 1 日から施行された。これを踏まえ、いじめ防止対策のための協議会等を効果的に活用していく。（指導課）

【成果指標】



【参考指標】



▶施策 3 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

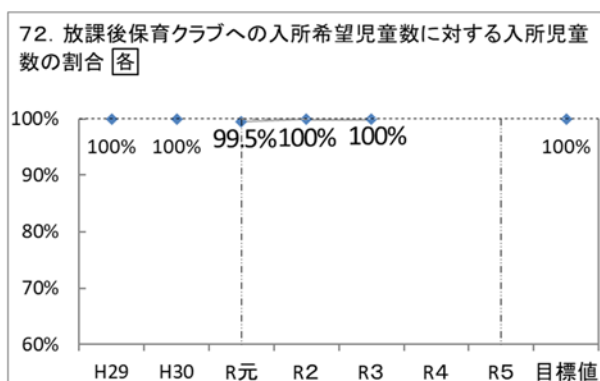
- ・放課後保育クラブ事業では、待機児童解消に向けて、大和田小学校放課後保育クラブに新たに 1 室を整備した。また、待機児童の発生している地域で運営する民設の放課後児童クラブ 3 事業者に対し、運営に係る経費の補助を行った。
- ・子どもの居場所づくり事業では、新たに 8 カ所の放課後子ども教室を開室した。

評価	評価の理由
○	成果指標 72 は、目標値に達している。大和田小学校放課後保育クラブを新たに 1 室整備するなどの放課後児童クラブの拡充を図ったことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・公設保育クラブの設置や、放課後児童健全育成事業者による民設の放課後児童クラブの設置促進に取り組んできた。今後も、学校や指定管理者と協議しながら、保育クラブの増設・拡充を図っていく。（青少年育成課）
- ・子どもの放課後の過ごし方について、子どもの安全と保護者の安心を確保するため、放課後子ども教室を整備してきた。今後も、新規開設場所の選定、活動プログラムの内容、活動場所の確保等、保護者のニーズに応えられるよう推進していく。（学校地域連携推進課）

【成果指標】



※放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場。

▶施策 4 防災教育の推進

地震や豪雨等の災害の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育みます。

【主な事業・取組の実績】

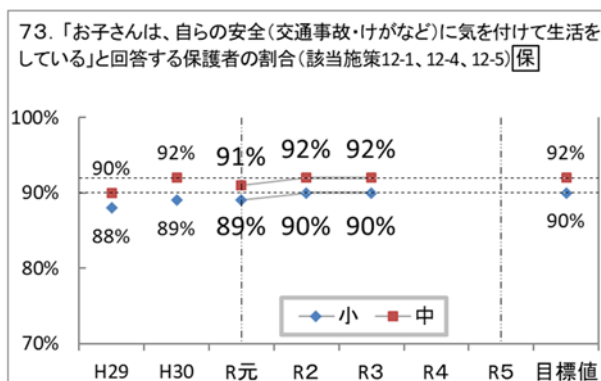
- ・防災教育推進事業では、指導用資料を全校に配付した。タブレット配付に伴い、デジタルの指導用資料を充実させた。

評価	評価の理由
○	成果指標 73 が目標値に達していることから、施策の実現が概ね図られている。

【今後の方向性】

- ・すべての学校・園でシェイクアウト基本行動等の訓練や指導用資料を用いた防災教育が行われた。子ども達や教職員の防災意識を高めるため、今後も取り組んでいく。(指導課)

【成果指標】



▶施策 5 安全・安心で質の高い教育環境の整備

安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていきます。あわせて、トイレ改修による環境改善、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状、まちづくりの方向性などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

【主な事業・取組の実績】

- ・トイレ改修事業では、第二次トイレ改修計画に基づき、小学校 3 校、中学校 1 校の整備を実施した。
- ・小学校・中学校営繕事業では、冷暖房機改修工事、受水槽等改修工事、屋根・外壁及び屋内運動場内部改修工事を実施した。
- ・公民館営繕事業では、工事 2 件、計画修繕 8 件、小破修繕 130 件を実施した。
- ・新たな学校環境の実現では、市川市学校環境基本計画に基づき、学校の建替えを計画的に進めた。
- ・宮田小学校では、建替えに向け、設計の前提条件の考えを整理した「基本構想・基本計画」を策定した。策定にあたっては、文部科学省の委託事業である「新しい時代の学びの環境整備 先導的開発事業」の採択を受け、新しい時代の学校施設に求められる課題として、デジタルトランスフォーメーション※¹とカーボンニュートラル※²に対応した施設整備を整理した。また、第一中学校についても、生徒に対するワークショップを行うなど、建替えに向け、「基本構想・基本計画」の策定を開始した。

評価	評価の理由
○	成果指標 73 は、目標値を達している。学校環境基本計画に基づき、宮田小小学校建替えの基本構想、基本計画を策定するなど、学校の建替えの検討を計画的に進めており、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

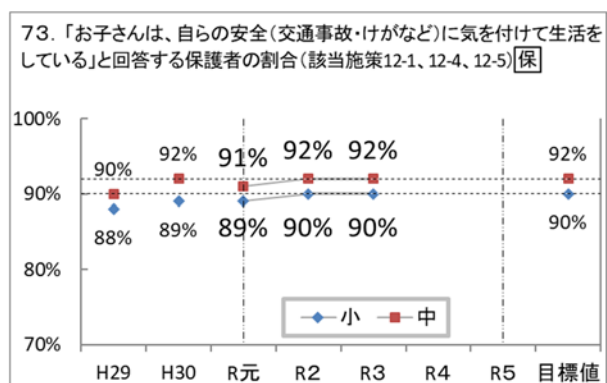
- ・計画的に学校設備の改修を行ってきた。今後も、公共施設個別計画に沿った学校の建替えや改修を行っていく。（教育施設課）
- ・宮田小学校の建替えに関する基本構想・基本計画は、環境や ICT 教育に関する大学教授等の専門家の意見を踏まえて策定されており、今後続いていく市内の学校建替えにも生かすことができる内容になっている。また、文部科学省の先導的開発事業に採択された事業は、先進事例として、全国的に横展開が図られることになっており、宮田小学校で整理した内容が、全国の施設整備モデルとなる。宮田小学校の建替えに関する基本構想・基本計画で得た知見を、今後の学校建替えに生かすことができるよう取組を進めていく。（学校環境調整課）
- ・老朽化に対応するための修繕箇所が増加しており、計画的な修繕等を行い、公民館利用者の安全性や快適性の向上に努めてきた。今後も、公民館利用者が安全で衛生的な環境のもとで社会教育活動等を行えるよう、計画的な補修等を実施し、公民館施設の長寿命化を図っていく。（社会教育課）

※1 デジタルトランスフォーメーション…進化した IT 技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへ変革させる概念。

※2 カーボンニュートラル…地球温暖化を防止するために世界中で行われている脱炭素社会への取組。

【方針 3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】



令和4年度 市川市教育振興審議会 スケジュールについて

	日 時	内 容
第1回	7月11日(月) 13:30~15:30 (予定)	・会長・副会長の選任 ・諮問 ・審議 方針1(15 施策) ※時間に余裕がございましたら、方針2に入ります
第2回	7月21日(木) 14:00~16:00 (予定)	・審議 方針2(19施策) 方針3(10 施策) 全体を通して
第3回	8月8日(月) 14:00~16:00 (予定)	・答申案の審議 ・答申

※ 施策の評価結果の経年変化一覧

2019 年度（平成 31 年、令和元年度）～2021 年度（令和 3 年度）に実施した施策の評価結果の経年変化を一覧にしております。

【施策の評価】

◎：施策の実現が図られてきている △：施策の実現が図られてきているといえない
○：施策の実現が概ね図られてきている ▲：施策の実現が図られていない

【方針 1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる			評価		
頁	目標 - 施策	施 策	R3	R2	R元
14	1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○	○	○
16	1-2	道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	○	○	○
19	1-3	読書教育の推進	△	△	△
22	2-1	幼児期における教育の推進	○	○	○
24	2-2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○	○	○
26	2-3	情報教育の推進	○	△	△
27	2-4	学校間の連携の推進	○	○	○
30	3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△	○	○
31	3-2	食育の推進	△	△	△
32	3-3	体力向上の取組の推進	△	△	△
34	4-1	キャリア教育・職業教育の推進	○	○	○
35	4-2	地域や企業との連携推進	○	○	○
37	5-1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○	○	○
39	5-2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○	○	○
41	5-3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○	○	○
【方針 2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する			評価		
頁	目標 - 施策	施 策	R3	R2	R元
44	6-1	“自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○	○	○
46	6-2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○	○	○
48	6-3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○	○	○
50	6-4	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○	○	○

52	6-5	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○	○	○
54	6-6	文化財の保護と活用	○	○	○
57	7-1	特別支援教育の推進	○	○	△
60	7-2	教育的支援が必要な子どもへの対応	○	○	○
62	7-3	夜間中学の充実	○	○	○
64	7-4	学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○	○	△
65	7-5	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○	○	○
66	7-6	地域の教育資源の活用	○	○	△
68	8-1	外国語教育の推進	○	○	△
70	8-2	国際理解のための学習の推進	○	○	○
71	8-3	青少年の海外交流支援	○	○	○
72	8-4	地域の歴史や文化に関する教育の推進	○	○	○
75	9-1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○	○	○
78	9-2	地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○	○	○
81	9-3	環境学習と体験活動の充実	○	○	○
【方針 3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する			評価		
頁	目標 - 施策	施 策	R3	R2	R元
84	10-1	地域とともにある学校づくりの推進	○	○	△
86	10-2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○	○	○
87	10-3	教職員の指導力の向上	○	○	○
90	11-1	教育の ICT 環境整備	○	△	△
92	11-2	教職員の ICT 活用指導力の向上	○	○	△
94	12-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○	○	○
96	12-2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○	○	○
98	12-3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○	○	△
99	12-4	防災教育の推進	○	○	○
100	12-5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○	○	○

令和3年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見と回答

No.	頁	方針・目標・施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
1	1～10		「いちかわGIGAスクールの取組」で、コロナ禍で大変な時にICT環境を整え、1人1台の普及を実現されたのは、すばらしいと思います。ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。	教育センター
2	1～10		市川市の教育が「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念として、様々な施策に取り組まれていることが良くわかりました。学校教育だけでなく、子どもから大人まで全ての人が大切にされ、それぞれの学びを進められるよう考えられていることを感じました。成果指標及び参考指標調査凡例が示され、各項目の評価を見る際、とても分かりやすかったです。	ご意見ありがとうございます。	教育総務課
3	1～10		それぞれの施策の評価の中に「今後の方向性」がありますが、評価の結果を取組の改善につなげ、よりより教育環境を実現するには、「今後の方向性」を確実なものとしていくことが大切だと思います。 「今後の方向性」を実現するための取組は、成果指標にも大きく関わり、今年度の「取組状況」の中でも、特に考慮をする必要があると思います。 また、「今後の方向性」の実現が図られなくても評価が高まったのか、実現が図られたからこそ評価が高まったのかを検証することは、これからの方向性を考える上でも重要だと思います。 そこで、前年度の評価で明確にした「今後の方向性」の実現状況は、どのように「取組状況」に反映されているのか教えてください。	各所管では、前年度の点検・評価の際に示した「今後の方向性」に基づいて、施策の実現を図るべく、取組を進めているところです。今後は本報告書への記述とのさらなる運動を検討してまいります。	教育総務課
4	1～10		コロナ渦でのご努力を、各小中学校でも、実際にお見受けいたします。コロナ渦でも理念に基づきご努力されていると感じます	ご意見ありがとうございます。	教育総務課
5	1～10		＜Ⅰについての所見＞ 「1 目的」の3行の文章は、冒頭「点検・評価（の実施）とその結果の公表は、」と始まっているが、「公表」という文言はここで初めて出現する用語であるから、このような書き出しには唐突感がある。 「・・・公表」が法令上定められた教育委員会の仕事であるという記述が先に必要。現状では、地方教育行政法の引用が後ろに出てくる。	ご意見ありがとうございます。反映させていただきます。	教育総務課
6	1～10		「5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性」について 後半の「今後の取組の方向性」の部分の2段落目1行目の接続詞「また」の使い方が不明確。 臨む → 望む（2か所）	ご意見ありがとうございます。反映させていただきます。	教育総務課
7	1～10		＜Ⅲ についての所見＞ ・ 冒頭の文章の「この章では、」と、章という言葉を用いている。 Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは、章と称しているのか。Ⅰ、Ⅱでも、章という言葉を用いて記述すべき。 ・ 「この章では、～を基に点検・評価を行っています。」とあるが、この記述の仕方だと、他の章では、別の何かを基に点検・評価をおこなっていると読めるがいかが。	ご意見ありがとうございます。反映させていただきます。	教育総務課
8	1～10		・ 「3 総合教育会議の開催状況」について 総合教育会議の法的根拠を示した方がよいのでは。 （地教行法第Ⅰ条の4）	ご意見ありがとうございます。反映させていただきます。	教育総務課

令和3年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見と回答

No.	頁	方針・目標・施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
9	1～10		p 2にあります、R3年度の主な取り組み（2）1人1台のタブレットの配布に関して、実際の実施状況と、タブレットを用いての具体的な教育活動内容についてご説明いただければと思います。予算的にもかなりの額を必要とする事業と推察しますので、活用実態を伺いたいと思います。	【配付状況】（タブレット配付に先立ちましてR3年6月より回線整備、ネットワーク構築、アクセスポイントや充電保管庫の機器整備を行いました。）R3年7月より小学校4年生～6年生、中学校1年生～3年生用の端末を設定し、配付し始めました。R3年9月1日より使用を開始いたしました。小学校1年生～3年生端末はR3年12月より順次配付をし、R4年2月には配付を完了し、使用を開始しました。 【具体的な教育内容】学習の中でタブレットの中に入っている学習支援ソフト（Teamsやミライシード）を活用し、自分と友達の考えやまとめ方を比較し、感じたことや考えたことを伝え合い、考えを深める「協働的な学び」が充実してきています。また、学習の中で分からなかったり、気になったことをインターネットで検索したり、写真や動画を収集、整理し、クラウドに保存するなど「個に応じた学び」もできるようになっています。またオンライン会議システムを活用し、コロナ不安や不登校児童生徒が安心して学習ができるように家と教室をつないだり、地域や海外の方と遠隔オンラインでつながり、専門的な知識を学んだり、異文化に触れたりする機会が増えています。	教育センター 指導課
10	1～10		9、10ページの数字のページは以前もありましたでしょうか？母数の規模が分かり良いと思います。	ご意見ありがとうございます。	教育総務課
11	1～10		<Ⅰについての所見> Ⅰの冒頭の「本報告書は、～」の3行については、内容自体には異見はないが、点検・評価の主体である教育委員会が曖昧。文脈上は、「本報告書は、教育委員会が、～事務の管理及び執行の状況について～を行い、その結果をまとめたものです。」が適切ではないか。また、「1目的」の項にある地方教育行政法の規定は、この、Ⅰの冒頭の文章の下部に移すべきでは。	ご意見ありがとうございます。反映させていただきます。	教育総務課
12	1～10		<Ⅱについての所見> ・「1 主な取組」について (1)いじめ防止対策法 → いじめ防止対策推進法 (2)4行の文章の文脈が混乱している。Ⅰ行目末尾の「～タブレットの配付と」の「と」を受けている（並列している）のは、3行目末の「～活用」か？意味が通じやすいように整える必要。 (3)コロナ に関する言葉遣いを点検、整理する必要あり。コロナ、コロナ禍、コロナ感染症、コロナの影響等の用語が、全体として矛盾なく、重複なく用いられているか、それぞれの箇所の文脈で適切に用いられているかなど。 「成人式」の項は、末尾の「実施しました。」が何を実施したのか不明確。	ご意見ありがとうございます。反映させていただきます。	教育総務課
13	1～10		「2 教育委員会会議の開催状況の開催状況」について この2の開催状況のまとめの表のうち、右端2つの欄「議案」、「報告」に示された数字が「数」であれば、「議案数」、「報告数としたらいかが。現状では、数なのか不明。また、表の項目のうち、本年度特筆すべきものがあれば、それについては若干の説明を付してはいかが。	ご意見ありがとうございます。反映させていただきます。	教育総務課
14	1～10		<全体構成と内容についての所見> 「報告書（案）」は、法律に基づいて、議会に報告し、（市民全体に）公開する性質のものであるから、「報告書」の本体は、基本的には、論理的な文脈を持った（簡潔な）文章表現が望ましい。この文章表現に加えて、その内容の理解を助け、根拠を明らかにするために各種データを簡潔に表、グラフ等で示すというスタイルが適切なのではないか。 「報告書（案）」の項目の中には、Ⅰの4のように、データや表を示すのみものがある。 これも、まず、簡潔な文章表現で内容を述べ、その後に当該データを示すのがよいのではないか。	ご意見ありがとうございます。反映させていただきます。	教育総務課

令和3年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見と回答

No.	頁	方針・目標・施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
15	1～10		「4 経過」について 表のみ示されている。文章表現で表す方がよいのでは。 表を残すにしても、表の内容について、文章表現を付加すべきでは。	ご意見ありがとうございます。反映させていただきます。	教育総務課
16	1～10		「4 成果指標及び参考指標調査凡例」について ・ 調査等には、主催者名を明記した方がよいのでは。 ・ （以前指摘した点 学校評価に関して整理の要） 学校評価という項目であるのに、法令上の学校評価である自己評価、学校関係者評価の用語と内容が出てこないのは不適切ではないか。 保護者アンケートを学校評価として取り上げているのは不適切ではないか。 保護者アンケートは学校の自己評価の実施の際の参考とする程度の位置付けであることを踏まえ、法令上の整理を行う必要。※文部科学省の「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」参照のこと。 学校評価の種類の一つである学校関係者評価は学校の自己評価を保護者等の学校関係者が評価することが趣旨。（従前の保護者アンケートや外部アンケートとは別という整理。） 関係法令：（小学校）学校教育法第42条「文部科学大臣の定めるところにより」→小学校 学校教育法施行規則第5節第66条（自己評価）、第67条（学校関係者評価） →（中高校は準用。） ＊ 第3者評価は法制化されていない。	ご意見ありがとうございます。反映させていただきます。	教育総務課
17	11～12		コロナ禍の厳しい状況の中で、評価の「○」が増えたのは良いと思います。	ご意見ありがとうございます。	教育総務課
18	11～12		令和元年度の評価（第3期）から4段階の評価となっています。 昨年度（今回）の評価を含め、これまで「施策の実現が全く図られていない」ものはありませんが、「十分に図られてきている」ものもあります。 第3期の計画も昨年度で3年目となりますが、「十分に図られてきている」ものがないことは、やはりコロナ等が影響してるのでしょうか。 理由や背景等について何か明確になっていることがあれば教えてください。	ご指摘の通り、コロナ禍の影響もあり、「十分に図られてきている」と判断しかねましたが、審議会にて「十分に図られてきている」かどうかご審議いただければ幸いです。	教育総務課
19	11～12		＜全体構成と内容についての所見＞ 全体構成（Ⅰ～Ⅲ）として、分析（Ⅲ）はあるが、報告全体としてのまとめがないのでは。点検・評価の主体者として、まとめ、総括の内容が必要ではないか。 箇所としては、Ⅲの5を「点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価の一覧」と改めて、まず「まとめ」を文章表現で、その後に「一覧」を表示するのはいかが。	ご意見ありがとうございます。反映させていただきます。	教育総務課
20	11～12		施策の評価に関して、ほとんどが○評価なのに対して、読書・食育・体力向上等、子どもの教育に重要な項目のみが△評価となっています。これらの今後の対応を伺いたいと思います。 一方で、◎が1つもないので、目標値の設定が、現実と若干回乖離しているのではと感じます。	（読書） 授業の中で子どもの学びへの意欲を高めていくことが、間接的に本好きの子どもを育むと考えます。子どもが主体的に学びに取り組む授業づくりへの指導助言に努めます。 （食育・体育） 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進では、小児生活習慣病予防検診の結果を基にオンラインでの事後指導などを実施することで、望ましい生活習慣を身に付けることの大切さを児童生徒及び家庭へ啓発していくことで、目標値の15%を目指していきたい。 食育の推進では、家庭との連携を図るために給食だより等で情報提供を行い、望ましい食習慣を身に付けるための啓発を推進していきます。 体力向上の取組の推進では、新型コロナウイルス感染症の影響による運動制限が緩和されていく見込みのため、体育実技研修などの取り組みを継続し、児童生徒の体力向上を目指していきたい。	指導課 保健体育課

令和3年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見と回答

No.	頁	方針・目標・施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
21	11～12		全体として、例年よりも三角が多いように思われますが、やはりコロナの影響もある様子なので、「コロナ後」を見据えた施策が必要と思われ ます。一方で二重丸も現段階ではありませんので、会議では内容を精査 し、評価するべきところは評価できればと思います。	ご意見ありがとうございます。ご審議お願いいたします。	教育総務課
22	13～		取り組みの実績～評価の理由・今後の方向性まで、大変わかりやすく示 されている。	ご意見ありがとうございます。	教育総務課
23	13～		全体を通じて、R2・3はコロナ禍で種々の活動が制約され、多くの項目 で回答率が低下していますが、その状況下であっても評価が○となってい ます。（例えば目標6の施策等）その辺の評価基準をお伺いできれば 幸いです。	客観的データとして尊重されるべき指標の数値が伸びてい ないことは否めないところです。一方で、感染拡大を回避 しつつ可能な方法を検討しながら、各事業の充実に努めて きたことによりある程度の成果を上げているため、コロナ 禍という状況から指標値以外の要素も加味した評価となっ ています。 基準として用いる指標と評価におけるプロセスは、次期計 画策定においてさらに見直し改善を図る余地があると考え られます。	教育総務課 社会教育課
24	13～		第3期教育振興基本計画に44の施策があるため、毎年の点検・評価も大 変な事と感じます。4期はもう少し項目を精査する予定があるかをお伺 いしたいと思います。	ご意見ありがとうございます。精査も含め、検討させてい たきます。	教育総務課
25	19	1-1-3	読書教育の推進 の評価の理由 2～3行目 「小学校高学年や中学校 では授業時間数に余裕がない側面もあり」とありますが、これはコロナ による授業時数の不足等の関係でしょうか。 又は教科等の指導に時間がとられ、図書館活用ができにくい状況がある ということでしょうか。	コロナ禍による授業時数不足は現状は影響ありません。学 校図書館を活用し、図書資料を教材とすると通常、教科書 だけで授業を行うよりも時間がかかります。年間指導計画 の見直しやカリキュラムマネジメントを効果的にを行うこ とで学校図書館活用のための時間を確保し、読書教育が推 進されるよう学校訪問の機会などで助言をしているところ です。	指導課
26	19	1-1-3	学校では、期間を決めて学校図書館の辞書や年鑑等を教室に置き、常時 活用できるようにしたり、学校司書が集めた資料を教室で活用したりす る等、図書資料の活用は多く行われています。また、休み時間に図書館 や教室で読書する生徒は少なくなく、朝読書の時間を設定して全校で読 書に親しむ取組も多くの学校で進められています。このため、施策の実 現は概ね図られてきていると評価しても良いのではないかと考えま すが、如何でしょうか。	点検・評価報告書の7ページにあります通り、施策の評価 につきましては、成果指標の単年度の動きや経年変化を軸 に、成果指標以外の成果、施策に対する取組状況を加味し て決定しております。 成果指標に大きな変化がない状況ないこと、成果指標10に ついて目標値に小学校・中学校ともに届かない状況であ り、「施策の実現が諮られてきているといえない」として おりますが、ご審議いただければ幸いです。	教育総務課
27	19	1-1-3	図書館関連の記述が多いが、保護者による朝読書の実施等、市川での取 組みを実績に組み込む事も必要なのではと思いました。	ご意見ありがとうございます。ご審議お願いいたします。	指導課
28	19 26	1-1-3 1-2-3	読書教育の推進、評価の理由と今後の方向性では、授業の中で学校図書 館活用に課題が見られる、とあります。 一方、情報教育の推進の【主な事業・取組の実績】では、学校図書館支 援センター事業において、学習活動での学校図書館の活用授業時数があ げられ「幅広い教科での活用があった。」とされています。一見矛盾し ているように見えてしまいました。	令和3年度学校図書館実態調査によると、学校図書館活 用時間数については、大幅な増加となりました。それに伴 い、ほとんどの教科・領域において学校図書館活用単元数 も増加しています。この調査結果から、学校図書館の活用 は進んでいると言えます。しかし授業での図書館活用の質 の面で見ると、図書館は使っているが、深い学びが充実し ていない等、質的向上は課題となっております。	指導課 教育セン ター

令和3年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見と回答

No.	頁	方針・目標・施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
29	26	1-2-3	今後の方向性にある「学校図書館とICT機器を組み合わせた授業づくり」とは具体的にどのような取組でしょうか。教えて頂ければと思います。また、情報モラル教育は児童・生徒だけでなく、保護者とも共通理解していく必要があると思います。このため今後の方向性に「保護者への周知」等も含めていく必要があると思うのですが、如何でしょうか。	各学校のICT機器の環境が整う中、学校図書館においてもICT機器を活用した様々な取組がありました。遠くに住んでいる作家の方とオンラインでつなぎ話を聞く、小学校と中学校・保育園と中学校で学習用端末をを介しての読み聞かせ、大型提示装置に絵本を映し出しながらの読み聞かせ等の取組がありました。 また、情報モラル教育の必要性につきましては十分認識をしておりますし、これまでも児童生徒のみならず、保護者や地域の方々にも啓発を行っておりました。今後も情報モラル教育並びに保護者や地域への啓発を続けてまいります。	教育センター
30	29	1-3	目標3の3項目とも評価が△である理由は何でしょう？目標値が高すぎるのでしょうか。	施策1では、小児生活習慣病予防検診による有所見率が27.5%となり、目標値の15%を大きく上回る結果となった。新型コロナウイルス感染症の影響により外出機会・運動機会が少なくなったことが要因の一つと考えられます。徐々に従前の状況に戻りつつあるので、生活習慣病予防の啓発を推進し、今後も目標値の15%を目指してまいります。 施策2では、新型コロナウイルス感染症の影響により給食時間に黙食や前向き等の対策を実施していることから、楽しく会話をしながら食事をするということが出来ていないため、目標値に達することが出来ませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響が終息に向かっていくと目標値に近づいていくと考えられるので、今後も取り組みを継続してまいります。 施策3では、新型コロナウイルス感染症の影響により、体育の授業・運動部活動・休み時間の外遊びが制限されたことにより、体を動かす機会・運動量が十分に確保することが出来ず、目標値を下回る原因となりました。今後は新型コロナウイルス感染症の影響による運動制限が緩和されていくため、目標値に近づいていくと考えられるので、今後も取り組みを継続してまいります。	保健体育課
31	29	1-3-1	残念な結果ですが、コロナ禍の為、仕方がない様にも感じます。今後の方向性に期待いたします。	ご意見ありがとうございます。今後につきましても取組を進めてまいります。	保健体育課
32	31	1-3-2	市川市は学校給食に力を入れている市であるため、その部分の評価が必要ではないかと思います。黙食によって、給食を楽しむことが減ったのは当然と思いますが、それと食育とは切り離して、評価すべきなのではないかと感じます。目標値の立て方が、高すぎるように思います。	ご意見ありがとうございます。目標値については今後の状況を鑑みて検討させていただきます。	保健体育課
33	32	1-3-3	本市では体力の向上は継続した課題になっていると思います。しかし体力の向上は、小学校だけ、または中学校だけの取組では十分な成果にはつながらず、幼保・小・中の継続した取組が必要であると思います。このため、今後の方向性に「学校種間の連携の充実」を含めていく必要があると思うのですが、如何でしょうか。	学習指導要領において、運動領域の指導について生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を養うという観点から、小学校高学年から中学校2学年までを多くの領域を経験する時期としています。この点も踏まえ、体育の研修等を通じて、中学校区における体育の小中連携の推進を働き掛けていきます。	保健体育課
34	34	1-4-1	キャリア教育・職業教育の推進 【今後の方向性】で、「自分の良さや強みを知る学習を取り入れることで、自己肯定感や自己有用感の高まりがみられた。」とあります。とても素晴らしいことだと思います。この記述の根拠は各学校のキャリアパスポートから見られたことでしょうか。成果指標等からは、このことについてのデータは見られませんでしたので、具体的な根拠や事例があれば教えてください。	中学校の事例ですが、キャリア教育・進路指導研究協議会に提出されたレポートから生徒の主体性を引き出すキャリア教育が実践されていることがわかります。 具体的には、生徒が福祉体験を通じて「自分にできること」を考え、共生社会を生きていくうえで大切なことを学んでいます。 また、ある学校では地域学習を通して地域の一員としての意識を高め、郷土愛が高まるよう学習を進めています。これらの学習は生徒の自己有用感や自己肯定感を高めることにつながっていると考えます。 学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善の取組が進んでいる成果でもあると捉えています。	指導課

令和3年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見と回答

No.	頁	方針・目標・施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
35	39	1-5-2	コミュニティスクールに関して、学校側の先生方の意識の共有のための説明会や報告会などは実施されていますでしょうか？	年に1度、教職員向けにコミュニティ・スクールの研修会を開催しています。令和3年度につきましては、夏季休業期間中に、コロナ対策としてオンライン研修会を2日間に分けて行いました。	学校地域連携推進課
36	46	2-6-2	学校卒業後における障がい者の学びの支援 様々な制限がある中で、障がいのある方たちへのオンライン講座の開設や、アンケートの実施などの取組が行われたことを、大変うれしく思います。今後も多様な学びの場として、さらなる充実を期待しています。現在、あるいは今後、この取組の周知方法について、どのようにされているのか具体的な方法をお聞きしたいです。	新規に実施した令和3年度は、他の講座と同様に市の公式Webサイトへの掲載と各公民館でポスターを掲示したほか、市内の特別支援学校3校への個別の周知や、障がい者支援課への協力依頼により、障がい者の通所施設へチラシ配布等でご案内しました。今後も、講座の目的や内容に合わせ、想定される受講者に伝わりやすい方法での周知を検討していきます。	社会教育課
37	56	2-7	・昨年度話題に上がった「障害の有無に関わらず、」の表記を、削除されてはいかがでしょうか。この目標は障害のある方たちの身を対象とするのではなく、様々な支援を要する方を対象とした目標ですので、提案いたします。次期の振興基本計画の策定の段階で、ご検討ください。 ・同様に、5行目の「一人一人の抱える困難さや課題を」の部分ですが、「抱える」と言う言葉の意味を考えると、自分自身の意思で困難を”抱えている”わけではないので、表現を変えて頂けたらと思います。同様に次期の計画策定でご検討ください。	ご意見ありがとうございます。次期の計画策定につきまして、検討させていただきます。	教育総務課
38	57	2-7-1	特別支援教育について、様々な取組を推進していただいていることは十分承知しています。しかしながら、各学校の状況を見る時、「特別な支援を要する児童生徒の数が増えてきている現状がある」との記述や、参考指標の右肩上がりの数値からも、学校現場の苦しい状況が感じられます。その中で評価が〇とされていることに、違和感を感じてしまいます。成果指標42が、この施策の評価指標として正しいのか、特別支援教育を推進していくための目標をどこに焦点化していくのか、今後検討していく必要があるのではないのでしょうか。	成果指標につきましては、次期振興基本計画策定の際に検討して参ります。	指導課 義務教育課 教育センター
39	57	2-7-1	今後の方向性にあるように、特別な支援を必要とする幼児児童生徒は、通常学級においても増えています。このため、今後の方向性の一層の推進に期待をしています。	ありがとうございます。今後につきましても特別支援教育の充実に努めてまいります。	指導課
40	57	2-7-1	成果指標42 幼稚園100%の値のもととなるアンケートは何か？	年度末、特別支援教育コーディネーターに実施しているアンケート調査によるものです。	指導課
41	58	2-7-1	義務教育課の記述3行目 「設置計画を統合的に」 は、総合的に、ではないのでしょうか？	文章を見直したところ、頂いたご意見通り「総合的に」に修正します。	義務教育課
42	60	2-7-2	AI通訳機を全ての日本語学級で活用しているとありますが、日本語学級が無い学校でのAI通訳機や翻訳アプリなどの活用はされているのでしょうか。	日本語学級が無い学校にAI通訳機は配付しておりません。すべての学校ではありませんが、教員が私物のスマートフォンの翻訳アプリを使用している現状があります。	指導課
43	60	2-7-2	不登校児童生徒の学力保障については、1人1台のタブレットによって、授業配信や意見交換などが可能となり、充実が図られてきています。このため今後の方向性の中に、「ICTの活用による支援の充実」を含めても良いのではないかと思います。如何でしょうか。	これまで不登校児童生徒の学習や学力の保障のために一人一台端末を活用することを推進してきました。今後も不登校児童生徒の自立に向け学習の保障は重要であると考え、推進を図っていきます。	指導課 教育センター
44	61	2-7-2	成果指標43では、小学校の相談等をうけていない不登校児童の割合に変化がありませんが、昨年度9月頃から、県のスクールカウンセラーが月1回程度小学校で勤務するようになりましたが、カウンセラーの活用は進んでいないということでしょうか？小学校でのカウンセラーの活用状況や、活用事例などがありましたら教えてください。	不登校児童生徒数が増加する中、県のスクールカウンセラーが月一回ながら小学校に勤務するようになったのは大きな前進だと考えています。令和3年度、市川の小学校において県のカウンセラーの教育相談の件数は、1,556件でした。そのうち不登校の相談は443件で、その内の303件が状況が好転したとの報告があります。カウンセラーの活用が不登校支援として有効であることを周知し、さらなる活用につながるようにしていきます。	指導課 教育センター

令和3年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見と回答

No.	頁	方針・目標・施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
45	62	2-7-3	夜間中学の広報が不十分と思います。折角夜間中学があるのですから、もう少し市民に周知できればいいのではないのでしょうか。	今後、状況を鑑みて、検討させていただきます。	義務教育課
46	81	2-9-3	今後の方向性 下から2行目 「貴重な体験ができたと育むことができた。」という・・・赤字部分は削除でよいでしょうか。	削除いたします	教育総務課
47	84	3-10-1	学校、特に中学校の働き方改革を推進するには、部活動の課題を解決していく必要があります。国が示している「部活動の地域移行」についても、今後の方向性に加えられると思いますが、如何でしょうか。	本市では、学校の部活動を生徒の多様な学びの場として、また、持続可能な活動と位置付け「指導体制の見直し」「地域との連携」「合理的でかつ効率的・効果的な運営の推進」をねらいとした「市川市学校部活動の運営方針」を平成31年3月に策定しました。地域移行については、今後の国や県の動向及び本市中学校の教職員の勤務状況を踏まえながら、中学校の働き方改革に向けた新たな取組として準備を進めていきます。	義務教育課
48	87	3-10-3	教職員の指導力の向上は、喫緊の課題であり大変重要な取組みだと思います。学校現場を訪問させていただいたときに見えてくるのは、若い先生方が一生懸命に取り組んでいる姿と、一方で支援を必要とする児童生徒への対応、保護者対応、授業準備、提出物の確認等々、本当に忙しく、心身の健康が心配されるという状況です。研修の充実も必要ですが、ぜひ管理職の先生方をお願いしたいのですが、若い先生をはじめ頑張っている先生方の姿を認め、褒めてあげていただきたいと思います。誰かが認めてくれて、喜んでくれれば、同じ忙しさでも心が救われると思います。先生方自身の自己肯定感や自己有用感が育まれ、この仕事に意欲を持って取り組んでいけるように、どうぞよろしくお願いいたします。	ご意見ありがとうございます。ご意見を委員会内にて共有させていただきます。	指導課
49	92	3-11-2	一人一台タブレット配布の強みを最大限にい活用できる様、今後の方向性にもある「活用事例の紹介、ソフトの紹介を含めた、先生方への研修開催が重要になってくるかと思います。	ご意見ありがとうございます。今後も先生方への研修開催に努めてまいります。	教育センター